

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年4月15日提出
【発行者名】	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	050-5785-6187
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース） 日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース） 5兆円を上限とします。 日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース） 5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**(1)【ファンドの名称】**

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）

・以下、上記を総称して、また各々を指して「ファンド」ということがあります。また、「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）」を「米ドルコース」または「毎月分配型（米ドルコース）」、「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）」を「円ヘッジコース」または「毎月分配型（円ヘッジコース）」ということがあります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

・追加型証券投資信託受益証券です。（以下「受益権」といいます。）

・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンド毎に、5兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または「(8)申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

(5)【申込手数料】

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

・販売会社における申込手数料率は3.3%（税抜3%）が上限となっております。

(6)【申込単位】

販売会社の照会先にお問い合わせください。

(7)【申込期間】

2026年4月16日から2026年10月15日までとします。

・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(9)【払込期日】

・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。

・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

（ 1 1 ） 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

（ 1 2 ） 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主として、米ドル建ての新興国ソブリン債を主要投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ファンドの基本的性格

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）>

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
		債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券			ファミリーファンド	あり ()
一般	年6回	欧州		
公債	(隔月)	アジア		
社債		オセアニア		
その他債券	年12回			
クレジット属性 ()	(毎月)	中南米		
不動産投信	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券 公債))	その他 ()	中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(債券 公債))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「債券」に分類されます。

「公債」とは、目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年12回(毎月)

目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)>

1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファ

ンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株 中小型株	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般	年6回	欧州	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
公債	(隔月)	アジア		
社債				
その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	オセアニア		
	日々	中南米		
不動産投信			ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券・公債))	その他 ()	アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(債券・公債))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「債券」に分類されます。

「公債」とは、目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年12回(毎月)

目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり(フルヘッジ)

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色

特長

1

米ドル建ての新興国ソブリン債を中心に、幅広く分散投資を行ないます。
なお、組入債券は、米ドル以外の通貨建て債券を含む場合があります。

※当ファンドは、PIMCOが運用するバミューダ籍外国投資信託と、アモーヴァ・アセットマネジメントが運用する証券投資信託「マネーオープン・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズです。

特長

2

毎月分配型（米ドルコース、円ヘッジコース、ブラジルリアルコース、トルコリラコース）の各コース間で、スイッチングが可能です。

※原則として毎月（原則15日）決算を行ないます。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合や全部または一部のファンド間でスイッチングが行なえない場合があります。

特長

3

ピムコジャパンリミテッドに運用を委託します。

ピムコジャパンリミテッドは、米国債券運用最大手の一社であるPIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）の日本の拠点です。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

各通貨コース

当ファンドが投資を行なう外国投資信託においては、主に米ドル建ての新興国ソブリン債に投資を行ないます。

円ヘッジコースでは、米ドル売り／円買いの為替ヘッジを行ないます。

ブラジルリアルコース、トルコリラコースでは、米ドル売り／各新興国通貨買いの為替取引を行ないます。

※為替ヘッジは、為替変動の影響を完全に排除できるわけではありません。

※為替取引を完全に行なうことができるとは限りませんので、各コースの通貨と完全に連動するわけではありません。

（用語説明）

ここでいう為替取引とは、「原資産通貨を売り、別の通貨を買う取引」をいいます。また、為替取引のうち、「原資産通貨を売り、円を買う取引」を為替ヘッジといいます。

主要投資対象国

- 当ファンドは、主に米ドル建ての新興国のソブリン債に投資を行いません。
- 当ファンドは、「JPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド」を参考指数としています。

投資対象となる主な新興国



主要国の国債利回り(%)



※各国国債利回りは、米国、ドイツ、日本は残存5年の国債利回り、新興国はJPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイドにおける各国の国債利回りです。「新興国の平均」は、同指数の最終利回りです。

※利回りは切り捨てにて端数処理しています。

※上記の国と実際の投資対象国は異なる場合があります。

※上記データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※当資料に示す各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

<ご参考>ファンダメンタルズと信用力

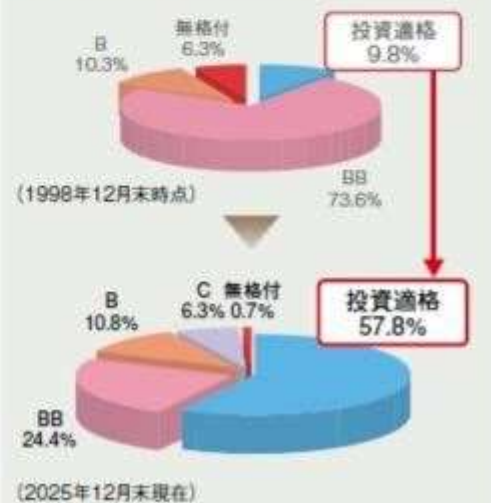
債券の信用格付と利回り



主要国の格付

(2026年1月末現在)		格付
先進国		
ドイツ		AAA
米国		AA+
日本		A+
新興国		
新興国の平均		BB+
アラブ首長国連邦		AA
中国		A+
チリ		A+
サウジアラビア		A+
ポーランド		A
メキシコ		BBB+
フィリピン		BBB+
インドネシア		BBB
オマーン		BBB-
コロンビア		BB+
ブラジル		BB
トルコ		BB-

新興国ソブリン債市場の格付別内訳



※各国の格付はスタンダード&プアーズ社が自国通貨建て長期債に付与しているものです。

※「新興国の平均」は、JPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイドの平均格付です。

※上記の国と実際の投資対象国は異なる場合があります。

※上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※投資適格とは、AAA～BBB格相当の格付を付与された債券を指します。

※表示単位未満の数値の四捨五入により、構成比率の合計が100%にならない場合があります。

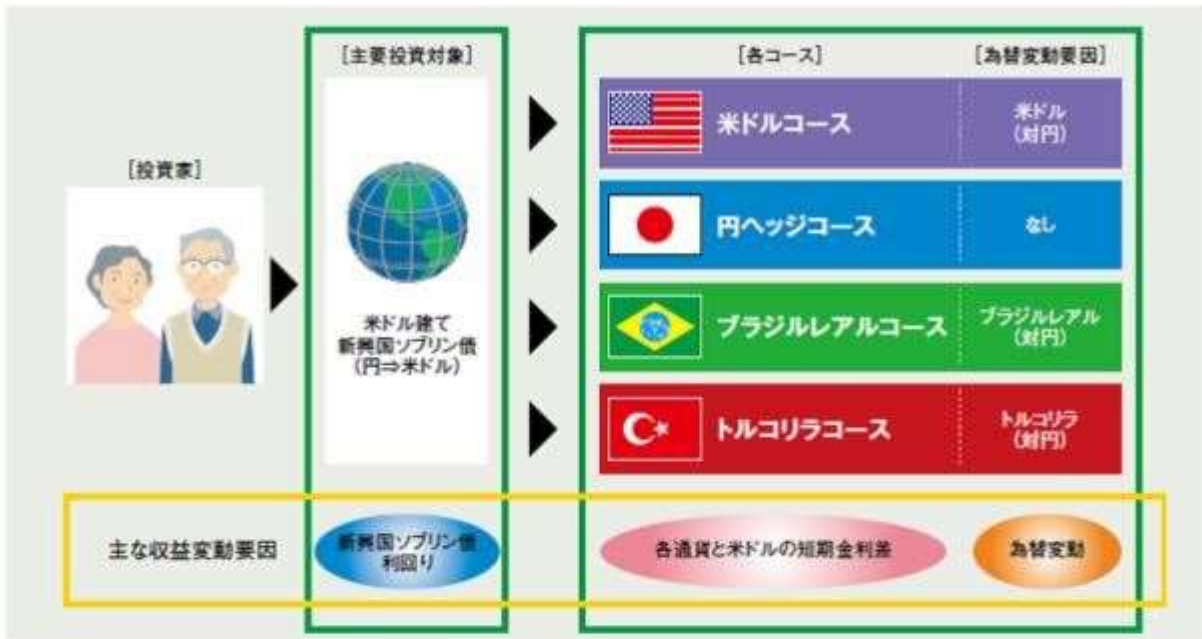
※JPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバルの構成比率です。

※信頼できると判断したデータをもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成。

各通貨コースについて

- 「ブラジルリアルコース」「トルコリラコース」では、米ドル売り注／各新興国通貨買いの為替取引を行いません。これにより、各コースは米ドル／円の変動に代えて、各新興国通貨／円の変動の影響を受けることになります。

注：当ファンドの実質的な投資対象（原資産）が米ドル建て資産のため。



※上記はイメージ図であり、実際と異なる場合があります。

※為替ヘッジは、為替変動の影響を完全に排除できるわけではありません。

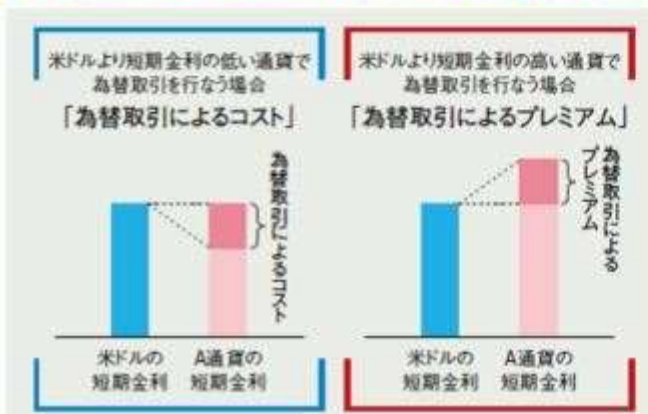
※為替取引を完全に行なうことができるとは限りませんので、各コースの通貨と完全に連動するわけではありません。

各通貨と米ドルの短期金利差が及ぼす影響

- 当ファンドの実質的な投資対象である米ドル建て資産に対し、米ドルと各コースの通貨で為替取引を行なう際に、米ドルより各コースの通貨の短期金利が高い場合、「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待されます。一方、米ドルより各コースの通貨の短期金利が低い場合、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が発生します。

※為替取引を完全に行なうことができるとは限らないため、米ドルより各コースの通貨の短期金利が高い場合でも、それを十分に享受できない可能性があります。

(米ドル資産に対する)為替取引によるコスト・プレミアムのイメージ



変動する短期金利差

「為替取引によるプレミアム」は、大きな魅力と考えられます。

ただし、その水準は、両国通貨の短期金利の変化によって影響を受けるため、拡大することもあるれば、その逆に縮小することも考えられます。さらに、将来、短期金利差が逆転し、「為替取引によるコスト」となる可能性もあります。

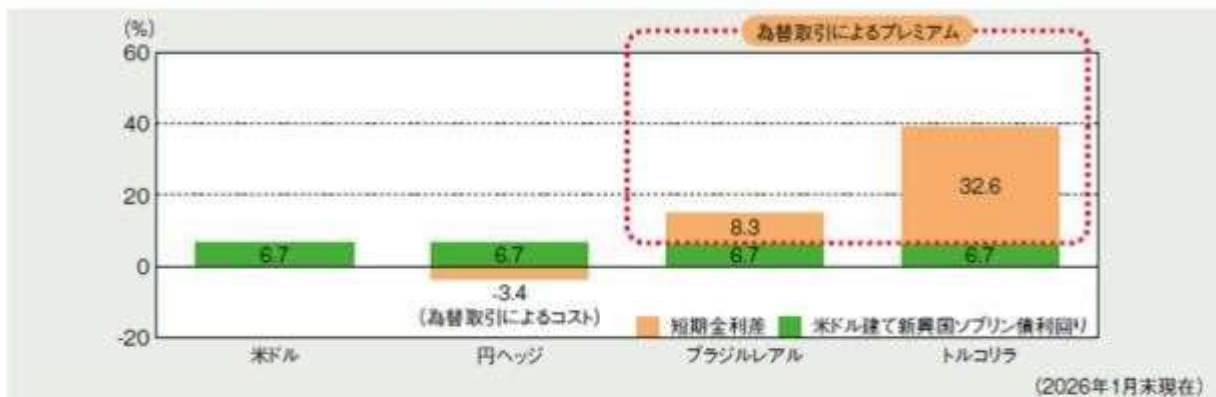


※上記はイメージ図であり、実際の金利水準や将来の運用成果等を示すものではありません。

<ご参考> 主な収益変動要因

- 債券の売買損益や為替の損益の他に、米ドル建て新興国ソブリン債からの金利と、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）／プレミアム（金利差相当分の収益）を加えた部分が当ファンドの主な収益変動要因であり、分配金の原資になります。

米ドル建て新興国ソブリン債利回りと為替取引によるコスト／プレミアム



- ※ 為替取引によるプレミアム（コスト）の水準は、各国通貨の短期金利の変化によって影響を受けます。なお、上記グラフの短期金利差は、各国通貨のフォワードレートとスポットレートから算出した数値を用いています。
- ※ 米ドル建て新興国ソブリン債利回りJPモルガンエマージング・マーケットズ・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースィファイドの最終利回り
- ※ 上記は、ファンドの運用における為替取引によるコスト／プレミアムとは異なるため、当ファンドの金利水準や運用成果等を示すものではありません。
- ※ 上記は切り捨てにて端数処理しています。
- ※ 為替取引には、為替ヘッジ（原資産通貨を売り、円を買う取引）が含まれています。為替ヘッジの場合、「為替取引によるプレミアム／コスト」を「為替ヘッジプレミアム／コスト」といいます。

基準価額の主な変動要因について

- 各コースの基準価額には、主に以下のような変動要因があります。

	↑ 基準価額の上昇要因 ↑	各コース	↓ 基準価額の下落要因 ↓	
米ドル建て新興国債券の利回り低下（価格上昇）	円安／米ドル高	 毎月分配型（米ドルコース）	円高／米ドル安	米ドル建て新興国債券の利回り上昇（価格下落）
	（円安／米ドル高でもプラスの影響はありません） 米ドル < 円短期金利 短期金利	 毎月分配型（円ヘッジコース）	（円高／米ドル安でもマイナスの影響はありません） 米ドル > 円短期金利 短期金利	
新興国の信用格付の引き上げ	円安／ブラジルレアル高 米ドル < ブラジルレアル短期金利 短期金利	 毎月分配型（ブラジルレアルコース）	円高／ブラジルレアル安 米ドル > ブラジルレアル短期金利 短期金利	新興国の信用格付の引き下げ
	円安／トルコリラ高 米ドル < トルコリラ短期金利 短期金利	 毎月分配型（トルコリラコース）	円高／トルコリラ安 米ドル > トルコリラ短期金利 短期金利	

- ※ 市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。
- ※ 上記は基準価額の主な変動要因の概要であり、ファンドの運用成果を約束するものでも、全ての変動要因を網羅したものでもありません。
- ※ 為替ヘッジは、為替変動の影響を完全に排除できるわけではありません。
- ※ 為替取引を完全に行なうことができるとは限りませんので、各コースの通貨と完全に連動するわけではありません。

ファンドの仕組み

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



※スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けた購入・換金申込みの受付を取り消した場合、もう一方のスイッチング対象ファンドに関して、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けたスイッチングによる購入・換金申込みの受付を取り消します。

※投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

■主な投資制限

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャルペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への直接投資は行ないません。

■分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
- ※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

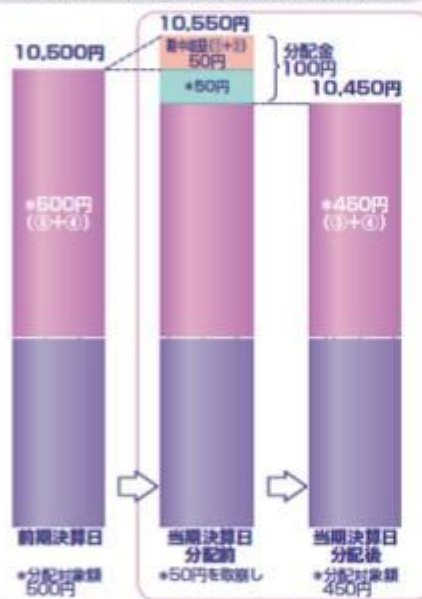
投資信託で分配金が支払われるイメージ



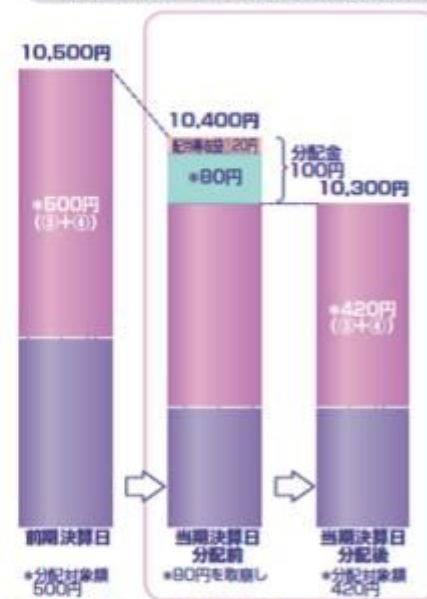
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



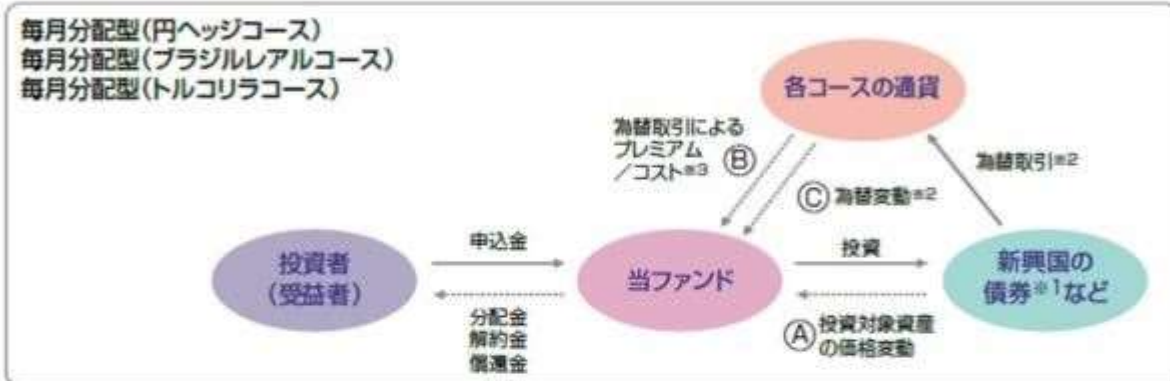
※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・ 普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益に関する留意事項

- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産（株式や債券など）の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行っており、為替取引の対象となる通貨を選択することができます。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※1 当ファンドは、外国投資信託を通じて米ドル建ての新興国の債券に投資を行いません。

※2 円ヘッジコースは、原則として米ドル売り/円買いの為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。各コースの通貨が円以外の場合には、各コースの通貨と円の為替変動リスクがあります。

※3 為替取引によるプレミアム/コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益/費用です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、収益源である3つの要素にはリスクが内在しています。詳しくは、後述の「投資リスク」をご覧ください。

収益の源泉		=	(A) 債券の値上がり/値下がり	+	(B) 為替ヘッジプレミアム/コスト	+	(C) 為替差益/差損
毎月分配型 (米ドル コース)	収益を得られる ケース		債券価格の上昇		為替ヘッジを 行なわないので ありません。		為替差益の発生 原資産通貨に対して 円安
	損失やコストが 発生するケース		債券価格の下落				為替差損の発生 原資産通貨に対して 円高

収益の源泉		=	(A) 債券の値上がり/値下がり	+	(B) 為替ヘッジプレミアム/コスト	+	(C) 為替差益/差損
毎月分配型 (円ヘッジ コース)	収益を得られる ケース		債券価格の上昇		ヘッジプレミアムの発生 円の金利 - 原資産通貨の金利 がプラス		原則として 為替ヘッジを行ない、 為替変動リスクの 低減を図ります。
	損失やコストが 発生するケース		債券価格の下落		ヘッジコストの発生 円の金利 - 原資産通貨の金利 がマイナス		

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。



※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

通貨運用に関する留意事項

- 各通貨の運用に当たっては、直物為替先渡取引(NDF取引)を活用する場合があります。
- NDF取引とは、投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行なう取引のことを言います。
- NDF取引では、需給や規制などの影響により、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)が、短期金利から算出される理論上の水準から乖離する場合があります。そのため、想定している投資成果が得られない可能性があります。

■為替取引には、為替ヘッジ(原資産通貨を売り、円を買う取引)が含まれています。為替ヘッジの場合、「為替取引によるプレミアム/コスト」を「為替ヘッジプレミアム/コスト」といいます。

「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)」のことを「毎月分配型(米ドルコース)」
 「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)」のことを「毎月分配型(円ヘッジコース)」
 「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(ブラジルリアルコース)」のことを「毎月分配型(ブラジルリアルコース)」
 「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)」のことを「毎月分配型(トルコリラコース)」
 と言うことがあります。

信託金限度額

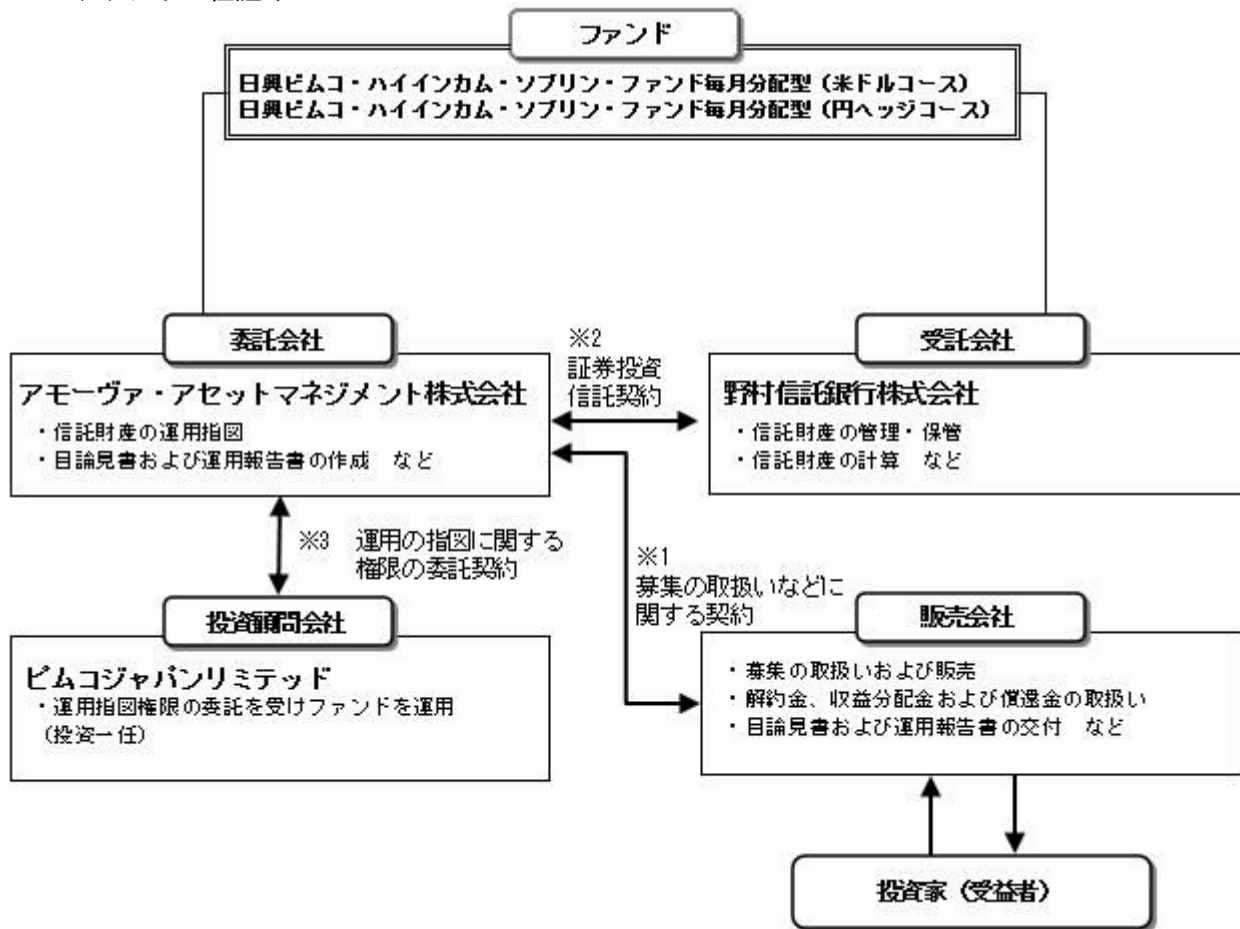
- ・各ファンド毎に、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

- <日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)>
 2003年 9月30日
 ・ファンドの信託契約締結、運用開始
 2006年 2月17日
 ・ファンド名称変更
 新名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 A(ヘッジなし)
 旧名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド(毎月分配型)
 2009年 6月16日
 ・ファンド名称変更
 新名称：日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)
 旧名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 A(ヘッジなし)
- <日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)>
 2006年 3月 7日
 ・ファンドの信託契約締結、運用開始
 2009年 6月16日
 ・ファンド名称変更
 新名称：日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)
 旧名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 B(ヘッジあり)
- 2010年 7月15日
 ・信託期間の更新(信託終了日を2011年 7月15日から2016年 4月15日へ変更)
 2014年 4月16日
 ・信託期間の更新(信託終了日を2016年 4月15日から2024年 1月15日へ変更)
 2023年 4月15日
 ・信託期間の更新(信託終了日を2024年 1月15日から2029年 1月15日へ変更)

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（2026年1月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
2025年：「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から
「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・以下の投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざし運用を行ないます。
- <日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）>
 バミューダ籍円建外国投資信託
 「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」
 証券投資信託
 「マネー・オープン・マザーファンド」
- <日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）>
 バミューダ籍円建外国投資信託
 「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」
 証券投資信託
 「マネー・オープン・マザーファンド」
- ・各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況環境および投資対象ファンドの収益性などを勘案して決定します。
- ・なお、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。
- ・ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

以下の投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

- <日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）>
 バミューダ籍円建外国投資信託
 「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」
 証券投資信託
 「マネー・オープン・マザーファンド」
- <日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）>
 バミューダ籍円建外国投資信託
 「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」
 証券投資信託
 「マネー・オープン・マザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として次の外国投資信託の受益証券および次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) <日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）>
 バミューダ籍円建外国投資信託
 「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」
 <日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）>
 バミューダ籍円建外国投資信託
 「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」
- 2) 証券投資信託「マネー・オープン・マザーファンド」
- 3) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
- 4) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 次の取引ができます。
 - 1) 資金の借入

投資対象とする投資信託証券の概要

< PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド > (パミュダ籍円建外国投資信託)

< PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (円ヘッジ) > (パミュダ籍円建外国投資信託)

運用の基本方針

基本方針	トータルリターンを最大化をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M) USD」受益証券を主要投資対象とします。
投資方針	<p>< PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M) USD」受益証券を主要投資対象とし、「JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド (ヘッジなし・円ベース)」をベンチマークとして、これを上回る投資成果をめざしつつ、トータルリターンを最大化をめざします。 ・原則として、「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M) USD」受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境などにより、組入比率を引き下げる場合もあります。 ・実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。 <p>< PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (円ヘッジ) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M) USD」受益証券を主要投資対象とし、「JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド (ヘッジあり・円ベース)」をベンチマークとして、これを上回る投資成果をめざしつつ、トータルリターンを最大化をめざします。 ・原則として、「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M) USD」受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境などにより、組入比率を引き下げる場合もあります。 ・実質外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、原則として為替ヘッジを行ないます。なお、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうことがあります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブおよび外国為替予約取引の利用は、原則としてヘッジ目的および資産の効率的な運用に資することを目的とします。
収益分配	毎月、原則として利子収入および売買益から分配を行なう方針です。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

ファンドに係る費用

信託報酬など	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	有価証券売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用など。

その他

投資顧問会社	パンフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
管理会社	パンフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年5月末日

上記の投資対象とする投資信託証券については、日々の基準価額が取得できるため、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、当ファンドにおいてデリバティブ取引等の投資制限に係る管理を行ないます。

(ご参考)

< PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M) USD >

運用の基本方針

基本方針	トータルリターンを最大化をめざして運用を行ないます。
------	----------------------------

主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・通常、主として新興国のソブリン債およびソブリン債に準ずる発行体が発行する債券に投資をします。これら債券には、米ドル建てのものも、米ドル以外の通貨建てのものも含まれます。 ・また、ファンドはこの他以下の債券などに投資します。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 米国以外の政府、その政府の部局またはその他の政府系機関の発行する債券 2. 国際機関の発行する債券 3. 米国の発行体および米国以外の発行体の社債およびC P 4. 政府および企業が発行するインフレ連動債 5. 仕組債 6. ディレード・ファンディング・ローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ 7. 譲渡性預金、定期預金および銀行引受手形 8. 現先取引および逆現先取引 9. 州または地方の政府、政府の部局またはその他の政府系機関の発行する債券 10. 米国政府、政府機関、政府企業が発行または保証する証券
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ J Pモルガン・エマージング・マーケッツ・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド（ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを上回る投資成果をめざすとともに、トータルリターンを最大化をめざします。 ・ 外貨建資産については、原則として円に対する為替ヘッジを行いません。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ B格（ムーディーズ社、スタンダード&プアーズ社、フィッチ社による同等格の格付、またはこれらの格付会社による格付が無い場合でも、投資顧問会社が同等格の信用度を有すると認めたもの）未満の債券への投資は、ファンドの純資産総額の15%まで可能とします。 ・ ファンドの平均デュレーションは、通常的环境下、ベンチマークの平均デュレーション±2年以内とします。 ・ ファンドは、1発行体に資産の10%を限度として投資することができます。ただし、政府証券、政府機関証券などへの投資には制限を設けません。 ・ 原則として、ファンドの純資産総額の95%以上が実質米ドル資産となるように投資をします。 ・ ファンドは、オプション取引、先物取引、スワップ取引などの派生商品に投資をします。 ・ 流動性の乏しい証券への投資は、ファンドの純資産総額の15%までとします。 ・ ファンドは、全体のポートフォリオ運用戦略の一環として、または債券価格の下落を相殺するために、空売りを行なうことができます。ただし、ファンドの純資産総額の100%を超えないものとします。 ・ 資金の借入れの合計金額がファンドの純資産総額の10%を超える借入残高が生じる借入れは行なわないものとします。
収益分配	毎月、原則として利子収入および売買益から分配を行なう方針です。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

ファンドに係る費用

信託報酬など	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	有価証券売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用など。

その他

投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
管理会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年5月末日

上記の投資対象とする投資信託証券については、日々の基準価額が取得できるため、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、当ファンドにおいてデリバティブ取引等の投資制限に係る管理を行ないます。

<マネー・オープン・マザーファンド>

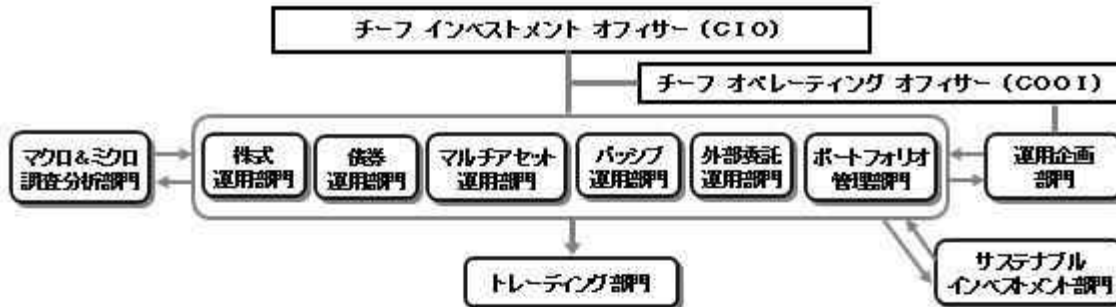
運用の基本方針

基本方針	公社債への投資により、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の国債および格付の高い公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の国債および格付の高い公社債に投資を行ない、利息等収益の確保をめざして運用を行ないます。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 外貨建資産への投資は行ないません。 デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2003年3月28日設定）
決算日	毎年1月15日（休業日の場合は翌営業日）

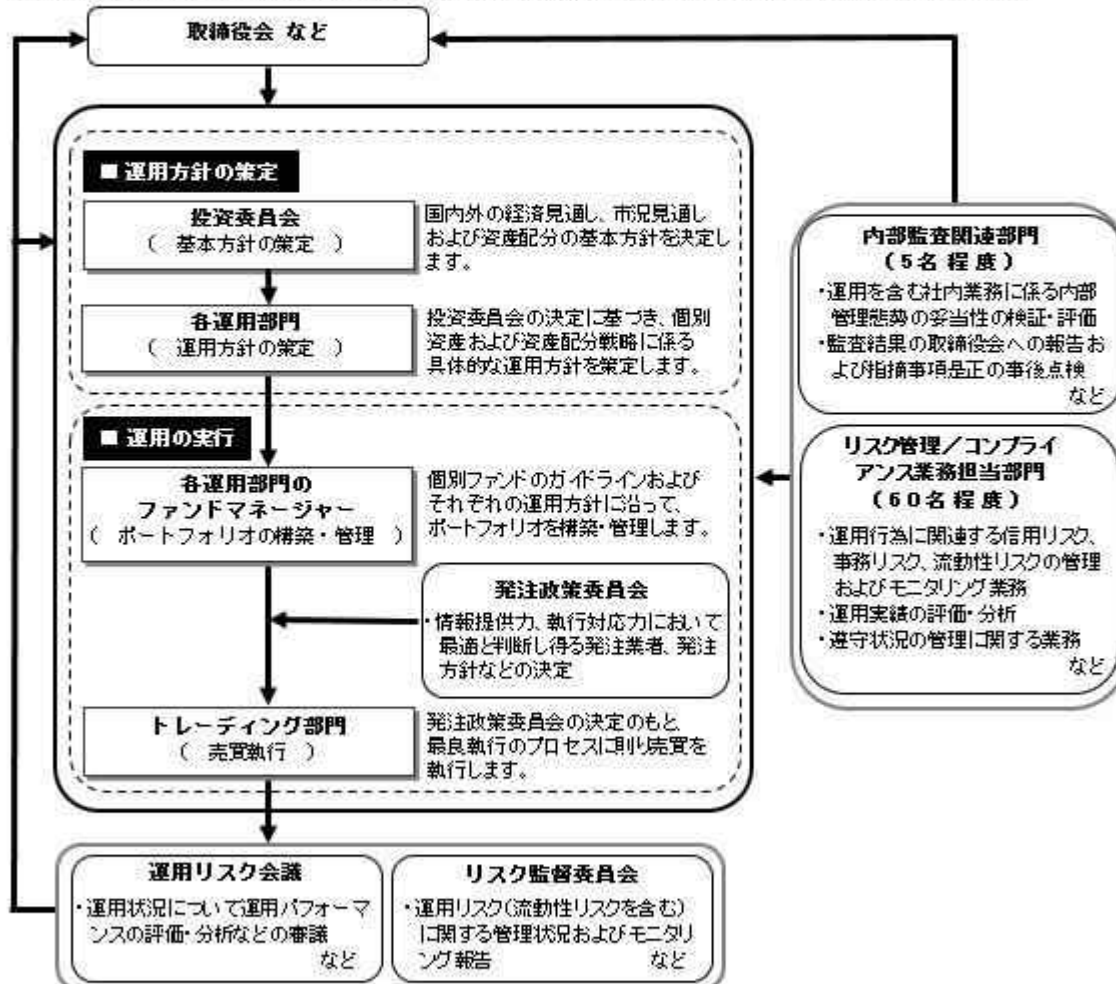
(3) 【運用体制】

< 委託会社における運用体制 >

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

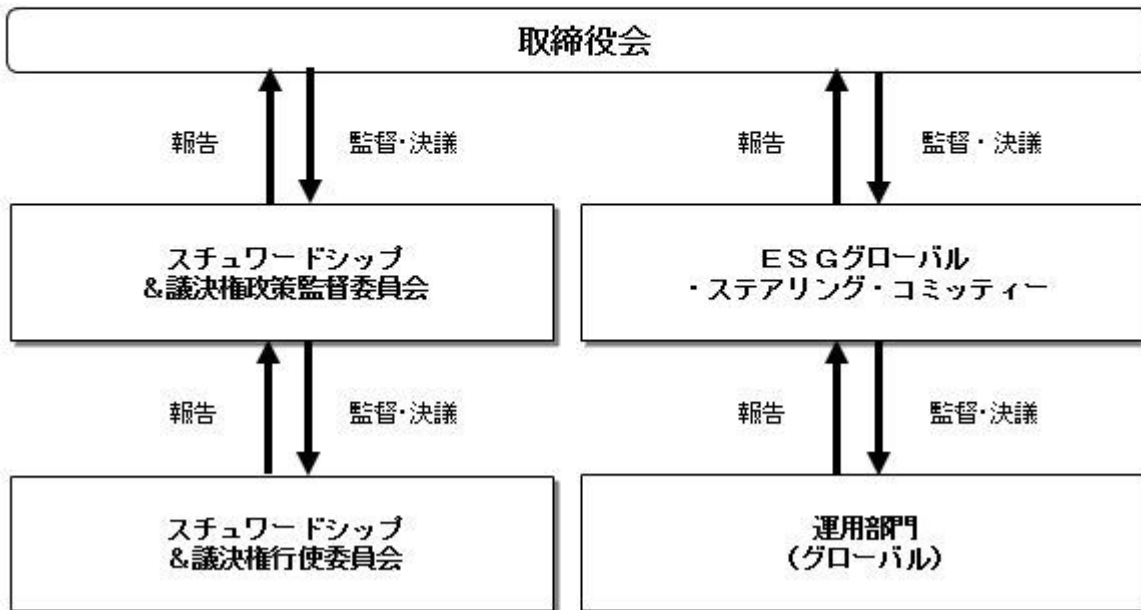
「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行っております。

◆投資家としてのESG/フィデューシャリー・デューティ

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行うこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



上記体制は2026年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

- ・当ファンドの運用は、委託会社であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社からファンドの運用の指図に関する権限の委託を受け、ピムコジャパンリミテッドが行ないます。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）の日本における拠点です。
 - ・投資対象である「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」および「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」は、PIMCOが運用します。
- < PIMCOにおける運用体制 >

< 優位性を発揮するPIMCOのエマージング債券運用プロセス >

PIMCOは、魅力的な投資機会を発掘するとともに、投資対象のデフォルト・リスクの回避をめざし、以下のような運用プロセスを構築しています。

ファンダメンタルズ分析

経済および金融市場のファンダメンタルズ、社会的政治的安定度、長期的な経済成長の可能性などの分析に基づいた長期予測を行ないます。

外部環境の評価

エマージング市場が先進国の経済成長および金利動向、商品市場などから受ける影響を予測します。

マーケットのテクニカル分析

流動性、エクスポージャーの集中、レバレッジ、投資家基盤の構造を含む市場ダイナミックスの分析を行ないます。

付加価値の源泉を多様化、ポートフォリオの最適化を行なっています。

上記は2025年12月末現在のものです。

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
 - 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
 - 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。
- 収益分配金の支払い
 <分配金再投資コース>
 原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。
- <分配金受取りコース>
 毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等のデリバティブ取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3) 外貨建資産への直接投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴なう支払資金の手当て（解約に伴なう支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴なう支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
 - ニ) 解約に伴なう支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
 - ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
- 5) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3 【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・ 一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・ 一般に新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- ・ 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結

- 果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。
 - 信用リスク
 - ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
 - ・一般に新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。
 - ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
 - ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
 - 為替変動リスク
 - 米ドルコース
 - 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円で為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が米ドルに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
 - 円ヘッジコース
 - ・投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行なうことで組入資産に対する為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。
 - カントリー・リスク
 - ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
 - ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。
 - ・ファンドの投資対象資産が上場または取引されている諸国の税制は各国によって異なります。また、それらの諸国における税制が一方的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることもあります。以上のような要因は、ファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

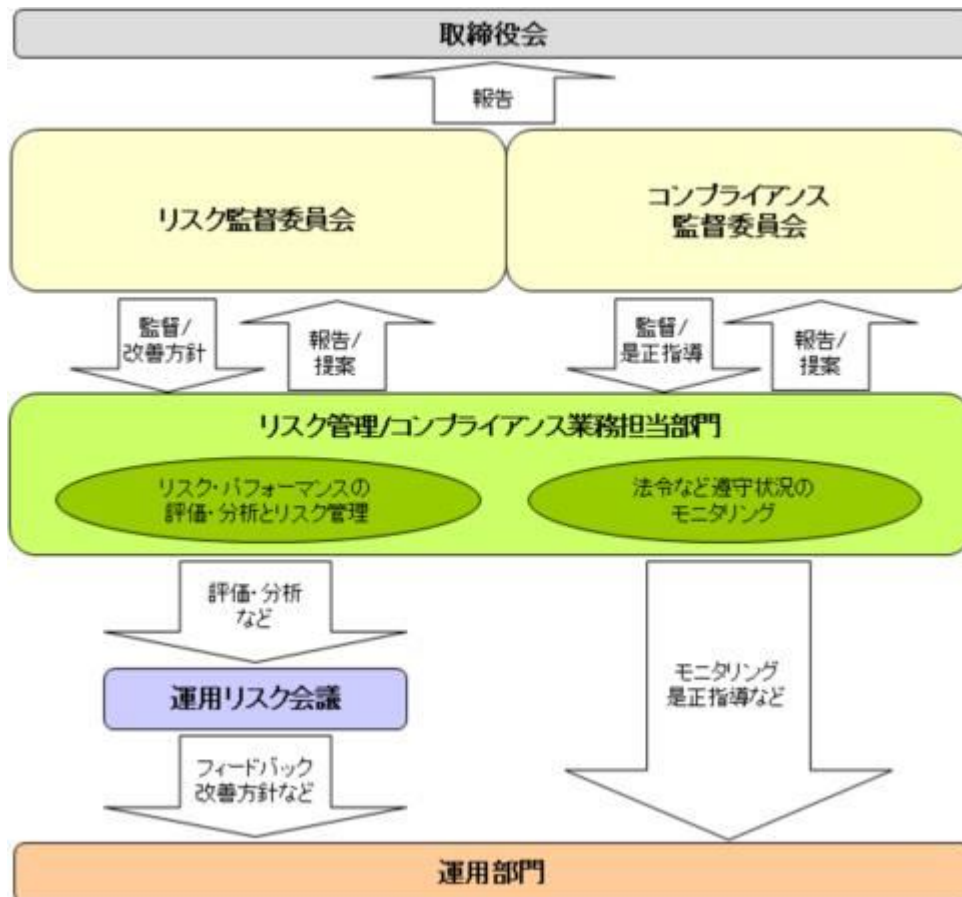
ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項
 - 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。
- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項
 - 諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。
 - ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項
 - 一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
 - ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。
- ・運用制限や規制上の制限に関する事項
 - 関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
 - ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制

<委託会社におけるリスク管理体制>



全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

法令など遵守状況のモニタリング

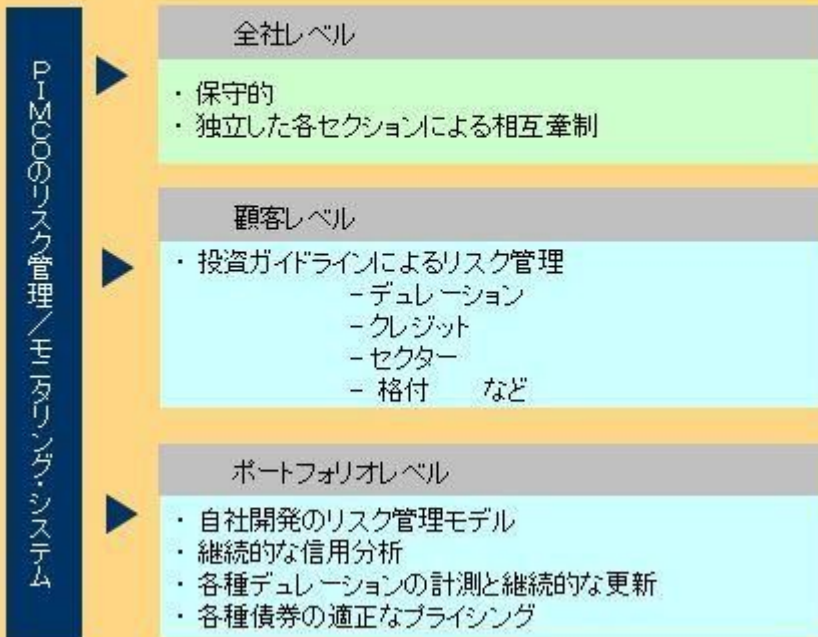
運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2026年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< PIMCOにおけるリスク管理体制 >

ポートフォリオのリスク管理体制について、PIMCOは、お客様のポートフォリオ運用において実効性のある管理を行なうためには、異なる機能を有するセクションが相互牽制を働かせ、多面的なリスク管理、モニタリングを行なうことが不可欠であると考えています。全てのポートフォリオと全ての取引はポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、コンプライアンス/リーガルの3つの独立した部門が互いに牽制しあう形で監視することにより、システムの信頼性を保っています。

PIMCOでは、全社レベル、顧客レベル、ポートフォリオレベルでリスク管理／モニタリングを行なう体制を構築しています。

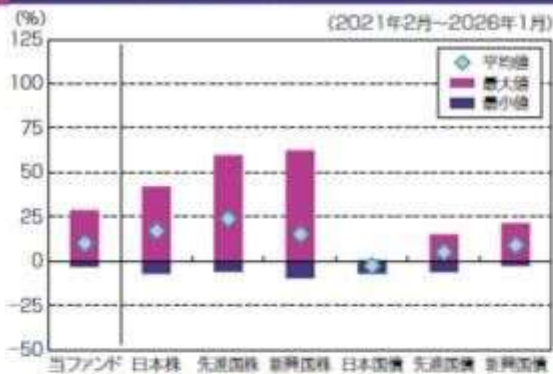


上記は2025年12月末現在のものです。

(参考情報)

毎月分配型(米ドルコース)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

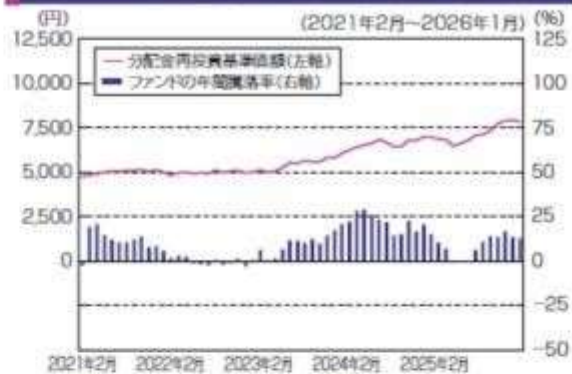
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	10.1%	17.1%	23.9%	15.2%	-2.5%	5.1%	9.1%
最大値	28.9%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	-3.3%	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-6.9%	-6.1%	-2.7%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2021年2月から2026年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万円当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2021年2月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

毎月分配型(円ヘッジコース)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	-0.6%	17.1%	23.9%	15.2%	-2.5%	5.1%	9.1%
最大値	15.9%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	-24.9%	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-6.9%	-6.1%	-2.7%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2021年2月から2026年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株 ----- TOPIX(東証株価指数)配当込み

先進国株 ----- MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株 ----- MSCI Emerging Marketsインデックス(配当込み、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

日本国債 ----- NOMURA-BPI国債

先進国債 ----- FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債 ----- JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイド円ヘッジなし円ベース)

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

TOPIX(東証株価指数)配当込み

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮し

たものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI 国債

当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRIC」）が公表している指数で、その知的財産権はNFRICに帰属します。なお、NFRICは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.3%（税抜3%）が上限となっております。
 - ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
 - ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
 - ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料
ありません。
信託財産留保額
ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.76%（税抜1.6%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

販売会社毎の各ファンド毎の 純資産総額	信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分	1.60%	0.87%	0.70%	0.03%
100億円超300億円以下の部分		0.82%	0.75%	
300億円超1,000億円以下の部分		0.77%	0.80%	
1,000億円超の部分		0.72%	0.85%	

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とする投資信託証券に係る費用>

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」

- ・有価証券売買時の売買委託手数料
- ・先物・オプション取引に要する費用 など

「マネー・オープン・マザーファンド」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

- * 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

- ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
- ・当ファンドは、NISAの対象ではありません。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

- * 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

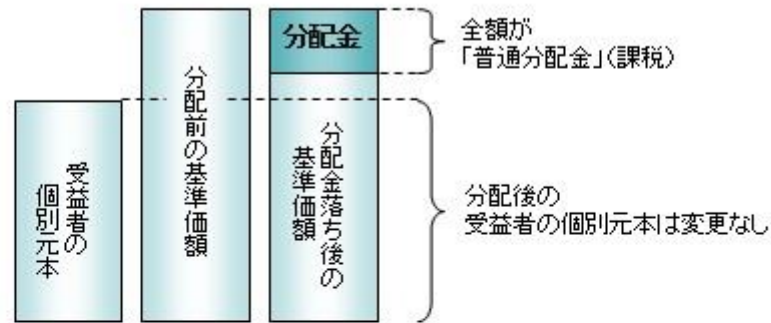
普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した金額が普通分配金となります。

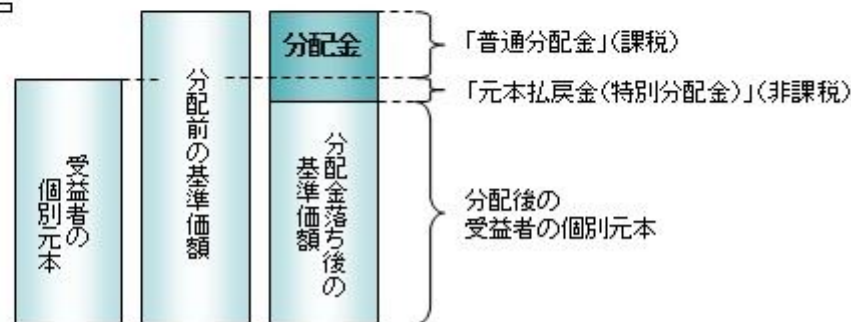
ハ）収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。上記は2026年4月15日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

対象期間: 2025年7月16日~2026年1月15日

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド 毎月分配型(米ドルコース)	2.17%	1.76%	0.41%
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド 毎月分配型(円ヘッジコース)	2.17%	1.76%	0.41%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の種類(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)】

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	15,140,597,742	98.44
親投資信託受益証券	日本	15,508,542	0.10
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		224,062,134	1.46
合計(純資産総額)		15,380,168,418	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
パミュー ダ	投資信託受益 証券	PIMCO エマージング・マーケッ ト・ボンド・ファンド	2,576,246	6,044	15,570,830,824	5,877	15,140,597,742	98.44
日本	親投資信託受 益証券	マネー・オープン・マザーファンド	15,194,026	1.0205	15,505,503	1.0207	15,508,542	0.10

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.44
親投資信託受益証券	0.10
合 計	98.54

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第26特定期間末 (2016年 7月15日)	26,803	26,994	0.5618	0.5658
第27特定期間末 (2017年 1月16日)	25,827	26,000	0.5963	0.6003
第28特定期間末 (2017年 7月18日)	23,559	23,718	0.5925	0.5965
第29特定期間末 (2018年 1月15日)	22,351	22,504	0.5848	0.5888
第30特定期間末 (2018年 7月17日)	20,140	20,288	0.5466	0.5506
第31特定期間末 (2019年 1月15日)	18,224	18,368	0.5063	0.5103
第32特定期間末 (2019年 7月16日)	19,153	19,298	0.5290	0.5330
第33特定期間末 (2020年 1月15日)	19,578	19,725	0.5328	0.5368
第34特定期間末 (2020年 7月15日)	17,076	17,219	0.4786	0.4826
第35特定期間末 (2021年 1月15日)	16,412	16,499	0.4716	0.4741
第36特定期間末 (2021年 7月15日)	16,244	16,327	0.4919	0.4944
第37特定期間末 (2022年 1月17日)	15,106	15,187	0.4667	0.4692
第38特定期間末 (2022年 7月15日)	13,917	13,995	0.4457	0.4482
第39特定期間末 (2023年 1月16日)	13,159	13,235	0.4329	0.4354
第40特定期間末 (2023年 7月18日)	13,825	13,900	0.4644	0.4669
第41特定期間末 (2024年 1月15日)	14,225	14,297	0.4935	0.4960
第42特定期間末 (2024年 7月16日)	15,341	15,411	0.5490	0.5515
第43特定期間末 (2025年 1月15日)	14,884	14,952	0.5469	0.5494

第44特定期間末	(2025年 7月15日)	14,130	14,197	0.5270	0.5295
第45特定期間末	(2026年 1月15日)	15,852	15,918	0.5984	0.6009
	2025年 1月末日	14,844		0.5457	
	2月末日	14,588		0.5368	
	3月末日	14,414		0.5307	
	4月末日	13,569		0.4997	
	5月末日	13,746		0.5078	
	6月末日	13,965		0.5194	
	7月末日	14,433		0.5389	
	8月末日	14,453		0.5397	
	9月末日	14,736		0.5527	
	10月末日	15,370		0.5811	
	11月末日	15,587		0.5906	
	12月末日	15,672		0.5902	
	2026年 1月末日	15,380		0.5817	

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第26特定期間	2016年 1月16日～2016年 7月15日	0.0330
第27特定期間	2016年 7月16日～2017年 1月16日	0.0240
第28特定期間	2017年 1月17日～2017年 7月18日	0.0240
第29特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月15日	0.0240
第30特定期間	2018年 1月16日～2018年 7月17日	0.0240
第31特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月15日	0.0240
第32特定期間	2019年 1月16日～2019年 7月16日	0.0240
第33特定期間	2019年 7月17日～2020年 1月15日	0.0240
第34特定期間	2020年 1月16日～2020年 7月15日	0.0240
第35特定期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	0.0225
第36特定期間	2021年 1月16日～2021年 7月15日	0.0150
第37特定期間	2021年 7月16日～2022年 1月17日	0.0150
第38特定期間	2022年 1月18日～2022年 7月15日	0.0150
第39特定期間	2022年 7月16日～2023年 1月16日	0.0150
第40特定期間	2023年 1月17日～2023年 7月18日	0.0150
第41特定期間	2023年 7月19日～2024年 1月15日	0.0150
第42特定期間	2024年 1月16日～2024年 7月16日	0.0150
第43特定期間	2024年 7月17日～2025年 1月15日	0.0150
第44特定期間	2025年 1月16日～2025年 7月15日	0.0150
第45特定期間	2025年 7月16日～2026年 1月15日	0.0150

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第26特定期間	2016年 1月16日～2016年 7月15日	2.27

第27特定期間	2016年 7月16日～2017年 1月16日	10.41
第28特定期間	2017年 1月17日～2017年 7月18日	3.39
第29特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月15日	2.75
第30特定期間	2018年 1月16日～2018年 7月17日	2.43
第31特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月15日	2.98
第32特定期間	2019年 1月16日～2019年 7月16日	9.22
第33特定期間	2019年 7月17日～2020年 1月15日	5.26
第34特定期間	2020年 1月16日～2020年 7月15日	5.67
第35特定期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	3.24
第36特定期間	2021年 1月16日～2021年 7月15日	7.49
第37特定期間	2021年 7月16日～2022年 1月17日	2.07
第38特定期間	2022年 1月18日～2022年 7月15日	1.29
第39特定期間	2022年 7月16日～2023年 1月16日	0.49
第40特定期間	2023年 1月17日～2023年 7月18日	10.74
第41特定期間	2023年 7月19日～2024年 1月15日	9.50
第42特定期間	2024年 1月16日～2024年 7月16日	14.29
第43特定期間	2024年 7月17日～2025年 1月15日	2.35
第44特定期間	2025年 1月16日～2025年 7月15日	0.90
第45特定期間	2025年 7月16日～2026年 1月15日	16.39

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第26特定期間	2016年 1月16日～2016年 7月15日	2,462,130,309	7,253,836,069
第27特定期間	2016年 7月16日～2017年 1月16日	1,618,544,694	6,019,604,586
第28特定期間	2017年 1月17日～2017年 7月18日	1,105,503,031	4,656,609,067
第29特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月15日	1,264,653,127	2,804,971,516
第30特定期間	2018年 1月16日～2018年 7月17日	1,039,995,300	2,412,212,069
第31特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月15日	1,214,318,026	2,066,466,757
第32特定期間	2019年 1月16日～2019年 7月16日	2,588,683,924	2,380,042,277
第33特定期間	2019年 7月17日～2020年 1月15日	2,751,360,500	2,211,886,031
第34特定期間	2020年 1月16日～2020年 7月15日	2,836,972,464	3,901,947,600
第35特定期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	1,468,419,004	2,349,019,588
第36特定期間	2021年 1月16日～2021年 7月15日	1,250,362,536	3,025,869,868
第37特定期間	2021年 7月16日～2022年 1月17日	1,335,094,452	1,989,063,154
第38特定期間	2022年 1月18日～2022年 7月15日	1,098,264,513	2,245,255,964
第39特定期間	2022年 7月16日～2023年 1月16日	887,642,490	1,712,619,152
第40特定期間	2023年 1月17日～2023年 7月18日	1,489,091,121	2,113,580,887
第41特定期間	2023年 7月19日～2024年 1月15日	1,233,731,972	2,180,250,298
第42特定期間	2024年 1月16日～2024年 7月16日	487,337,053	1,371,279,068
第43特定期間	2024年 7月17日～2025年 1月15日	448,003,243	1,174,368,729
第44特定期間	2025年 1月16日～2025年 7月15日	357,235,488	760,255,955

第45特定期間	2025年 7月16日～2026年 1月15日	848,637,886	1,171,771,517
---------	-------------------------	-------------	---------------

【日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）】

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	1,625,741,343	98.68
親投資信託受益証券	日本	1,642,115	0.10
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		20,033,850	1.22
合計（純資産総額）		1,647,417,308	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）	310,671	5,214	1,619,838,594	5,233	1,625,741,343	98.68
日本	親投資信託受益証券	マネー・オープン・マザーファンド	1,608,813	1.0205	1,641,794	1.0207	1,642,115	0.10

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.68
親投資信託受益証券	0.10
合計	98.78

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第21特定期間末 (2016年 7月15日)	9,523	9,571	0.7992	0.8032
第22特定期間末 (2017年 1月16日)	8,052	8,094	0.7783	0.7823
第23特定期間末 (2017年 7月18日)	6,950	6,985	0.7879	0.7919
第24特定期間末 (2018年 1月15日)	6,060	6,091	0.7876	0.7916
第25特定期間末 (2018年 7月17日)	5,289	5,318	0.7312	0.7352
第26特定期間末 (2019年 1月15日)	4,820	4,848	0.7003	0.7043
第27特定期間末 (2019年 7月16日)	5,054	5,082	0.7293	0.7333

第28特定期間末	(2020年 1月15日)	4,797	4,824	0.7197	0.7237
第29特定期間末	(2020年 7月15日)	4,306	4,332	0.6701	0.6741
第30特定期間末	(2021年 1月15日)	4,163	4,187	0.6842	0.6882
第31特定期間末	(2021年 7月15日)	4,031	4,056	0.6679	0.6719
第32特定期間末	(2022年 1月17日)	3,515	3,538	0.6095	0.6135
第33特定期間末	(2022年 7月15日)	2,579	2,601	0.4696	0.4736
第34特定期間末	(2023年 1月16日)	2,556	2,578	0.4728	0.4768
第35特定期間末	(2023年 7月18日)	2,328	2,348	0.4475	0.4515
第36特定期間末	(2024年 1月15日)	2,103	2,122	0.4316	0.4356
第37特定期間末	(2024年 7月16日)	2,008	2,020	0.4256	0.4281
第38特定期間末	(2025年 1月15日)	1,868	1,879	0.4083	0.4108
第39特定期間末	(2025年 7月15日)	1,713	1,724	0.4081	0.4106
第40特定期間末	(2026年 1月15日)	1,649	1,659	0.4187	0.4212
	2025年 1月末日	1,893		0.4158	
	2月末日	1,828		0.4178	
	3月末日	1,784		0.4106	
	4月末日	1,741		0.4061	
	5月末日	1,717		0.4049	
	6月末日	1,727		0.4106	
	7月末日	1,725		0.4123	
	8月末日	1,736		0.4158	
	9月末日	1,758		0.4189	
	10月末日	1,763		0.4224	
	11月末日	1,737		0.4212	
	12月末日	1,655		0.4200	
	2026年 1月末日	1,647		0.4199	

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第21特定期間	2016年 1月16日～2016年 7月15日	0.0270
第22特定期間	2016年 7月16日～2017年 1月16日	0.0240
第23特定期間	2017年 1月17日～2017年 7月18日	0.0240
第24特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月15日	0.0240
第25特定期間	2018年 1月16日～2018年 7月17日	0.0240
第26特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月15日	0.0240
第27特定期間	2019年 1月16日～2019年 7月16日	0.0240
第28特定期間	2019年 7月17日～2020年 1月15日	0.0240
第29特定期間	2020年 1月16日～2020年 7月15日	0.0240
第30特定期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	0.0240
第31特定期間	2021年 1月16日～2021年 7月15日	0.0240
第32特定期間	2021年 7月16日～2022年 1月17日	0.0240
第33特定期間	2022年 1月18日～2022年 7月15日	0.0240

第34特定期間	2022年 7月16日～2023年 1月16日	0.0240
第35特定期間	2023年 1月17日～2023年 7月18日	0.0240
第36特定期間	2023年 7月19日～2024年 1月15日	0.0240
第37特定期間	2024年 1月16日～2024年 7月16日	0.0150
第38特定期間	2024年 7月17日～2025年 1月15日	0.0150
第39特定期間	2025年 1月16日～2025年 7月15日	0.0150
第40特定期間	2025年 7月16日～2026年 1月15日	0.0150

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第21特定期間	2016年 1月16日～2016年 7月15日	13.07
第22特定期間	2016年 7月16日～2017年 1月16日	0.39
第23特定期間	2017年 1月17日～2017年 7月18日	4.32
第24特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月15日	3.01
第25特定期間	2018年 1月16日～2018年 7月17日	4.11
第26特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月15日	0.94
第27特定期間	2019年 1月16日～2019年 7月16日	7.57
第28特定期間	2019年 7月17日～2020年 1月15日	1.97
第29特定期間	2020年 1月16日～2020年 7月15日	3.56
第30特定期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	5.69
第31特定期間	2021年 1月16日～2021年 7月15日	1.13
第32特定期間	2021年 7月16日～2022年 1月17日	5.15
第33特定期間	2022年 1月18日～2022年 7月15日	19.02
第34特定期間	2022年 7月16日～2023年 1月16日	5.79
第35特定期間	2023年 1月17日～2023年 7月18日	0.27
第36特定期間	2023年 7月19日～2024年 1月15日	1.81
第37特定期間	2024年 1月16日～2024年 7月16日	2.09
第38特定期間	2024年 7月17日～2025年 1月15日	0.54
第39特定期間	2025年 1月16日～2025年 7月15日	3.62
第40特定期間	2025年 7月16日～2026年 1月15日	6.27

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第21特定期間	2016年 1月16日～2016年 7月15日	401,884,945	2,569,955,229
第22特定期間	2016年 7月16日～2017年 1月16日	534,810,098	2,104,365,170
第23特定期間	2017年 1月17日～2017年 7月18日	392,330,898	1,918,858,762
第24特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月15日	264,753,392	1,390,907,845
第25特定期間	2018年 1月16日～2018年 7月17日	283,141,619	744,047,437
第26特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月15日	342,247,378	691,979,487
第27特定期間	2019年 1月16日～2019年 7月16日	996,949,133	950,198,100
第28特定期間	2019年 7月17日～2020年 1月15日	1,216,605,214	1,480,712,738

第29特定期間	2020年 1月16日～2020年 7月15日	870,897,985	1,110,125,663
第30特定期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	632,688,606	974,965,007
第31特定期間	2021年 1月16日～2021年 7月15日	820,636,469	868,533,785
第32特定期間	2021年 7月16日～2022年 1月17日	346,995,172	616,311,919
第33特定期間	2022年 1月18日～2022年 7月15日	286,732,115	560,396,163
第34特定期間	2022年 7月16日～2023年 1月16日	574,757,688	660,415,203
第35特定期間	2023年 1月17日～2023年 7月18日	825,454,334	1,031,242,071
第36特定期間	2023年 7月19日～2024年 1月15日	803,942,019	1,134,067,375
第37特定期間	2024年 1月16日～2024年 7月16日	131,108,452	283,922,060
第38特定期間	2024年 7月17日～2025年 1月15日	220,250,081	364,643,574
第39特定期間	2025年 1月16日～2025年 7月15日	65,539,451	441,187,698
第40特定期間	2025年 7月16日～2026年 1月15日	122,815,160	381,929,347

（参考）

マネー・オープン・マザーファンド

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	299,848,541	123.24
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		56,537,957	23.24
合計（純資産総額）		243,310,584	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
日本	国債証券	第457回利付国債（2年）	150,000,000	100.00	150,001,541	100.00	150,001,541	0.100	2026/2/1	61.65
日本	国債証券	第460回利付国債（2年）	150,000,000	99.89	149,847,000	99.89	149,847,000	0.300	2026/5/1	61.59

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	123.24
合計	123.24

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

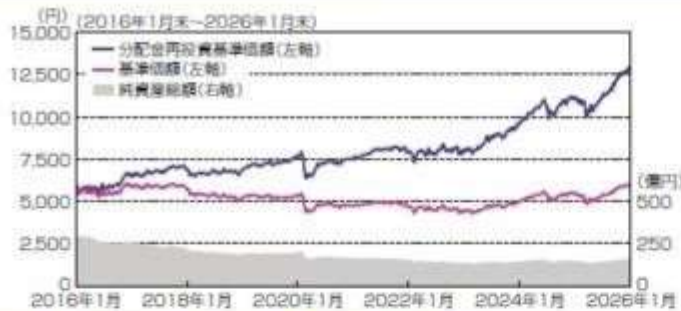
参考情報

運用実績(毎月分配型(米ドルコース))

2026年1月30日現在



基準価額・純資産の推移



基準価額 5,817円

純資産総額 153.80億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2016年1月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したのとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	直近1年間累計	設定未累計
25円	25円	25円	25円	25円	300円	13,555円

主要な資産の状況

<資産別構成比率>

PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	98.4%
マネー・オープン・マザー・ファンド	0.1%
現金その他	1.5%

[PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド]の状況

<債券ポートフォリオの概況>

債券比率	70%
現金その他	30%
組入銘柄数	648
平均デュレーション	6.24年
平均最終利回り	7.34%
平均格付	BB+

<国別投資比率(上位10カ国)>

国	比率
1 メキシコ	5.0%
2 南アフリカ	4.7%
3 トルコ	4.4%
4 パナマ	3.6%
5 エジプト	3.6%
6 ナイジェリア	3.5%
7 コロンビア	3.4%
8 ハンガリー	3.2%
9 アルゼンチン	3.0%
10 ベルギー	2.9%

<通貨別構成比率>

通貨	比率
1 米ドル	98%
2 その他	2%

※債券比率には債券とその他の金融商品が含まれます。

※「国別投資比率」「通貨別構成比率」は、純資産総額に対する比率です。

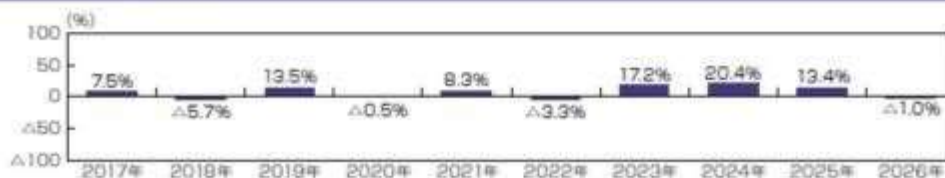
※格付は、S&P社、ムーアーズ社のものを原則としており、格付会社により格付が異なる場合は、高い方を採用しております。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

※「国別投資比率」は実質的に属する国に分類しています。

※上記は、PIMCOより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したのとして計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2026年は、2026年1月末までの騰落率です。

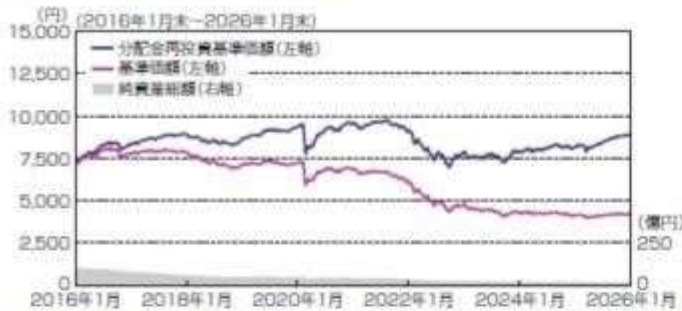
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

運用実績(毎月分配型(円ヘッジコース))

2026年1月30日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額 4,199円

純資産総額 16.47億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2016年1月末の基準価額を起点として面数化しています。

※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	直近1年間累計	設定以来累計
25円	25円	25円	25円	25円	300円	9,270円

主要な資産の状況

<資産別構成比率>

PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)	98.7%
マネー・オープン・マザー・ファンド	0.1%
現金その他	1.2%

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)」の状況

<債券ポートフォリオの概況>

債券比率	70%
現金その他	30%
組入銘柄数	648
平均デュレーション	6.24年
平均最終利回り	7.34%
平均格付	BB+

<国別投資比率(上位10カ国)>

	国	比率
1	メキシコ	5.0%
2	南アフリカ	4.7%
3	トルコ	4.4%
4	パナマ	3.6%
5	エジプト	3.6%
6	ナイジェリア	3.5%
7	コロンビア	3.4%
8	ハンガリー	3.2%
9	アルゼンチン	3.0%
10	ペルー	2.9%

<通貨別構成比率>

	通貨	比率
1	日本円	100%
2	その他	0%

※債券比率には債券とその他金融商品が含まれます。

※「国別投資比率」「通貨別構成比率」は、純資産総額に対する比率です。

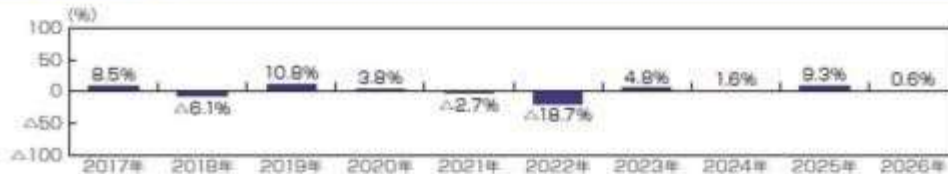
※格付は、S&P社、ムーアーズ社のものを原則としており、格付会社により格付が異なる場合は、高い方を採用しております。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

※「国別投資比率」は実質的に属する国に分類しています。

※上記は、PIMCOより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2026年は、2026年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、<分配金再投資コース>と<分配金受取りコース>の2通りがありま

す。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

< 分配金再投資コース >

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

< 分配金受取りコース >

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) スイッチング

・スイッチングとは、保有しているファンドを売却し、その売却代金をもって他のファンドを取得することで、売却するファンドと取得するファンドを同時に申込みいただきます。

・申込みの際に、スイッチングの旨をご指示ください。

・以下のファンド間でスイッチングを行なうことができます。

日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）

日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）

日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）

日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（トルコリラコース）

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合や全部または一部のファンド間でスイッチングが行えない場合があります。

スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、取得の申込み・解約請求の受付を中止、もしくは、既に受け付けた取得の申込み・解約請求の受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関しても、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる取得の申込み・解約請求の受付を中止、もしくは、既に受け付けたスイッチングによる取得の申込み・解約請求の受付を取り消します。

投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

仮に、受益者がスイッチングによらず、一方のファンドの取得の申込み、および、他方のファンドの解約請求を個別に行なった場合には、中止・取消事由が生じたファンドに関しては、取得の申込み・解約請求の受付を中止、もしくは、既に受け付けた取得の申込み・解約請求の受付を取り消しますが、中止・取消事由が生じていないもう一方のファンドに関しては、取得の申込み・解約請求の受付を、通常通り取り扱います。

(4) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(5) 取扱時間

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(6) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、取得の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(8) 申込単位

販売会社の照会先にお問い合わせください。

(9) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(10) 受付の中止および取消

・委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

・委託会社は、当ファンドのスイッチング元となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が解約請求の実行を停止した場合で、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約請求の実行の停止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に当該スイッチングの申込みを受け付けたものとして取り扱います。

日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）

日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）

日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）

日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（トルコリラコース）

(11) 償還乗換

・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(12) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

- (1) 解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間
原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 解約請求不可日
販売会社の営業日であっても、解約請求日下記いずれかに該当する場合は、解約請求（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・ニューヨーク証券取引所の休業日
・解約請求日から解約代金の支払開始日までの間（解約請求日および解約代金の支払開始日を除きます。）の全ての日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合
- (4) 解約制限
ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
 ホームページ アドレス www.amova-am.com
 コールセンター 電話番号 0120-25-1404
 午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

- (6) 手取額
1口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。
- (7) 解約単位
1口単位
販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (8) 解約代金の支払い
原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- (9) 受付の中止および取消
・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。
・委託会社は、当ファンドのスイッチング先となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が取得の申込みの受付を行なわない措置を取ったときは、原則として当該スイッチングの受付を停止します。スイッチングの受付を停止した場合には、受益者は当該受付停止当日およびその前営業日のスイッチングの申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのスイッチングの申込みを撤回しない場合には、当該受付停止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）にスイッチングを受け付けたものとして取り扱います。
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（トルコリラコース）

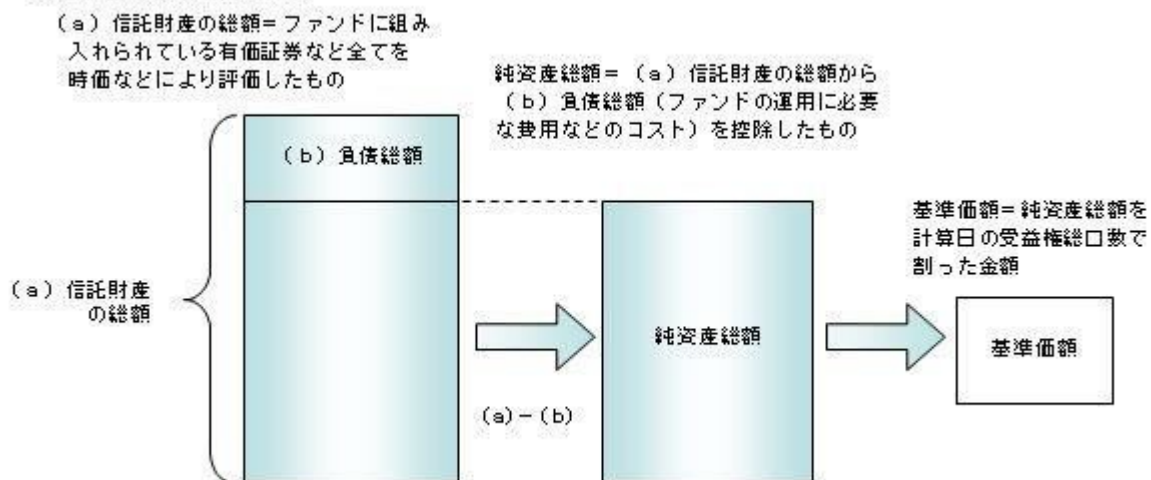
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口当たり換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額算出の流れ >



有価証券などの評価基準

- ・ 信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価します。

< 主な資産の評価方法 >

投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

投資信託証券（外国籍）

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

< 日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース） >

無期限とします（2003年9月30日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

< 日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース） >

2029年1月15日までとします（2006年3月7日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎月16日から翌月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

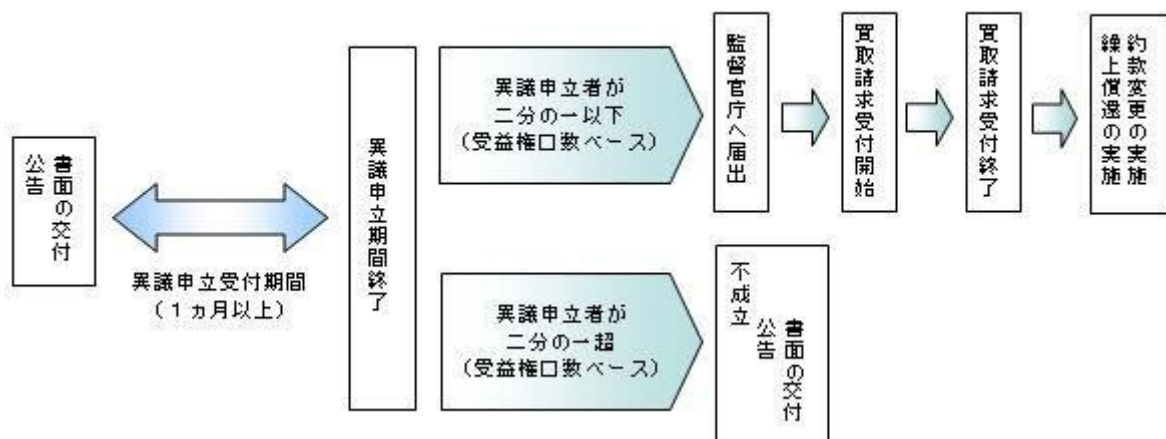
(5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 受益者の解約により各ファンドの受益権の口数が10億口を下回るようになった場合
 - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき

- 八) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
- 二) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 償還金について
- ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。
- 信託約款の変更
- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
 - 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
 - 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。
- 異議の申立て
- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
 - 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、年2回（1月、7月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して提供されます。
- ・法令で定められた所要の要件¹を満たすことにより、交付運用報告書は電磁的方法²により提供されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。
 - 1 あらかじめ、受益者からの承諾の取得または受益者への告知を行いません。
 - 2 販売会社が受益者のために開設している取引専用ページ内で提供する方法やメールにて送信する方法などがあります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。

ホームページ アドレス www.amova-am.com

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社との運用の指図に関する権限の委託契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

- (1) 収益分配金・償還金受領権
 - ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
 - ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。
- (2) 解約請求権
受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。
- (3) 帳簿閲覧権
受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）>
<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2025年7月16日から2026年1月15日までの特定期間の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年 7月15日現在	当期 2026年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	333,369,761	365,660,541
投資信託受益証券	13,870,373,440	15,570,830,824
親投資信託受益証券	13,813,114	15,505,503
未収利息	4,431	7,383
流動資産合計	14,217,560,746	15,952,004,251
資産合計	14,217,560,746	15,952,004,251
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	67,035,510	66,227,676
未払解約金	37,809	9,718,521
未払受託者報酬	366,843	440,411
未払委託者報酬	19,198,668	23,048,734
その他未払費用	48,905	58,714
流動負債合計	86,687,735	99,494,056
負債合計	86,687,735	99,494,056
純資産の部		
元本等		
元本	26,814,204,372	26,491,070,741
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,683,331,361	10,638,560,546
（分配準備積立金）	336,073,109	219,954,663
元本等合計	14,130,873,011	15,852,510,195
純資産合計	14,130,873,011	15,852,510,195
負債純資産合計	14,217,560,746	15,952,004,251

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	2025年 1月16日 2025年 7月15日	自 至	2025年 7月16日 2026年 1月15日
営業収益				
受取配当金		323,699,240		312,706,860
受取利息		522,634		623,195
有価証券売買等損益		339,106,922		2,118,591,141
営業収益合計		14,885,048		2,431,921,196
営業費用				
受託者報酬		2,310,320		2,497,662
委託者報酬		120,909,838		130,714,080
その他費用		307,991		332,968
営業費用合計		123,528,149		133,544,710
営業利益又は営業損失（ ）		138,413,197		2,298,376,486
経常利益又は経常損失（ ）		138,413,197		2,298,376,486
当期純利益又は当期純損失（ ）		138,413,197		2,298,376,486
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		762,879		7,271,585
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		12,333,159,229		12,683,331,361
剰余金増加額又は欠損金減少額		366,094,197		516,898,313
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		366,094,197		516,898,313
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		171,196,651		364,409,410
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		171,196,651		364,409,410
分配金		405,893,602		398,822,989
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		12,683,331,361		10,638,560,546

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	前期 2025年 7月15日現在	当期 2026年 1月15日現在
1. 期首元本額	27,217,224,839円	26,814,204,372円
期中追加設定元本額	357,235,488円	848,637,886円
期中一部解約元本額	760,255,955円	1,171,771,517円
2. 受益権の総数	26,814,204,372口	26,491,070,741口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	12,683,331,361円	10,638,560,546円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期 自 2025年 1月16日 至 2025年 7月15日	当期 自 2025年 7月16日 至 2026年 1月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	48,483,632円	52,170,780円
2. 分配金の計算過程		
自 2025年 1月16日 至 2025年 2月17日		自 2025年 7月16日 至 2025年 8月15日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	31,061,718円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 50,586,800円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金	8,054,240,752円	C 信託約款に定める収益調整金 7,951,110,091円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	515,102,268円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 334,554,547円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	8,600,404,738円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 8,336,251,438円
F 分配対象収益 (1万口当たり)	3,165円	F 分配対象収益 (1万口当たり) 3,110円
G 分配金額	67,930,489円	G 分配金額 67,010,802円
H 分配金額 (1万口当たり)	25円	H 分配金額 (1万口当たり) 25円
自 2025年 2月18日 至 2025年 3月17日		自 2025年 8月16日 至 2025年 9月16日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	35,033,326円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 48,881,925円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金	8,045,619,139円	C 信託約款に定める収益調整金 7,931,526,786円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	476,703,113円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 316,594,961円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	8,557,355,578円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 8,297,003,672円
F 分配対象収益 (1万口当たり)	3,153円	F 分配対象収益 (1万口当たり) 3,103円
G 分配金額	67,849,664円	G 分配金額 66,839,650円
H 分配金額 (1万口当たり)	25円	H 分配金額 (1万口当たり) 25円
自 2025年 3月18日 至 2025年 4月15日		自 2025年 9月17日 至 2025年10月15日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	34,291,962円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 49,862,214円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金	8,041,895,873円	C 信託約款に定める収益調整金 7,869,961,499円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	442,578,103円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 295,731,758円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	8,518,765,938円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 8,215,555,471円
F 分配対象収益 (1万口当たり)	3,140円	F 分配対象収益 (1万口当たり) 3,097円
G 分配金額	67,809,417円	G 分配金額 66,316,041円
H 分配金額 (1万口当たり)	25円	H 分配金額 (1万口当たり) 25円
自 2025年 4月16日 至 2025年 5月15日		自 2025年10月16日 至 2025年11月17日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	52,369,592円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 49,483,626円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金	8,033,929,213円	C 信託約款に定める収益調整金 7,839,111,075円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	407,740,761円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 275,664,243円

E 分配対象収益（A+B+C+D）	8,494,039,566円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	8,164,258,944円
F 分配対象収益（1万口当たり）	3,135円	F 分配対象収益（1万口当たり）	3,090円
G 分配金額	67,734,912円	G 分配金額	66,035,000円
H 分配金額（1万口当たり）	25円	H 分配金額（1万口当たり）	25円
自 2025年 5月16日		自 2025年11月18日	
至 2025年 6月16日		至 2025年12月15日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	32,615,334円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	47,776,535円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	8,010,890,853円	C 信託約款に定める収益調整金	7,884,658,552円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	390,371,906円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	257,672,390円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	8,433,878,093円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	8,190,107,477円
F 分配対象収益（1万口当たり）	3,122円	F 分配対象収益（1万口当たり）	3,083円
G 分配金額	67,533,610円	G 分配金額	66,393,820円
H 分配金額（1万口当たり）	25円	H 分配金額（1万口当たり）	25円
自 2025年 6月17日		自 2025年12月16日	
至 2025年 7月15日		至 2026年 1月15日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	51,109,986円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	48,638,762円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	7,952,643,813円	C 信託約款に定める収益調整金	7,865,840,195円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	351,998,633円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	237,543,577円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	8,355,752,432円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	8,152,022,534円
F 分配対象収益（1万口当たり）	3,116円	F 分配対象収益（1万口当たり）	3,077円
G 分配金額	67,035,510円	G 分配金額	66,227,676円
H 分配金額（1万口当たり）	25円	H 分配金額（1万口当たり）	25円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	前期 自 2025年 1月16日 至 2025年 7月15日	当期 自 2025年 7月16日 至 2026年 1月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 2025年 7月15日現在	当期 2026年 1月15日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期（2025年 7月15日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	476,827,200
親投資信託受益証券	6,783
合計	476,833,983

当期（2026年 1月15日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	348,025,073
親投資信託受益証券	7,598
合計	348,032,671

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 2025年 7月15日現在		当期 2026年 1月15日現在	
1口当たり純資産額	0.5270円	1口当たり純資産額	0.5984円
(1万口当たり純資産額)	(5,270円)	(1万口当たり純資産額)	(5,984円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	2,576,246	15,570,830,824	
投資信託受益証券 合計		2,576,246	15,570,830,824	
親投資信託受益証券	マネー・オープン・マザーファンド	15,194,026	15,505,503	
親投資信託受益証券 合計		15,194,026	15,505,503	
合計		17,770,272	15,586,336,327	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は後述の「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）」の参考情報として記載しております。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「マネー・オープン・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は後述の「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）」の参考情報として記載しております。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

【日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年 7月15日現在	当期 2026年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	43,432,780	43,260,943
投資信託受益証券	1,682,105,184	1,617,758,208
親投資信託受益証券	1,710,415	1,649,500
未収入金	-	6,338
未収利息	577	873
流動資産合計	1,727,248,956	1,662,675,862
資産合計	1,727,248,956	1,662,675,862
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	10,499,498	9,851,713
未払解約金	580,052	411,249
未払受託者報酬	45,253	46,420
未払委託者報酬	2,368,709	2,429,797
その他未払費用	6,023	6,182
流動負債合計	13,499,535	12,745,361
負債合計	13,499,535	12,745,361
純資産の部		
元本等		
元本	4,199,799,597	3,940,685,410
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,486,050,176	2,290,754,909
元本等合計	1,713,749,421	1,649,930,501
純資産合計	1,713,749,421	1,649,930,501
負債純資産合計	1,727,248,956	1,662,675,862

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	2025年 1月16日 2025年 7月15日	自 至	2025年 7月16日 2026年 1月15日
営業収益				
受取配当金		41,976,580		39,247,140
受取利息		65,923		76,431
有価証券売買等損益		38,203,075		82,536,224
営業収益合計		80,245,578		121,859,795
営業費用				
受託者報酬		290,225		287,469
委託者報酬		15,191,667		15,047,224
その他費用		38,641		38,277
営業費用合計		15,520,533		15,372,970
営業利益又は営業損失（ ）		64,725,045		106,486,825
経常利益又は経常損失（ ）		64,725,045		106,486,825
当期純利益又は当期純損失（ ）		64,725,045		106,486,825
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,795,014		601,122
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,707,224,102		2,486,050,176
剰余金増加額又は欠損金減少額		261,278,245		222,606,093
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		261,278,245		222,606,093
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		38,804,495		71,688,105
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		38,804,495		71,688,105
分配金		64,229,855		61,508,424
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,486,050,176		2,290,754,909

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	前期 2025年 7月15日現在	当期 2026年 1月15日現在
1. 期首元本額	4,575,447,844円	4,199,799,597円
期中追加設定元本額	65,539,451円	122,815,160円
期中一部解約元本額	441,187,698円	381,929,347円
2. 受益権の総数	4,199,799,597口	3,940,685,410口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	2,486,050,176円	2,290,754,909円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 1月16日 至 2025年 7月15日	当期 自 2025年 7月16日 至 2026年 1月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 6,289,447円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 6,229,645円
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程
自 2025年 1月16日 至 2025年 2月17日	自 2025年 7月16日 至 2025年 8月15日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 6,752,462円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 6,347,936円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 785,432,409円	C 信託約款に定める収益調整金 719,507,474円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 0円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 0円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 792,184,871円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 725,855,410円
F 分配対象収益 (1万口当たり) 1,809円	F 分配対象収益 (1万口当たり) 1,739円
G 分配金額 10,947,284円	G 分配金額 10,431,380円
H 分配金額 (1万口当たり) 25円	H 分配金額 (1万口当たり) 25円
自 2025年 2月18日 至 2025年 3月17日	自 2025年 8月16日 至 2025年 9月16日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 4,722,339円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 6,131,746円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 775,909,625円	C 信託約款に定める収益調整金 719,721,864円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 0円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 0円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 780,631,964円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 725,853,610円
F 分配対象収益 (1万口当たり) 1,794円	F 分配対象収益 (1万口当たり) 1,729円
G 分配金額 10,872,628円	G 分配金額 10,494,046円
H 分配金額 (1万口当たり) 25円	H 分配金額 (1万口当たり) 25円
自 2025年 3月18日 至 2025年 4月15日	自 2025年 9月17日 至 2025年10月15日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 4,527,047円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 4,230,747円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 759,842,086円	C 信託約款に定める収益調整金 714,780,356円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 0円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 0円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 764,369,133円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 719,011,103円
F 分配対象収益 (1万口当たり) 1,780円	F 分配対象収益 (1万口当たり) 1,714円
G 分配金額 10,732,541円	G 分配金額 10,485,547円
H 分配金額 (1万口当たり) 25円	H 分配金額 (1万口当たり) 25円
自 2025年 4月16日 至 2025年 5月15日	自 2025年10月16日 至 2025年11月17日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 6,499,133円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 5,874,801円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 747,081,875円	C 信託約款に定める収益調整金 699,676,027円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 0円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 0円

E 分配対象収益（A+B+C+D）	753,581,008円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	705,550,828円
F 分配対象収益（1万口当たり）	1,770円	F 分配対象収益（1万口当たり）	1,703円
G 分配金額	10,639,192円	G 分配金額	10,354,575円
H 分配金額（1万口当たり）	25円	H 分配金額（1万口当たり）	25円
自 2025年 5月16日		自 2025年11月18日	
至 2025年 6月16日		至 2025年12月15日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	6,057,994円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	4,680,130円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	735,925,368円	C 信託約款に定める収益調整金	664,083,743円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	0円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	0円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	741,983,362円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	668,763,873円
F 分配対象収益（1万口当たり）	1,760円	F 分配対象収益（1万口当たり）	1,690円
G 分配金額	10,538,712円	G 分配金額	9,891,163円
H 分配金額（1万口当たり）	25円	H 分配金額（1万口当たり）	25円
自 2025年 6月17日		自 2025年12月16日	
至 2025年 7月15日		至 2026年 1月15日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	5,981,177円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	5,068,989円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	728,722,783円	C 信託約款に定める収益調整金	656,249,338円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	0円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	0円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	734,703,960円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	661,318,327円
F 分配対象収益（1万口当たり）	1,749円	F 分配対象収益（1万口当たり）	1,678円
G 分配金額	10,499,498円	G 分配金額	9,851,713円
H 分配金額（1万口当たり）	25円	H 分配金額（1万口当たり）	25円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	前期 自 2025年 1月16日 至 2025年 7月15日	当期 自 2025年 7月16日 至 2026年 1月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 2025年 7月15日現在	当期 2026年 1月15日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期（2025年 7月15日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	13,543,520
親投資信託受益証券	839
合計	13,544,359

当期（2026年 1月15日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	7,136,256
親投資信託受益証券	807
合計	7,137,063

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 2025年 7月15日現在		当期 2026年 1月15日現在	
1口当たり純資産額	0.4081円	1口当たり純資産額	0.4187円
(1万口当たり純資産額)	(4,081円)	(1万口当たり純資産額)	(4,187円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）	310,272	1,617,758,208	
投資信託受益証券 合計		310,272	1,617,758,208	
親投資信託受益証券	マネー・オープン・マザーファンド	1,616,365	1,649,500	
親投資信託受益証券 合計		1,616,365	1,649,500	
合計		1,926,637	1,619,407,708	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「マネー・オープン・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド
PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）

同投資信託はバミューダ籍のオープン・エンド契約型円建外国投資信託であります。同投資信託は、計算期間（2024年6月1日から2025年5月31日まで）が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資信託の「資産・負債計算書」、「損益計算書」およびそれに続く「純資産変動計算書」などは、委託会社が同投資信託の投資顧問会社から入手した2025年5月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

資産・負債計算書

2025年5月31日現在

(金額単位：受益証券1口当たり金額を除き、千米ドル)	PIMCOエ マーキング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド		PIMCOエ マーキング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド(M)		PIMCOエ マーキング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド(円ヘッ ジ)	
資産：						
投資(公正価値)						
投資有価証券*	\$	585	\$	199,569	\$	875
親投資信託受益証券		93,322		0		11,010
金融デリバティブ商品						
上場または中央清算		0		82		0
店頭		0		689		32
現金		2		0		1
取引相手先預け金		0		2,304		0
外貨(公正価値)		0		809		0
投資売却に係る未収金		0		755		0
TBA投資売却に係る未収金		0		5,334		0
未収利息・配当金		0		3,076		0
		93,909		212,618		11,918
負債：						
借入およびその他の金融取引						
リバースレポ契約に係る未払金	\$	0	\$	15,528	\$	0
金融デリバティブ商品						
上場または中央清算		0		61		0
店頭		0		894		181
投資購入に係る未払金		0		1,385		0
TBA投資購入に係る未払金		0		8,598		0
未払利息		0		1		0
取引相手先からの預かり金		0		130		0
保管会社からの当座借越		0		14		0
未払税金		0		13		0
		0		26,624		181
純資産	\$	93,909	\$	185,994	\$	11,737
投資有価証券(原価)	\$	585	\$	217,762	\$	875
親投資信託受益証券(原価)	\$	77,264	\$	0	\$	9,344
保有外国通貨(原価)	\$	0	\$	809	\$	0
金融デリバティブ商品の取得原価またはプレミアム(純額)	\$	0	\$	(600)	\$	0
純資産：	\$	93,909		N/A	\$	11,737
米ドル		N/A	\$	185,994		N/A
発行済受益証券数：		2,699		N/A		346
米ドル		N/A		9,126		N/A
受益証券1口当たりの純資産価額および買戻価格：						
(機能通貨表示)	\$	34.79		N/A	\$	33.95
(純資産価額報告通貨表示)	¥	5,020		N/A	¥	4,899
米ドル		N/A	\$	20.38		N/A

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

損益計算書

2025年5月31日に終了した会計年度

(金額単位：千米ドル)	PIMCOエ マーキング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド		PIMCOエ マーキング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド(M)		PIMCOエ マーキング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド(円ヘッ ジ)	

投資収益：				
受取利息(外国源泉税控除後*)	\$	24	\$	14,589
その他収益		0		25
収益合計		24		14,614
費用：				
支払利息		0		789
その他費用		0		1
費用合計		0		790
投資純利益（費用）		24		13,824
実現純利益（損失）：				
投資有価証券		0		(6,115)
親投資信託受益証券		3,228		0
上場または中央清算金融デリバティブ商品		0		388
店頭金融デリバティブ商品		(9)		(157)
外貨		8		(170)
実現純利益（損失）		3,227		(6,054)
未実現評価益（評価損）の純変動額：				
投資有価証券		0		10,128
親投資信託受益証券		5,997		0
上場または中央清算金融デリバティブ商品		0		185
店頭金融デリバティブ商品		(1)		1
外貨建資産および負債		1		1
未実現評価損の純変動額		5,997		10,315
純利益（損失）		9,224		4,261
運用による純資産の純増加（減少）額	\$	9,248	\$	18,085
	\$	0	\$	7
	\$		\$	0

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

純資産変動計算書

2025年5月31日に終了した会計年度

	PIMCOエ マーキング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド	PIMCOエ マーキング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド(M)	PIMCOエ マーキング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド(円ヘッ ジ)
(金額単位：千米ドル)			
純資産の増加（減少）の内訳：			
運用：			
投資純利益（費用）	\$	24	\$
実現純利益（損失）		3,227	
未実現評価損の純変動額		5,997	
運用による純増加（減少）額		9,248	
			\$
			39
			1,256
			281
			1,576
受益者への分配金：			
分配金合計		(4,426)	
			N/A
			(605)
ファンド受益証券取引：			
ファンド受益証券取引による純増加（減少）額*		(6,455)	
			(13,806)
			(1,935)
純資産の増加（減少）額合計		(1,633)	
			4,279
			(964)
純資産：			
期首残高		95,542	
期末残高	\$	93,909	\$
			181,715
			185,994
			\$
			12,701
			11,737

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

* 財務書類に対する注記の注12を参照のこと。

添付の注記参照

投資明細表

PIMCOエマーキング・マーケット・ボンド・ファンド

（金額は千単位*、ただし株式、契約、受益証券およびオンス（もしあれば）の数を除く）

2025年5月31日現在

	元本金額 (単位：千)	評価額 (単位：千)
投資有価証券0.6%		
短期金融商品0.6%		
定期預金0.6%		
Australia and New Zealand Banking Group Ltd. 3.830% due 06/02/2025	\$ 13	\$ 13
Bank of Nova Scotia 3.830% due 06/02/2025	11	11
Brown Brothers Harriman & Co. 3.830% due 06/02/2025	4	4
Citibank N.A. 3.830% due 06/02/2025	88	88
DBS Bank Ltd. 3.830% due 06/02/2025	49	49
DnB Bank ASA 3.830% due 06/02/2025	313	313
JPMorgan Chase Bank N.A. 3.830% due 06/02/2025	23	23
Royal Bank of Canada 3.830% due 06/02/2025	11	11
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd. 3.830% due 06/02/2025	73	73
		<u>585</u>
短期金融商品合計 (取得原価 \$ 585)		<u>585</u>
投資有価証券合計 (取得原価 \$ 585)		<u>585</u>
	口数	
親投資信託受益証券99.4%		
その他の投資会社(a) 99.4%		
PIMCO Emerging Markets Bond Fund (M) (取得原価 \$ 77,264)	4,579,098	93,322
親投資信託受益証券合計 (取得原価 \$ 77,264)		<u>93,322</u>
投資合計100.0% (取得原価 \$ 77,849)		\$ 93,907
その他の資産および負債（純額） 0.0%		2
純資産100.0%		<u>\$ 93,909</u>

投資明細表に対する注記：

- * 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。
(a) 米ドルクラス受益証券

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、ファンドが保有するデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。ファンドのリスクに関しては財務書類に対する注記の注7、主なおよびその他のリスクを参照のこと。

損益計算書に対する金融デリバティブ商品の影響（2025年5月31日に終了した会計年度）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					金利契約	合計
	コモディティ契約	クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約			
金融デリバティブ商品に係る実現純利益（損失）							
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (9)	\$ 0	\$ (9)	
金融デリバティブ商品に係る未実現評価（損）益の純変動額							
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (1)	\$ 0	\$ (1)	

公正価値の測定

以下は、ファンドの資産と負債を評価するために使用された2025年5月31日現在の情報に基づいた公正価値の要約である。

カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値 (2025年5月31日 現在)
投資有価証券（公正価値）				
短期金融商品	\$ 0	\$ 585	\$ 0	\$ 585
親投資信託受益証券（公正価値）				
その他の投資会社	93,322	0	0	93,322
投資合計	\$ 93,322	\$ 585	\$ 0	\$ 93,907

2025年5月31日に終了した年度においてレベル3で重要な移動はなかった。

添付の注記参照

投資明細表

PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）

（金額は千単位*、ただし株式、契約、受益証券およびオンス（もしあれば）の数を除く）

2025年5月31日現在

	元本金額 (単位：千)	評価額 (単位：千)
投資有価証券7.5%		
短期金融商品7.5%		
定期預金1.5%		
Australia and New Zealand Banking Group Ltd. 3.830% due 06/02/2025	\$ 4	\$ 4
Bank of Nova Scotia 3.830% due 06/02/2025	3	3
Brown Brothers Harriman & Co. 3.830% due 06/02/2025	1	1
Citibank N.A. 3.830% due 06/02/2025	27	27
DBS Bank Ltd. 3.830% due 06/02/2025	15	15
DnB Bank ASA 3.830% due 06/02/2025	96	96
JPMorgan Chase Bank N.A. 3.830% due 06/02/2025	7	7
Royal Bank of Canada 3.830% due 06/02/2025	4	4
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd. 3.830% due 06/02/2025	23	23
		<u>180</u>
米国短期国債(a) 6.0%		
4.245% due 07/31/2025	600	596
4.255% due 07/10/2025	100	99
		<u>695</u>
短期金融商品合計 (取得原価 \$ 875)		<u>875</u>
投資有価証券合計短期金融商品合計 (取得原価 \$ 875)		<u>875</u>
	口数	
親投資信託受益証券93.8%		
その他の投資会社(b) 93.8%		
PIMCO Emerging Markets Bond Fund (M) (取得原価 \$ 9,344)	540,262	11,010
親投資信託受益証券合計 (取得原価 \$ 9,344)		<u>11,010</u>
投資合計101.3% (取得原価 \$ 10,219)		\$ 11,885
金融デリバティブ商品(c) (1.3%) (取得原価またはプレミアム(純額) \$ 0)		(149)
その他の資産および負債(純額) 0.0%		<u>1</u>

純資産100.0%

投資明細表に対する注記：

* 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

- (a) クーボンは最終利回りである。
 (b) 米ドルクラス受益証券
 (c) 金融デリバティブ商品：店頭

外国為替先渡契約：

取引相手	決済月	引渡通貨	受取通貨	未実現評価（損）益					
				資産	負債				
BOA	06/2025	JPY	18,978	\$	130	\$	0	\$	(2)
BPS	06/2025		21,126		146		0		(1)
BPS	06/2025	\$	3,366	JPY	481,520		0		(29)
BRC	06/2025		1,394		198,187		0		(21)
FAR	06/2025	JPY	533,863	\$	3,709		9		0
FAR	06/2025	\$	2,243	JPY	320,177		0		(24)
FAR	07/2025		3,709		532,111		0		(9)
MBC	06/2025	JPY	527,803	\$	3,660		2		0
MBC	06/2025	\$	3,006	JPY	428,428		0		(37)
MBC	07/2025		3,660		526,071		0		(2)
MYI	06/2025	JPY	254,900	\$	1,759		0		(8)
MYI	07/2025	\$	1,759	JPY	254,063		8		0
SCX	06/2025		42		6,123		0		0
UAG	06/2025	JPY	300,362	\$	2,068		0		(13)
UAG	06/2025	\$	2,031	JPY	287,938		0		(35)
UAG	07/2025		2,068		299,376		13		0
外国為替先渡契約合計						\$	32	\$	(181)

金融デリバティブ商品：店頭要約

以下は、2025年5月31日現在の店頭金融デリバティブ商品と差し入れた（受領した）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

取引相手	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債				店頭デリバティブ市場価格（純額）	差入（受）担保	ネット・エクスポージャー ⁽¹⁾
	外国為替先渡契約	買建オプション	スワップ契約	店頭合計	外国為替先渡契約	売建オプション	スワップ契約	店頭合計			
BOA	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (2)	\$ 0	\$ 0	\$ (2)	\$ (2)	\$ 0	\$ (2)
BPS	0	0	0	0	(30)	0	0	(30)	(30)	0	(30)
BRC	0	0	0	0	(21)	0	0	(21)	(21)	0	(21)
FAR	9	0	0	9	(33)	0	0	(33)	(24)	0	(24)
MBC	2	0	0	2	(39)	0	0	(39)	(37)	0	(37)
MYI	8	0	0	8	(8)	0	0	(8)	0	0	0
SCX	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
UAG	13	0	0	13	(48)	0	0	(48)	(35)	0	(35)
店頭合計	\$ 32	\$ 0	\$ 0	\$ 32	\$ (181)	\$ 0	\$ 0	\$ (181)			

(1) ネット・エクスポージャーはデフォルト時の取引相手に対する未収金／未払金の純額を表す。店頭金融デリバティブ商品のエクスポージャーは同一の法主体との同一のマスター契約が適用される取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットティングの取決めの詳細に関しては財務書類に対する注記の注8、マスター・ネットティングの取決めに参照のこと。

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、ファンドが保有するデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。ファンドのリスクに関しては財務書類に対する注記の注7、主なおよびその他のリスクを参照のこと。

資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値（2025年5月31日現在）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					合計
	コモディティ契約	クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約	金利契約	
金融デリバティブ商品 - 資産						
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 32	\$ 0	\$ 32
金融デリバティブ商品 - 負債						
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (181)	\$ 0	\$ (181)

損益計算書に対する金融デリバティブ商品の影響（2025年5月31日に終了した会計年度）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					金利契約	合計
	コモディティ契約	クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約	外国為替契約		
金融デリバティブ商品に係る実現純利益（損失）							
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 335	\$ 0	\$ 335	
金融デリバティブ商品に係る未実現評価（損）益の純変動額							
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 7	\$ 0	\$ 7	

公正価値の測定

以下は、ファンドの資産と負債を評価するために使用された2025年5月31日現在の情報に基づいた公正価値の要約である。

カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値 (2025年5月31日現在)
投資有価証券（公正価値）				
短期金融商品	\$ 0	\$ 875	\$ 0	\$ 875
親投資信託受益証券（公正価値）				
その他の投資会社	11,010	0	0	11,010
投資合計	\$ 11,010	\$ 875	\$ 0	\$ 11,885
金融デリバティブ商品 - 資産				
店頭	\$ 0	\$ 32	\$ 0	\$ 32
金融デリバティブ商品 - 負債				
店頭	\$ 0	\$ (181)	\$ 0	\$ (181)
合計	\$ 11,010	\$ 726	\$ 0	\$ 11,736

2025年5月31日に終了した年度においてレベル3で重要な移動はなかった。

添付の注記参照

投資明細表

PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

（金額は千単位*、ただし株式、契約、受益証券およびオンス（もしあれば）の数を除く）

2025年5月31日現在

	元本金額 (単位：千)	評価額 (単位：千)
投資有価証券107.3%		
アンゴラ 0.7%		
ソブリン債0.7%		
Angolan Government International Bond		
8.000% due 11/26/2029	\$ 200	\$ 171
8.250% due 05/09/2028	200	181
8.750% due 04/14/2032	200	164
9.125% due 11/26/2049	400	288
9.375% due 05/08/2048	700	514
アンゴラ合計		<u>1,318</u>
(取得原価 \$ 1,584)		
アルゼンチン 2.7%		
ソブリン債2.7%		
Argentina Government International Bond		
0.750% due 07/09/2030	801	629
1.000% due 07/09/2029	963	795
3.500% due 07/09/2041	1,065	664
4.125% due 07/09/2035 (i)	1,000	675
4.125% due 07/09/2046	1,349	884
5.000% due 01/09/2038 (i)	1,385	989
Provincia de Buenos Aires		
6.625% due 09/01/2037	94	68
Provincia de la Rioja		
8.500% due 02/24/2028	400	266
アルゼンチン合計		<u>4,970</u>
(取得原価 \$ 3,890)		
アルメニア 0.4%		
ソブリン債0.4%		
Armenia Government International Bond		

3.600% due 02/02/2031		500	426
3.950% due 09/26/2029		300	271
アルメニア合計 (取得原価 \$ 790)			697
アゼルバイジャン 0.5% 社債等0.5% Southern Gas Corridor CJSC			
6.875% due 03/24/2026		1,000	1,011
アゼルバイジャン合計 (取得原価 \$ 1,023)			1,011
バーレーン 0.7% ソブリン債0.7% Bahrain Government International Bond			
4.250% due 01/25/2028		800	766
5.625% due 09/30/2031		600	568
バーレーン合計 (取得原価 \$ 1,418)			1,334
ベナン 0.1% ソブリン債0.1% Benin Government International Bond			
7.960% due 02/13/2038		200	184
ベナン合計 (取得原価 \$ 194)			184
バミューダ 0.2% 社債等0.2% Star Energy Geothermal Darajat II			
4.850% due 10/14/2038		500	464
バミューダ合計 (取得原価 \$ 500)			464
ブラジル 2.4% 社債等1.0% Banco do Brasil S.A.			
8.500% due 07/29/2026	MXN	16,000	826
CSN Inova Ventures			
6.750% due 01/28/2028	\$	400	379
Unigel Luxembourg S.A. (a)(b)			
11.000% due 12/31/2028		305	94
13.500% due 12/31/2027		143	130
Vale Overseas Ltd.			
6.400% due 06/28/2054		500	479
			1,908
ソブリン債1.0% Brazil Government International Bond			
4.750% due 01/14/2050		700	481
5.000% due 01/27/2045		400	296
6.125% due 01/22/2032		200	202
7.125% due 05/13/2054		200	186
Brazil Minas SPE via State of Minas Gerais			
5.333% due 02/15/2028		608	605
			1,770
仕組債0.4% Vale S.A.			
1.955% due 03/31/2174 (c)	BRL	13,080	767
ブラジル合計 (取得原価 \$ 5,426)			4,445
ブルガリア0.9% ソブリン債0.9% Bulgaria Government International Bond			
4.125% due 05/07/2038	EUR	400	463
4.250% due 09/05/2044		300	346
5.000% due 03/05/2037	\$	800	774
ブルガリア合計 (取得原価 \$ 1,560)			1,583
カメルーン 0.4%			

ソブリン債0.4%**Republic of Cameroon International Bond**

5.950% due 07/07/2032

EUR

200

176

9.500% due 11/19/2025

\$

67

67

9.500% due 07/31/2031

500

461

カメルーン合計

(取得原価 \$ 782)

704**カナダ0.2%****社債等0.2%****Ivanhoe Mines Ltd.**

7.875% due 01/23/2030

300

292

カナダ合計

(取得原価 \$ 300)

292**ケイマン諸島4.5%****社債等4.2%****Bioceanico Sovereign Certificate Ltd.**

0.000% due 06/05/2034

1,584

1,253

FWD Group Holdings Ltd.

7.635% due 07/02/2031

500

542

Gaci First Investment Co.

5.000% due 10/13/2027

200

201

5.125% due 02/14/2053

800

666

Interoceanica V Finance Ltd.

0.000% due 05/15/2030

1,107

901

7.860% due 05/15/2030

185

192

Kaisa Group Holdings Ltd. (a)

9.375% due 06/30/2049

300

14

9.750% due 09/28/2049

300

14

11.250% due 04/09/2049

300

14

11.700% due 11/11/2025

200

9

Kingston Airport Revenue Finance Ltd.

6.750% due 12/15/2036

200

198

Lima Metro Line 2 Finance Ltd.

5.875% due 07/05/2034

477

481

MAF Sukuk Ltd.

4.638% due 05/14/2029

800

792

Melco Resorts Finance Ltd.

5.250% due 04/26/2026

200

199

Peru Enhanced Pass-Through Finance Ltd.

0.000% due 06/02/2025

127

127

Poinsettia Finance Ltd.

6.625% due 06/17/2031

680

622

QNB Finance Ltd.

4.875% due 01/30/2029

500

504

SRC Sukuk Ltd.

5.375% due 02/27/2035

500

503

Suci Second Investment Co.

6.000% due 10/25/2028

450

467

Sunac China Holdings Ltd. (a)

6.000% due 09/30/2025

124

15

6.250% due 09/30/2026

124

14

6.500% due 09/30/2027

249

29

6.750% due 09/30/2028

375

44

7.000% due 09/30/2029

376

44

7.250% due 09/30/2030

177

22

7,867**ソブリン債0.3%****RAK Capital**

5.000% due 03/12/2035

500

506

ケイマン諸島合計

(取得原価 \$ 9,903)

8,373**チリ 1.7%****社債等1.4%****Banco del Estado de Chile**

7.950% due 05/02/2029 (c)(d)

300

310

Corp. Nacional del Cobre de Chile

3.700% due 01/30/2050

300

198

6.300% due 09/08/2053

300

289

6.330% due 01/13/2035

300

307

6.440% due 01/26/2036 (i)	300	308
6.780% due 01/13/2055	300	296
Empresa de los Ferrocarriles del Estado		
3.068% due 08/18/2050	500	290
3.830% due 09/14/2061	400	251
Empresa Nacional del Petroleo		
6.150% due 05/10/2033	200	203
Engie Energia Chile S.A.		
6.375% due 04/17/2034	200	204
		2,656

ソブリン債0.3%		
Chile Government International Bond		
3.250% due 09/21/2071	500	295
4.340% due 03/07/2042	200	170

チリ合計		
(取得原価 \$ 3,757)		465
		3,121

中国0.0%		
社債等0.0%		
Yango Justice International Ltd.		
7.500% due 04/15/2049 (a)	200	0
中国合計		0
(取得原価 \$ 200)		

コロンビア 3.0%		
社債等0.5%		
Ecopetrol S.A.		
5.875% due 05/28/2045	100	67
7.750% due 02/01/2032	500	485
8.375% due 01/19/2036	400	381
		933

ソブリン債2.5%		
Colombia Government International Bond		
3.250% due 04/22/2032	700	551
4.125% due 05/15/2051	600	337
5.200% due 05/15/2049	1,000	659
5.625% due 02/26/2044	700	511
7.375% due 09/18/2037	1,400	1,328
7.500% due 02/02/2034	300	297
8.000% due 11/14/2035	300	301
8.375% due 11/07/2054	300	280
8.750% due 11/14/2053	400	392

コロンビア合計		4,656
(取得原価 \$ 6,687)		5,589

コスタリカ 0.2%		
ソブリン債0.2%		
Costa Rica Government International Bond		
7.300% due 11/13/2054	400	410
コスタリカ合計		410
(取得原価 \$ 379)		

チェコ共和国0.2%		
社債等0.2%		
EPH Financing International A/S		
5.875% due 11/30/2029	EUR	300
チェコ共和国合計		362
(取得原価 \$ 323)		

ドミニカ共和国3.0%		
ソブリン債3.0%		
Dominican Republic Central Bank Notes		
13.000% due 12/05/2025	DOP	34,000
13.000% due 01/30/2026		6,400
Dominican Republic International Bond		
5.875% due 01/30/2060	\$	700
6.400% due 06/05/2049		1,100
6.600% due 06/01/2036		150
6.850% due 01/27/2045		700

6.950% due 03/15/2037		400	402
7.050% due 02/03/2031		150	156
7.150% due 02/24/2055		400	393
8.625% due 04/20/2027		333	346
10.500% due 03/15/2037	DOP	8,000	134
10.750% due 06/01/2036		35,500	605
13.625% due 02/03/2033		18,100	351
13.625% due 02/10/2034		7,200	146
ドミニカ共和国合計 (取得原価 \$ 5,830)			5,629

エクアドル 1.8% ソブリン債1.8% Ecuador Government International Bond			
0.000% due 07/31/2030	\$	856	540
5.000% due 07/31/2040		1,692	913
5.500% due 07/31/2035		1,975	1,234
6.900% due 07/31/2030		791	615
エクアドル合計 (取得原価 \$ 3,393)			3,302

エジプト 4.0% ソブリン債4.0% Egypt Government Bond			
21.954% due 03/04/2028	EGP	88,300	1,778
Egypt Government International Bond			
4.750% due 04/16/2026	EUR	600	684
5.875% due 06/11/2025	\$	300	301
6.375% due 04/11/2031	EUR	2,200	2,249
7.500% due 02/16/2061	\$	200	138
7.903% due 02/21/2048		900	651
8.625% due 02/04/2030		400	397
8.875% due 05/29/2050		1,000	793
9.450% due 02/04/2033		400	388
エジプト合計 (取得原価 \$ 6,973)			7,379

エルサルバドル 0.9% ソブリン債0.9% El Salvador Government International Bond			
7.625% due 09/21/2034		1,000	965
8.250% due 04/10/2032		30	30
9.250% due 04/17/2030		500	525
9.650% due 11/21/2054		150	150
エルサルバドル合計 (取得原価 \$ 1,655)			1,670

フランス0.1% 社債等0.1% New Immo Holding S.A.			
2.750% due 11/26/2026	EUR	200	223
フランス合計 (取得原価 \$ 198)			223

ガボン 0.5% ソブリン債0.5% Gabon Government International Bond			
6.625% due 02/06/2031	\$	200	150
9.500% due 02/18/2029		800	722
ガボン合計 (取得原価 \$ 889)			872

ジョージア 0.1% ソブリン債0.1% Georgia Government International Bond			
2.750% due 04/22/2026		200	193
ジョージア合計 (取得原価 \$ 194)			193

ガーナ 0.9% ソブリン債0.9% Republic of Ghana International Bond			
0.000% due 07/03/2026		103	99

0.000% due 01/03/2030		230	188
1.500% due 01/03/2037		500	221
5.000% due 07/03/2029		1,085	994
5.000% due 07/03/2035		338	252
ガーナ合計			1,754
(取得原価 \$ 1,709)			
グアテマラ 0.7%			
ソブリン債0.7%			
Guatemala Government Bond			
4.650% due 10/07/2041		300	235
6.125% due 06/01/2050		700	620
6.550% due 02/06/2037		300	301
6.600% due 06/13/2036		200	201
グアテマラ合計			1,357
(取得原価 \$ 1,500)			
ホンジュラス0.1%			
ソブリン債0.1%			
Honduras Government International Bond			
8.625% due 11/27/2034		200	203
ホンジュラス合計			203
(取得原価 \$ 200)			
香港0.8%			
社債等0.7%			
Fortune Star BVI Ltd.			
3.950% due 10/02/2026	EUR	100	110
5.000% due 05/18/2026	\$	200	195
5.050% due 01/27/2027		200	191
MTR Corp. Ltd.			
5.250% due 04/01/2055		700	674
			1,170
ソブリン債0.1%			
Hong Kong Government International Bond			
3.750% due 06/07/2032	EUR	200	237
香港合計			1,407
(取得原価 \$ 1,360)			
ハンガリー 2.8%			
社債等0.2%			
MVM Energetika Zrt			
7.500% due 06/09/2028	\$	400	419
ソブリン債2.6%			
Hungary Government International Bond			
1.625% due 04/28/2032	EUR	100	97
1.750% due 06/05/2035		200	176
2.125% due 09/22/2031	\$	500	411
3.125% due 09/21/2051		200	117
4.000% due 07/25/2029	EUR	200	233
5.250% due 06/16/2029	\$	400	402
6.125% due 05/22/2028		200	206
6.750% due 09/25/2052 (i)		1,000	1,003
7.625% due 03/29/2041		100	111
Magyar Export-Import Bank Zrt			
6.000% due 05/16/2029	EUR	500	609
6.125% due 12/04/2027	\$	300	306
MFB Magyar Fejlesztési Bank Zrt			
6.500% due 06/29/2028		1,000	1,028
			4,699
ハンガリー合計			5,118
(取得原価 \$ 4,983)			
インド 0.4%			
社債等0.4%			
Adani Transmission Step-One Ltd.			
4.250% due 05/21/2036 (i)		278	235
IIFL Finance Ltd.			
8.750% due 07/24/2028		300	294
Indian Railway Finance Corp. Ltd.			
3.950% due 02/13/2050		300	223

インド合計 (取得原価 \$ 878)			752
インドネシア 2.4% 社債等1.9%			
Bank Mandiri Persero Tbk PT 4.900% due 03/24/2028		500	501
Bank Negara Indonesia Persero Tbk PT 5.280% due 04/05/2029		300	302
Freeport Indonesia PT 5.315% due 04/14/2032		500	494
Pertamina Hulu Energi PT 5.250% due 05/21/2030		500	502
Pertamina Persero PT 6.450% due 05/30/2044		500	504
Perusahaan Perseroan Persero PT Perusahaan Listrik Negara 4.000% due 06/30/2050		500	343
4.375% due 02/05/2050		500	370
5.250% due 05/15/2047		200	170
6.150% due 05/21/2048		500	476
			3,662
ソブリン債0.5% Indonesia Government International Bond			
1.100% due 03/12/2033	EUR	200	186
3.875% due 01/15/2033		300	344
4.125% due 01/15/2037		300	336
			866
インドネシア合計 (取得原価 \$ 4,709)			4,528
アイルランド 1.5% 社債等0.8%			
Alfa Bank AO Via Alfa Bond Issuance PLC 5.950% due 04/15/2030 (a)(d)	\$	500	30
CIMA Finance DAC 2.950% due 09/05/2029		284	257
Iridium Capital PLC 9.250% due 06/18/2029	EUR	900	1,102
			1,389
ソブリン債0.7% Avenir Issuer III Ireland DAC 6.000% due 03/22/2027	\$	517	495
Republic of Angola Via Avenir Issuer II Ireland DAC 6.927% due 02/19/2027		914	862
			1,357
アイルランド合計 (取得原価 \$ 3,118)			2,746
イスラエル1.0% 社債等0.2%			
ICL Group Ltd. 6.375% due 05/31/2038		200	200
Leviathan Bond Ltd. 6.125% due 06/30/2025		99	99
			299
ソブリン債0.8% Israel Government International Bond			
5.000% due 10/30/2026	EUR	500	584
5.500% due 03/12/2034 (i)	\$	300	297
5.625% due 02/19/2035		500	495
5.750% due 03/12/2054 (i)		300	267
			1,643
イスラエル合計 (取得原価 \$ 1,886)			1,942
コートジボワール 0.9% ソブリン債0.9% Ivory Coast Government International Bond			

4.875% due 01/30/2032	EUR	150	150
5.250% due 03/22/2030		250	269
5.875% due 10/17/2031		200	211
6.625% due 03/22/2048		200	173
6.875% due 10/17/2040		200	186
7.625% due 01/30/2033	\$	400	388
8.075% due 04/01/2036		200	189
8.250% due 01/30/2037		200	189
コートジボワール合計 (取得原価 \$ 1,853)			1,755
ジャマイカ 0.1%			
社債等0.1%			
TransJamaican Highway Ltd.			
5.750% due 10/10/2036		172	159
ジャマイカ合計 (取得原価 \$ 172)			159
ヨルダン 0.7%			
ソブリン債0.7%			
Jordan Government International Bond			
5.750% due 01/31/2027 (i)		750	747
5.850% due 07/07/2030		200	188
7.375% due 10/10/2047		400	345
ヨルダン合計 (取得原価 \$ 1,376)			1,280
カザフスタン 1.5%			
社債等1.2%			
KazMunayGas National Co. JSC			
3.500% due 04/14/2033		400	337
5.750% due 04/19/2047		500	421
6.375% due 10/24/2048		400	356
Tengizchevroil Finance Co. International Ltd.			
3.250% due 08/15/2030		200	175
4.000% due 08/15/2026		1,000	984
			2,273
ソブリン債0.3%			
Development Bank of Kazakhstan JSC			
5.500% due 04/15/2027		500	503
カザフスタン合計 (取得原価 \$ 2,795)			2,776
ケニア 1.0%			
ソブリン債1.0%			
Republic of Kenya Government International Bond			
8.000% due 05/22/2032		500	458
9.500% due 03/05/2036		400	366
9.750% due 02/16/2031		1,000	999
ケニア合計 (取得原価 \$ 1,936)			1,823
ラトビア 0.3%			
ソブリン債0.3%			
Latvia Government International Bond			
5.125% due 07/30/2034		500	493
ラトビア合計 (取得原価 \$ 495)			493
レバノン 0.4%			
ソブリン債0.4%			
Lebanon Government International Bond (a)			
6.400% due 05/26/2049		900	158
8.250% due 05/17/2034		2,330	408
8.250% due 04/12/2049		600	105
レバノン合計 (取得原価 \$ 501)			671
ルクセンブルク 1.7%			
社債等1.7%			
Chile Electricity Lux Mpc II Sarl			
5.580% due 10/20/2035		391	389

5.672% due 10/20/2035		200	199
Chile Electricity Lux MPC Sarl			
6.010% due 01/20/2033		465	479
Greensaif Pipelines Bidco Sarl			
5.853% due 02/23/2036		300	301
6.103% due 08/23/2042		300	295
6.129% due 02/23/2038		200	203
6.510% due 02/23/2042		400	409
Guara Norte Sarl			
5.198% due 06/15/2034		160	150
Petrorio Luxembourg Holding Sarl			
6.125% due 06/09/2026		500	505
Saavi Energia Sarl			
8.875% due 02/10/2035		300	307
ルクセンブルク合計			3,237
(取得原価 \$ 3,213)			
マレーシア 1.4%			
社債等1.4%			
Khazanah Capital Ltd.			
4.876% due 06/01/2033		400	392
Khazanah Global Sukuk Bhd			
4.687% due 06/01/2028		500	500
Petronas Capital Ltd.			
3.404% due 04/28/2061		1,500	944
5.848% due 04/03/2055		700	694
マレーシア合計			2,530
(取得原価 \$ 3,055)			
マーシャル諸島0.0%			
社債等0.0%			
Nakilat, Inc.			
6.267% due 12/31/2033		56	59
マーシャル諸島合計			59
(取得原価 \$ 63)			
メキシコ 3.6%			
社債等1.5%			
Banco Nacional de Comercio Exterior SNC			
5.875% due 05/07/2030		300	302
BBVA Mexico S.A. Institucion de Banca Multiple			
Grupo Financiero BBVA Mexico			
7.625% due 02/11/2035 (d)		300	304
Petroleos Mexicanos			
6.625% due 06/15/2038		780	566
6.700% due 02/16/2032		195	174
6.950% due 01/28/2060		200	135
7.690% due 01/23/2050		1,717	1,264
			2,745
ソブリン債2.1%			
Mexico Government International Bond			
2.750% due 11/27/2031 (e)	MXN	11,021	497
3.000% due 12/03/2026 (e)		24,886	1,252
4.000% due 11/30/2028 (e)		8,477	426
4.000% due 03/15/2115	EUR	200	152
5.000% due 04/27/2051	\$	200	149
5.750% due 10/12/2110		700	534
6.875% due 05/13/2037		700	709
7.375% due 05/13/2055		300	298
			4,017
メキシコ合計			6,762
(取得原価 \$ 8,110)			
モンゴル 0.5%			
ソブリン債0.5%			
City of Ulaanbaatar Mongolia			
7.750% due 08/21/2027		400	400
Mongolia Government International Bond			
3.500% due 07/07/2027		400	373
7.875% due 06/05/2029		200	205
モンゴル合計			978
(取得原価 \$ 998)			

モロッコ 0.8%			
社債等0.7%			
OCP S.A.			
3.750% due 06/23/2031		300	265
5.125% due 06/23/2051		1,200	880
6.700% due 03/01/2036		200	197
			1,342
ソブリン債0.1%			
Morocco Government International Bond			
4.000% due 12/15/2050		300	198
モロッコ合計			1,540
(取得原価 \$ 1,874)			
ナミビア 0.3%			
ソブリン債0.3%			
Namibia Government International Bond			
5.250% due 10/29/2025		600	594
ナミビア合計			594
(取得原価 \$ 600)			
オランダ 0.9%			
社債等0.9%			
Metinvest BV			
8.500% due 04/23/2026		200	181
NE Property BV			
1.875% due 10/09/2026	EUR	600	673
Prosus NV			
1.539% due 08/03/2028		300	324
2.031% due 08/03/2032		100	99
Unigel Netherlands Holding Corp. BV			
15.000% due 12/31/2044 (a)(b)	\$	263	9
Yinson Boronia Production BV			
8.947% due 07/31/2042		297	310
オランダ合計			1,596
(取得原価 \$ 1,707)			
ナイジェリア 2.4%			
社債等0.4%			
B0I Finance BV			
7.500% due 02/16/2027	EUR	700	800
ソブリン債2.0%			
Nigeria Government International Bond			
6.125% due 09/28/2028	\$	300	280
6.500% due 11/28/2027		2,100	2,040
7.375% due 09/28/2033		500	426
8.250% due 09/28/2051		200	157
8.747% due 01/21/2031		300	290
9.625% due 06/09/2031		200	200
10.375% due 12/09/2034		300	301
			3,694
ナイジェリア合計			4,494
(取得原価 \$ 4,472)			
北マケドニア 0.3%			
ソブリン債0.3%			
North Macedonia Government International Bond			
6.960% due 03/13/2027	EUR	500	594
北マケドニア合計			594
(取得原価 \$ 531)			
オマーン 1.3%			
ソブリン債1.3%			
Oman Government International Bond			
5.625% due 01/17/2028	\$	700	708
6.750% due 01/17/2048		1,100	1,107
7.000% due 01/25/2051		500	516
オマーン合計			2,331
(取得原価 \$ 2,187)			
パキスタン 1.0%			

ソブリン債1.0%**Pakistan Government International Bond**

6.000% due 04/08/2026		400	391
6.875% due 12/05/2027		500	465
7.375% due 04/08/2031		400	342
8.250% due 09/30/2025		200	200
8.875% due 04/08/2051 (i)		400	314

Pakistan Water & Power Development Authority

7.500% due 06/04/2031		200	155
-----------------------	--	-----	-----

パキスタン合計

			1,867
--	--	--	--------------

(取得原価 \$ 1,571)

パナマ 2.4%**バンクローン債務0.5%****Panama Government International Bond**

4.103% due 03/07/2027	EUR	900	1,021
-----------------------	-----	-----	-------

社債等0.4%**Aeropuerto Internacional de Tocumen S.A.**

5.125% due 08/11/2061		300	204
-----------------------	--	-----	-----

Banco General S.A.

5.250% due 05/07/2031 (c)		700	613
---------------------------	--	-----	-----

817**ソブリン債1.5%****Panama Government International Bond**

4.500% due 01/19/2063		200	121
6.400% due 02/14/2035		800	756
6.700% due 01/26/2036		800	774
6.853% due 03/28/2054		300	261
7.875% due 03/01/2057		500	488
8.000% due 03/01/2038		200	207

2,607**4,445****パナマ合計**

(取得原価 \$ 4,743)

パラグアイ 0.7%**ソブリン債0.7%****Paraguay Government International Bond**

4.700% due 03/27/2027		143	142
5.400% due 03/30/2050		300	253
5.850% due 08/21/2033		200	201
6.650% due 03/04/2055		200	195
8.500% due 03/04/2035	PYG	4,496,000	546

1,337**パラグアイ合計**

(取得原価 \$ 1,470)

ペルー 2.0%**社債等1.6%****ALICORP SAA**

6.875% due 04/17/2027	PEN	2,400	663
-----------------------	-----	-------	-----

Credicorp Capital Sociedad Titulizadora S.A.

10.100% due 12/15/2043		1,600	474
------------------------	--	-------	-----

InRetail Consumer

3.250% due 03/22/2028	\$	400	376
-----------------------	----	-----	-----

Kallpa Generacion S.A.

5.875% due 01/30/2032		200	202
-----------------------	--	-----	-----

Niagara Energy SAC

5.746% due 10/03/2034		300	295
-----------------------	--	-----	-----

Petroleos del Peru S.A.

4.750% due 06/19/2032		200	150
-----------------------	--	-----	-----

5.625% due 06/19/2047		1,300	793
-----------------------	--	-------	-----

2,953**ソブリン債0.4%****Peru Government International Bond**

3.230% due 07/28/2121		150	79
5.375% due 02/08/2035 (i)		220	217
5.875% due 08/08/2054 (i)		370	350
6.900% due 08/12/2037	PEN	500	137

783**3,736****ペルー合計**

(取得原価 \$ 4,374)

フィリピン 1.1%**社債等0.5%****PLDT, Inc.**

3.450% due 06/23/2050

\$

800

536

San Miguel Global Power Holdings Corp.

8.125% due 12/02/2029 (c)

400

394

930**ソブリン債0.6%****Philippines Government International Bond**

2.650% due 12/10/2045

200

127

3.200% due 07/06/2046

600

415

5.000% due 07/17/2033

500

500

1,0421,972**フィリピン合計****(取得原価 \$ 2,538)****ポーランド 2.1%****社債等0.1%****ORLEN S.A.**

6.000% due 01/30/2035

200

203

ソブリン債2.0%**Bank Gospodarstwa Krajowego**

4.375% due 03/13/2039

EUR

400

453

5.750% due 07/09/2034

\$

400

405

6.250% due 07/09/2054

400

388

Poland Government International Bond

4.125% due 01/11/2044

EUR

350

393

4.875% due 02/12/2030

\$

200

202

5.125% due 09/18/2034

300

297

5.375% due 02/12/2035

400

400

5.500% due 04/04/2053 (i)

650

593

5.500% due 03/18/2054

700

635

3,7663,969**ポーランド合計****(取得原価 \$ 4,032)****カタール 1.4%****社債等0.9%****Qatar Energy**

3.125% due 07/12/2041

2,000

1,452

3.300% due 07/12/2051

300

197

Qatar Energy LNG S3

5.838% due 09/30/2027

141

143

1,792**ソブリン債0.5%****Qatar Government International Bond**

4.400% due 04/16/2050

300

251

4.875% due 02/27/2035

200

202

5.750% due 01/20/2042

400

422

8752,667**カタール合計****(取得原価 \$ 2,944)****ルーマニア 1.9%****ソブリン債1.9%****Romania Government International Bond**

2.625% due 12/02/2040

EUR

400

280

2.750% due 04/14/2041

300

210

2.875% due 04/13/2042

400

281

3.375% due 01/28/2050

200

136

3.750% due 02/07/2034

300

286

4.625% due 04/03/2049

300

250

5.250% due 03/10/2030

300

342

5.625% due 05/30/2037 (i)

400

419

6.375% due 09/18/2033 (i)

700

805

7.625% due 01/17/2053

\$

600

581

3,590**ルーマニア合計****(取得原価 \$ 4,171)**

サウジアラビア 1.9%**社債等0.9%****Saudi Arabian Oil Co.**

3.500% due 11/24/2070

5.875% due 07/17/2064

6.375% due 06/02/2055 (f)

1,300	760
400	359
500	491
	<u>1,610</u>

ソブリン債1.0%**Saudi Government International Bond**

3.250% due 10/22/2030

5.000% due 01/16/2034 (i)

5.375% due 01/13/2031

5.625% due 01/13/2035 (i)

5.750% due 01/16/2054 (i)

200	186
200	198
500	515
500	517
500	466
	<u>1,882</u>

サウジアラビア合計**(取得原価 \$ 4,005)**3,492**セネガル 0.9%****ソブリン債0.9%****Senegal Government International Bond**

4.750% due 03/13/2028

5.375% due 06/08/2037

7.750% due 06/10/2031

EUR	900	877
	300	221
\$	800	649

セネガル合計**(取得原価 \$ 2,226)**1,747**セルビア 0.9%****ソブリン債0.9%****Serbia Government International Bond**

1.650% due 03/03/2033

3.125% due 05/15/2027

6.000% due 06/12/2034

6.250% due 05/26/2028

6.500% due 09/26/2033 (i)

EUR	300	274
	400	450
\$	400	397
	200	206
	300	310

セルビア合計**(取得原価 \$ 1,607)**1,637**シンガポール 0.6%****社債等0.6%****Cathaylife Singapore Pte Ltd.**

5.950% due 07/05/2034

6.375% due 01/30/2027

6.375% due 01/30/2027

Singapore Airlines Ltd.

3.375% due 01/19/2029

Yinson Production Financial Services Pte Ltd.

9.625% due 05/03/2029

400	409
200	201
400	384
200	208

シンガポール合計**(取得原価 \$ 1,195)**1,202**スロベニア 0.4%****ソブリン債0.4%****Slovenia Government International Bond**

5.000% due 09/19/2033

700	705
-----	-----

スロベニア合計**(取得原価 \$ 695)**705**南アフリカ 3.8%****社債等1.3%****Eskom Holdings SOC Ltd.**

4.314% due 07/23/2027

6.350% due 08/10/2028

8.450% due 08/10/2028

Sasol Financing USA LLC

8.750% due 05/03/2029

800	774
1,000	1,003
400	415
300	295

2,487**ソブリン債2.5%****South Africa Government International Bond**

4.300% due 10/12/2028

4.850% due 09/30/2029 (i)

200	192
1,000	954

5.750% due 09/30/2049		1,300	944
5.875% due 04/20/2032		200	192
7.100% due 11/19/2036		300	291
7.300% due 04/20/2052		300	260
7.950% due 11/19/2054		300	276
8.500% due 01/31/2037	ZAR	3,800	180
8.875% due 02/28/2035		24,400	1,246
			<u>4,535</u>
南アフリカ合計			<u>7,022</u>
(取得原価 \$ 7,509)			
韓国0.5%			
社債等0.3%			
KODIT Global Co. Ltd.			
4.954% due 05/25/2026	\$	200	200
SK On Co. Ltd.			
5.375% due 05/11/2026		300	302
			<u>502</u>
ソブリン債0.2%			
Korea National Oil Corp.			
4.875% due 04/03/2029		500	506
韓国合計			<u>1,008</u>
(取得原価 \$ 997)			
スリランカ 1.0%			
ソブリン債1.0%			
Sri Lanka Government International Bond			
3.100% due 01/15/2030		228	199
3.350% due 03/15/2033		576	452
3.600% due 06/15/2035		144	98
3.600% due 05/15/2036		343	268
3.600% due 02/15/2038		586	461
4.000% due 04/15/2028		350	328
スリランカ合計			<u>1,806</u>
(取得原価 \$ 1,673)			
トリニダードトバゴ 0.3%			
社債等0.1%			
National Gas Co. of Trinidad & Tobago Ltd.			
6.050% due 01/15/2036		200	182
ソブリン債0.2%			
Trinidad & Tobago Government International Bond			
5.950% due 01/14/2031		300	292
トリニダードトバゴ合計			<u>474</u>
(取得原価 \$ 483)			
トルコ 3.7%			
バンクローン債務1.0%			
SOCAR Turkey Enerji A/S			
5.931% due 08/11/2026		1,600	1,811
社債等0.5%			
Turkcell Iletisim Hizmetleri A/S			
7.450% due 01/24/2030		400	406
Turkiye Varlik Fonu Yonetimi A/S			
8.250% due 02/14/2029		500	518
			<u>924</u>
ソブリン債2.2%			
Turkey Government International Bond			
4.875% due 04/16/2043		700	474
5.750% due 05/11/2047 (i)		1,100	791
6.500% due 01/03/2035		200	184
7.125% due 02/12/2032		500	492
7.125% due 07/17/2032		200	196
7.625% due 05/15/2034		800	801
Turkiye Government Bond			
48.800% due 05/20/2026	TRY	1,400	36
48.800% due 08/19/2026		3,100	80
48.800% due 05/17/2028		30,000	753
Turkiye Ihracat Kredi Bankasi A/S			

7.500% due 02/06/2028	\$	300	305
トルコ合計 (取得原価 \$ 7,052)			4,112
ウガンダ0.1% ソブリン債0.1% Republic of Uganda Government Bond			
15.000% due 06/18/2043	UGX	644,300	147
15.800% due 06/23/2039		355,000	89
ウガンダ合計 (取得原価 \$ 235)			236
ウクライナ 1.3% ソブリン債1.3% Ukraine Government International Bond			
0.000% due 02/01/2030 (g)	\$	142	69
0.000% due 02/01/2034 (g)		532	201
0.000% due 02/01/2035 (g)		340	166
0.000% due 08/01/2041		420	307
1.750% due 02/01/2029 (i)		781	480
1.750% due 02/01/2034		796	393
1.750% due 02/01/2035		792	385
1.750% due 02/01/2036		698	333
ウクライナ合計 (取得原価 \$ 2,282)			2,334
アラブ首長国連邦2.2% 社債等2.1% Abu Dhabi Developmental Holding Co. PJSC			
5.250% due 10/02/2054		400	361
5.500% due 05/08/2034		200	206
Abu Dhabi National Energy Co. PJSC			
4.696% due 04/24/2033		400	391
Adnoc Murban Rsc Ltd.			
5.125% due 09/11/2054		1,000	893
DP World Ltd.			
5.625% due 09/25/2048		500	458
Masdar Abu Dhabi Future Energy Co.			
4.875% due 05/21/2030		200	201
4.875% due 07/25/2033		700	687
5.375% due 05/21/2035		300	301
MDGH GMTN RSC Ltd.			
5.875% due 05/01/2034		300	315
			3,813
ソブリン債0.1% Abu Dhabi Government International Bond			
5.500% due 04/30/2054		200	195
アラブ首長国連邦合計 (取得原価 \$ 4,198)			4,008
英国1.7% 社債等1.5% Antofagasta PLC			
6.250% due 05/02/2034		200	204
Azule Energy Finance PLC			
8.125% due 01/23/2030		300	293
NAK Naftogaz Ukraine via Kondor Finance PLC			
7.125% due 07/19/2026 (b)	EUR	116	114
Panama Infrastructure Receivable Purchaser PLC			
0.000% due 04/05/2032	\$	1,300	912
Ukraine Railways Via Rail Capital Markets PLC			
8.250% due 07/09/2026		946	808
Vedanta Resources Finance II PLC			
9.475% due 07/24/2030		200	190
9.850% due 04/24/2033		200	190
			2,711
モーゲージ担保証券0.2% Canada Square Funding 6 PLC			
5.159% due 01/17/2059	GBP	142	192
Rochester Financing No.3 PLC			

5.171% due 12/18/2044		127	171
Tower Bridge Funding PLC			
5.104% due 12/20/2063		72	98
			461
英国合計			3,172
(取得原価 \$ 3,182)			
米国13.6%			
バンクローン債務0.6%			
Republic of Cote d'Ivoire			
5.403% due 02/11/2034	\$	1,000	1,133
社債等0.7%			
DAE Funding LLC			
3.375% due 03/20/2028		200	192
Rio Oil Finance Trust Series 2014-3			
9.750% due 01/06/2027		219	226
Rio Oil Finance Trust Series 2018-1			
8.200% due 04/06/2028		473	482
Rutas 2 & 7 Finance Ltd.			
0.000% due 09/30/2036		537	379
			1,279
モーゲージ担保証券1.6%			
Adjustable Rate Mortgage Trust			
4.050% due 01/25/2036		4	3
Alternative Loan Trust			
4.922% due 11/25/2035		40	37
Banc of America Mortgage Trust			
5.062% due 02/25/2036		6	6
Benchmark Mortgage Trust			
3.666% due 01/15/2051		1,000	974
Chase Mortgage Finance Trust			
4.737% due 03/25/2037		11	10
Citigroup Mortgage Loan Trust			
5.616% due 07/25/2046		11	10
6.757% due 03/25/2034		2	2
Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc.			
4.254% due 12/25/2035		58	35
Countrywide Home Loan Mortgage Pass-Through Trust			
4.862% due 09/25/2047		6	5
Credit Suisse Mortgage Capital Trust			
2.000% due 01/25/2060		505	444
GSMPS Mortgage Loan Trust			
4.789% due 01/25/2036		108	88
IndyMac INDX Mortgage Loan Trust			
4.076% due 09/25/2035		43	35
4.579% due 06/25/2035		15	14
Luminent Mortgage Trust			
4.799% due 12/25/2036		4	4
Merrill Lynch Mortgage-Backed Securities Trust			
4.365% due 04/25/2037		17	15
Morgan Stanley Mortgage Loan Trust			
6.212% due 06/25/2036		3	3
Sequoia Mortgage Trust			
4.800% due 01/20/2047		6	4
SG Residential Mortgage Trust			
5.353% due 08/25/2062		861	860
Structured Asset Mortgage Investments II Trust			
4.739% due 02/25/2037		306	291
WaMu Mortgage Pass-Through Certificates			
4.809% due 05/25/2034		48	45
WaMu Mortgage Pass-Through Certificates Trust			
3.401% due 05/25/2037		20	16
3.754% due 04/25/2037		12	10
3.814% due 01/25/2037		17	15
4.300% due 12/25/2036		37	33
4.353% due 12/25/2036		11	10
4.825% due 09/25/2036		14	12
			2,981

米国政府機関債1.7%

Fannie Mae, TBA (f)

3.500% due 07/01/2055	1,300	1,152
4.000% due 07/01/2055	400	366
4.500% due 07/01/2055	400	377
5.000% due 07/01/2055	650	629
5.500% due 07/01/2055	750	742
		3,266

米国財務省債務証券9.0%**U.S. Treasury Bonds**

1.750% due 08/15/2041	2,200	1,430
2.000% due 11/15/2041 (i)	5,400	3,641
2.750% due 11/15/2042	900	672
2.875% due 05/15/2043	300	227
3.125% due 11/15/2041	1,500	1,206
3.250% due 05/15/2042	700	568
3.375% due 08/15/2042	900	741

U.S. Treasury Notes

2.375% due 05/15/2029 (i)(k)	5,100	4,815
3.125% due 08/31/2029	3,700	3,584
		16,884

米国合計**(取得原価 \$ 29,028)****ウルグアイ 0.9%****ソブリン債0.9%****Uruguay Government International Bond**

4.975% due 04/20/2055 (i)	700	603
5.442% due 02/14/2037	200	201
7.625% due 03/21/2036	688	811

ウルグアイ合計**(取得原価 \$ 1,745)****ウズベキスタン 0.9%****社債等0.4%****Ipoteka-Bank ATIB**

5.500% due 11/19/2025	500	498
-----------------------	-----	-----

Uzbek Industrial & Construction Bank ATB

8.950% due 07/24/2029	200	206
		704

ソブリン債0.5%**National Bank of Uzbekistan**

8.500% due 07/05/2029	500	517
-----------------------	-----	-----

Republic of Uzbekistan International Bond

3.700% due 11/25/2030	200	171
-----------------------	-----	-----

Uzbekneftegaz JSC

4.750% due 11/16/2028	400	362
-----------------------	-----	-----

ソブリン債0.4%**Venezuela Government International Bond (a)**

7.000% due 03/31/2038	2,430	406
-----------------------	-------	-----

7.650% due 04/21/2035	2,025	316
-----------------------	-------	-----

9.250% due 05/07/2028	60	10
-----------------------	----	----

11.950% due 08/05/2031	20	4
------------------------	----	---

0.500% due 12/31/2053		206	126
5.750% due 06/30/2033		208	187
ザンビア合計 (取得原価 \$ 533)			313
短期金融商品1.1%			
仕組債0.2%			
Pakistan Credit Linked Notes (Issuer Standard Chartered Bank) (h)			
22.242% due 12/01/2025	PKR	63,300	196
22.246% due 11/03/2025		55,500	173
			369
定期預金0.9%			
Australia and New Zealand Banking Group Ltd.			
2.820% due 06/02/2025	AUD	65	42
3.830% due 06/02/2025	\$	27	27
Bank of Nova Scotia			
3.830% due 06/02/2025		22	22
BNP Paribas Bank			
1.320% due 06/02/2025	SEK	1	0
2.250% due 06/03/2025	NZD	2	1
2.820% due 06/02/2025	AUD	103	67
3.480% due 06/02/2025	NOK	6	1
5.700% due 06/02/2025	ZAR	1,453	80
Brown Brothers Harriman & Co.			
0.120% due 06/02/2025	¥	3	0
3.830% due 06/02/2025	\$	7	7
Citibank N.A.			
1.330% due 06/02/2025	EUR	26	29
3.420% due 06/02/2025	GBP	4	5
3.830% due 06/02/2025	\$	177	177
DBS Bank Ltd.			
3.830% due 06/02/2025		99	99
DnB Bank ASA			
1.320% due 06/02/2025	SEK	4	0
1.330% due 06/02/2025	EUR	9	10
2.820% due 06/02/2025	AUD	35	22
3.830% due 06/02/2025	\$	628	628
HSBC Bank			
0.890% due 06/02/2025	SGD	4	3
HSBC Bank PLC			
1.330% due 06/02/2025	EUR	24	27
3.420% due 06/02/2025	GBP	4	6
JPMorgan Chase Bank N.A.			
3.830% due 06/02/2025	\$	46	46
MUFG Bank Ltd.			
0.120% due 06/02/2025	¥	174	1
Royal Bank of Canada			
1.330% due 06/02/2025	EUR	92	104
3.420% due 06/02/2025	GBP	17	23
3.830% due 06/02/2025	\$	22	22
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.			
0.120% due 06/02/2025	¥	799	6
1.330% due 06/02/2025	EUR	1	1
3.420% due 06/02/2025	GBP	1	1
3.830% due 06/02/2025	\$	147	147
			1,604
			1,973
短期金融商品合計 (取得原価 \$ 1,995)			
投資有価証券合計107.3% (取得原価 \$ 217,762)		\$	199,569
金融デリバティブ商品(j)(l) (0.1%) (取得原価またはプレミアム (純額) \$ (600))			(184)
その他の資産および負債 (純額) (7.2%)			(13,391)
純資産100.0%		\$	185,994

投資明細表に対する注記：

* 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

- (a) 債務不履行証券
 (b) 現物配当証券
 (c) 永久債（記載日は次回の契約上の償還日）である。
 (d) 偶発転換社債
 (e) 当有価証券の元本金額は、インフレの状況に合わせて調整される。
 (f) 発行日取引証券
 (g) 本有価証券は将来の特定の日に利付証券となる。
 (h) 利率は最終利回りである。

借入れおよびその他の金融取引

リバース・レボ契約：

取引相手	借入金利 ⁽¹⁾	決済日	満期日	借入金額 ⁽¹⁾	リバース・レボ契約に係る未払金
BRC	1.750%	04/23/2025	TBD ⁽²⁾	\$ (290)	\$ (329)
BRC	4.150%	04/28/2025	TBD ⁽²⁾	(752)	(755)
BRC	4.150%	05/02/2025	TBD ⁽²⁾	(384)	(385)
BRC	4.200%	12/20/2024	TBD ⁽²⁾	(211)	(215)
BRC	4.500%	05/14/2025	TBD ⁽²⁾	(190)	(191)
JML	4.350%	01/17/2025	TBD ⁽²⁾	(475)	(483)
JPS	4.450%	05/14/2025	06/04/2025	(5,174)	(5,186)
MEI	3.700%	05/09/2025	06/23/2025	(223)	(224)
MEI	4.250%	05/14/2025	06/23/2025	(569)	(570)
MEI	4.290%	05/14/2025	06/23/2025	(520)	(521)
MEI	4.350%	05/09/2025	06/23/2025	(284)	(285)
MYI	3.250%	05/23/2025	TBD ⁽²⁾	(255)	(255)
MYI	4.100%	04/17/2025	TBD ⁽²⁾	(658)	(661)
MYI	4.350%	02/27/2025	TBD ⁽²⁾	(543)	(549)
MYI	4.400%	02/27/2025	TBD ⁽²⁾	(1,034)	(1,046)
MYI	4.450%	02/27/2025	TBD ⁽²⁾	(866)	(876)
SCX	2.150%	05/14/2025	TBD ⁽²⁾	(574)	(652)
SCX	4.200%	05/12/2025	TBD ⁽²⁾	(242)	(243)
SCX	4.250%	02/14/2025	TBD ⁽²⁾	(824)	(835)
SCX	4.500%	02/27/2025	TBD ⁽²⁾	(588)	(595)
SCX	4.650%	12/20/2024	TBD ⁽²⁾	(658)	(672)
リバース・レボ契約合計				\$ (658)	\$ (15,528)

担保付き借入れとして会計処理される特定の取引

	翌日物および継続	契約の残存期間			合計
		30日以下	31-90日	90日以上	
リバース・レボ契約					
Non - U.S. Corporate Debt	\$ 0	\$ (509)	\$ 0	\$ 0	\$ (509)
Non-U.S. Government Debt	0	(1,092)	0	(8,742)	(9,834)
U.S. Government Debt	0	(5,185)	0	0	(5,185)
リバース・レボ契約合計	\$ 0	\$ (6,786)	\$ 0	\$ (8,742)	\$ (15,528)
借入合計	\$ 0	\$ (6,786)	\$ 0	\$ (8,742)	\$ (15,528)
リバース・レボ契約に係る未払金				\$ (8,742)	\$ (15,528)

借入れおよびその他の金融取引要約

以下は、2025年5月31日現在の借入れおよびその他の金融取引ならびに差し入れた（受領した）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

(i) 2025年5月31日現在、下記マスター契約の条件に基づき市場価格合計 \$ 15,957の有価証券および \$ 280の現金が担保として差し入れられている。

取引相手	レボ契約に係る未収金	リバース・レボ契約に係る未払金	セール・バイバック取引に係る未払金	空売りに係る未払金	借入れおよびその他の金融取引合計	差入（受入）担保	ネット・エクスポージャー ⁽³⁾
グローバル／マスター・レボ契約							
BRC	\$ 0	\$ (1,875)	\$ 0	\$ 0	(1,875)	\$ 1,839	\$ (36)
JML	0	(483)	0	0	(483)	517	34
JPS	0	(5,186)	0	0	(5,186)	5,142	(44)
MEI	0	(1,600)	0	0	(1,600)	1,713	113
MYI	0	(3,387)	0	0	(3,387)	3,721	334
SCX	0	(2,997)	0	0	(2,997)	3,305	308

借入れおよび その他の金融 取引合計	\$	0	\$	(15,528)	\$	0	\$	0	\$	0	\$	(15,528)
--------------------------	----	---	----	----------	----	---	----	---	----	---	----	----------

- (1) 2025年5月31日に終了した会計期間中の平均借入額は\$16,428で、加重平均金利は4.709%であった。セール・バイバック取引とリバース・レポ契約が会計期間中に保有されていた場合、平均借入額にはそれらが含まれる。
- (2) 満期の定めのないリバース・レポ契約
- (3) ネット・エクスポージャーはデフォルト時の取引相手に対する未収金/未払金の純額を表す。借入れおよびその他の金融取引のエクスポージャーは同一の法主体との同一のマスター契約が適用される取引に限り相殺することができる。マスター・ネットिंगの取決めの詳細に関しては財務書類に対する注記の注8、マスター・ネットिंगの取決めに参照のこと。
- (j) 金融デリバティブ商品：上場または中央清算

先物取引：

銘柄名	売買区分	消滅日	契約数	未実現評価 (損)益	変動証拠金	
					資産	負債
Euro-BTP 10-Year Bond September Futures	買建	09/2025	2	\$ 0	\$ 0	0
Euro-Bund 10-Year Bond June Futures	売建	06/2025	2	1	0	(1)
Euro-OAT 10-Year Bond June Futures	売建	06/2025	2	0	0	0
U.S. Treasury 2-Year Note September Futures	買建	09/2025	15	4	1	0
U.S. Treasury 5-Year Note September Futures	買建	09/2025	101	67	9	0
U.S. Treasury 10-Year Note September Futures	買建	09/2025	278	289	17	0
U.S. Treasury Ultra 30-Year Bond September Futures	売建	09/2025	19	(43)	3	0
先物契約合計				\$ 318	\$ 30	\$ (1)

スワップ契約：

クレジット・インデックスのクレジット・デフォルト・スワップ - 買建プロテクション⁽¹⁾

インデックス/ トランシェ	固定約定(支 払)レート	満期日	想定元本 (3)	市場価 格 ⁽⁴⁾	未実現評価 (損)益	変動証拠金	
						資産	負債
CDX.EM-38 Index	(1.000%)	12/20/2027	\$ 6,800	\$ 0	\$ (211)	\$ 3	\$ 0
CDX.EM-42 Index	(1.000%)	12/20/2029	800	15	(3)	0	0
				\$ 15	\$ (214)	\$ 3	\$ 0

クレジット・インデックスのクレジット・デフォルト・スワップ - 売建プロテクション⁽²⁾

インデックス/ トランシェ	固定約定受取 レート	満期日	想定元本 (3)	市場価 格 ⁽⁴⁾	未実現評価 (損)益	変動証拠金	
						資産	負債
CDX.EM-40 Index	1.000%	12/20/2028	\$ 900	\$ (8)	\$ 15	\$ 0	\$ 0
CDX.EM-41 Index	1.000%	06/20/2029	1,300	(16)	29	0	(1)
CDX.EM-43 Index	1.000%	06/20/2030	300	(9)	2	0	0
				\$ (33)	\$ 46	\$ 0	\$ (1)

金利スワップ

変動金利支 払/受取	変動金利 インデックス	固定金利	満期日	想定元本	市場価 格	未実現評 価(損) 益	変動証拠金	
							資産	負債
Pay	6-Month PRIBOR CZK-	4.250%	04/18/2029	CZK 12,000	\$ 21	\$ 6	\$ 1	\$ 0
Pay	6-Month PRIBOR CZK-	3.530%	07/15/2029	52,800	66	66	5	0
Pay	6-Month PRIBOR CZK-	3.080%	10/03/2029	32,000	10	10	3	0
Receive	6-Month PRIBOR CZK-	3.325%	05/09/2030	49,000	(2)	(2)	0	(6)
Receive ⁽⁵⁾	6-Month EURIBOR	2.000%	09/17/2027	EUR 2,300	(4)	(20)	0	0
Receive	6-Month EURIBOR	2.818%	06/26/2029	300	(15)	(7)	0	0
Receive ⁽⁵⁾	6-Month EURIBOR	2.250%	09/17/2030	7,700	(13)	(136)	0	(8)

Receive ⁽⁵⁾	6-Month EURIBOR	2.250%	09/17/2035		320	9	1	0	(1)
Receive	6-Month EURIBOR	2.250%	03/20/2044		100	8	2	0	0
Receive ⁽⁵⁾	6-Month EURIBOR	2.250%	09/17/2055		2,530	214	3	0	(2)
Pay	6-Month HUF-BUBOR	5.955%	05/08/2030	HUF	881,000	(17)	(17)	1	0
Pay	6-Month PLN-WIBOR	4.855%	02/10/2030	PLN	5,100	41	34	8	0
Receive	6-Month PLN-WIBOR	4.075%	04/11/2030		5,100	2	2	0	(8)
Receive	BRL-CDI - Compounded	14.470%	06/02/2025	BRL	101,600	1	1	0	0
Receive	BRL-CDI - Compounded	14.690%	07/01/2025		100,500	0	0	0	0
Pay	BRL-CDI - Compounded	9.842%	01/04/2027		22,000	(265)	(265)	0	(3)
Receive	BRL-CDI - Compounded	11.253%	01/04/2027		17,700	121	121	3	0
Pay	BRL-CDI - Compounded	11.550%	01/04/2027		1,200	(7)	(7)	0	0
Pay	BRL-CDI - Compounded	11.570%	01/04/2027		15,800	(89)	(89)	0	(3)
Receive	BRL-CDI - Compounded	13.055%	01/04/2027		8,500	(2)	(2)	2	0
Pay	BRL-CDI - Compounded	13.615%	01/02/2029		4,900	2	2	0	(2)
Receive	IBMEXID1	8.873%	11/23/2034	MXN	54,800	(136)	(136)	0	(2)
Pay	IBMEXID1	9.080%	11/23/2034		7,900	25	25	0	0
Pay	IBMEXID1	9.265%	11/23/2034		20,800	80	80	1	0
Pay	IBMEXID1	9.335%	11/23/2034		8,500	35	35	0	0
Pay	IBMEXID1	9.375%	11/23/2034		16,100	68	47	1	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.000%	06/20/2026	\$	5,600	(45)	(41)	1	0
Receive	Secured Overnight Financing Rate	4.000%	12/20/2026		6,400	(7)	5	0	(2)
Receive	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	06/20/2029		1,500	5	(3)	0	(1)
Pay	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/18/2029		2,825	11	28	2	0
Receive	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/18/2029		4,120	(17)	112	0	(3)
Pay	Secured Overnight Financing Rate	3.000%	03/19/2030		1,700	(49)	38	1	0
Receive	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	12/20/2030		8,700	89	(156)	0	(8)
Pay	Secured Overnight Financing Rate	3.730%	08/03/2033		200	(2)	(2)	0	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	3.735%	08/07/2033		200	(2)	(2)	0	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.165%	09/27/2033		400	10	10	0	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.155%	10/02/2033		400	10	10	0	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.170%	10/03/2033		600	16	16	1	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.030%	10/04/2033		200	3	3	0	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.175%	10/10/2033		600	16	16	1	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.150%	10/12/2033		400	10	10	0	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.220%	10/20/2033		700	22	22	1	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.230%	10/23/2033		100	3	3	0	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.255%	10/23/2033		100	3	3	0	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.393%	10/25/2033		200	9	9	0	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.450%	10/31/2033		300	15	15	0	0

Pay	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	12/20/2033	730	(18)	22	1	0
Receive	Secured Overnight Financing Rate	4.250%	03/20/2034	2,900	(99)	24	0	(3)
Receive	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	06/20/2034	2,800	40	(4)	0	(2)
Receive	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/18/2034	300	3	(3)	0	0
Receive	Secured Overnight Financing Rate	3.250%	03/19/2035	1,300	66	(27)	0	(1)
Receive	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	06/20/2036	400	9	10	0	0
Receive	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	06/20/2039	100	4	(2)	0	0
Receive	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/18/2039	500	17	19	0	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	3.830%	10/12/2053	100	(4)	(4)	0	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	3.880%	10/16/2053	100	(3)	(3)	0	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	3.870%	10/17/2053	100	(3)	(3)	0	0
Receive	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	06/20/2054	1,080	113	67	2	0
Receive	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	12/18/2054	2,200	212	205	3	0
Receive	Secured Overnight Financing Rate	3.250%	03/19/2055	200	28	0	0	0
Receive	Average Sinacofi Chile Interbank Rate	5.511%	11/13/2033	CLP 670,200	(27)	(27)	0	(2)
Pay	Average Sterling Overnight Interbank Rate	4.855%	12/18/2033	600,000	(6)	(6)	2	0
Receive	Average Sterling Overnight Interbank Rate	3.750%	03/19/2027	GBP 5,500	28	(10)	0	(2)
Pay	Average Rate	3.500%	03/19/2030	3,400	(83)	10	9	0
スワップ契約合計					\$ 530	\$ 118	\$ 49	\$ (59)
					\$ 512	\$ (50)	\$ 52	\$ (60)

金融デリバティブ商品：上場または中央清算要約

以下は、2025年5月31日現在の市場または中央清算金融デリバティブ商品の市場価格および変動証拠金の要約である。

(k) 2025年5月31日現在、市場および中央清算金融デリバティブ商品に関して市場価格合計\$483の有価証券および\$1,855の現金が担保として差し入れられている。マスター・ネットティングの取決めの詳細に関しては財務書類に対する注記の注8、マスター・ネットティングの取決めに参照のこと。

上場または中央清算合計	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債			
	市場価格	変動証拠金資産	先物	スワップ契約	市場価格	変動証拠金負債	先物	スワップ契約
	買建オプション				売建オプション			
	\$ 0	\$ 30	\$ 52	\$ 82	\$ 0	\$ (1)	\$ (60)	\$ (61)

(1) ファンドがプロテクションの買い手で、特定のスワップ契約の条件で規定された信用事由が生じた場合、ファンドは (i) プロテクションの売り手からスワップの想定元本に等しい額を受け取り、参照債務を引き渡すかもしくは参照インデックスを構成する有価証券を引き渡す、または (ii) スワップの想定元本から参照債務の回収価値を減じた額もしくは参照インデックスを構成する有価証券の回収価値を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形で受け取る。

- (2) ファンドがプロテクションの売り手で、特定のスワップ契約の条件で規定された信用事由が生じた場合、ファンドは (i) プロテクションの買い手にスワップの想定元本に等しい額を支払い、参照債務の引渡しを受けるかもしくは参照インデックスを構成する有価証券の引渡しを受ける、または (ii) スワップの想定元本から参照債務の回収価値を減じた額もしくは参照インデックスを構成する有価証券の回収価値を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形で支払う。
- (3) 特定のスワップ契約の条件で規定されている信用事由が生じた場合にファンドがクレジット・プロテクションの売り手として支払うことが要求される、または買い手として受け取る可能性がある最大額を示す。
- (4) クレジット・デフォルト・スワップ契約の価格およびその結果の価値は、当該クレジット・デリバティブに関して支払い/履行リスクの現状の指標としての役割を果たし、当該クレジット・デリバティブの想定元本が期末に清算/売却された場合に予想される負債(または利益)の可能性を表す。スワップの想定元本と比較した市場価値の絶対額の増加は、参照組織の信用の健全性の悪化を表し、デフォルトまたは当該契約の条件で定義されたその他の信用事由の発生の可能性またはリスクの増大を表す。
- (5) この金融商品の発効日は将来の特定の日を開始する。詳細に関しては財務書類に対する注記の注2、有価証券取引および投資利益を参照のこと。

(1) 金融デリバティブ商品：店頭

外国為替先渡契約：

取引相手	決済月	引渡通貨	受取通貨	未実現評価(損)益		
				資産	負債	
BOA	06/2025	DOP	4,632	\$ 78	\$ 0	\$ 0
BOA	06/2025	\$	21,271	EUR 18,743	7	0
BOA	07/2025	DOP	3,286	\$ 55	0	0
BOA	07/2025	EUR	18,615	21,166	0	(6)
BOA	10/2025	\$	28	PEN 102	0	0
BOA	02/2026	TRY	12,146	\$ 254	10	0
BPS	06/2025	INR	25,832	304	3	0
BPS	06/2025	TRY	13,166	331	0	(4)
BPS	06/2025	\$	30	CAD 42	0	0
BPS	06/2025	703	INR 703	60,055	0	(2)
BPS	07/2025	THB	233	\$ 7	0	0
BPS	07/2025	TRY	8,391	202	0	(4)
BPS	08/2025	CZK	224	10	0	0
BPS	05/2026	\$	47	KWD 14	0	0
BPS	06/2026	14	4	0	0	0
BPS	05/2029	KWD	57	\$ 197	6	0
BPS	05/2029	57	197	6	0	0
BPS	05/2029	57	197	6	0	0
BPS	05/2029	40	136	4	0	0
BPS	07/2029	58	201	6	0	0
BRC	06/2025	ILS	103	29	0	0
BRC	06/2025	TRY	2,258	56	0	0
BRC	06/2025	1,459	37	0	0	0
BRC	06/2025	1,062	27	0	0	0
BRC	06/2025	994	25	0	0	0
BRC	06/2025	\$	185	MXN 3,789	10	0
BRC	06/2025	2	MYR 8	0	0	0
BRC	06/2025	22	PLN 85	1	0	0
BRC	06/2025	21	TRY 857	0	0	0
BRC	06/2025	44	1,776	0	0	0
BRC	07/2025	45	1,840	0	0	0
BRC	07/2025	539	24,494	61	0	0
BRC	08/2025	CZK	2,206	\$ 99	0	(1)
BRC	02/2026	\$	254	TRY 12,159	0	(10)
BSS	06/2025	PEN	2,808	\$ 768	0	(5)
BSS	06/2025	PLN	20	5	0	0
BSS	06/2025	\$	683	PEN 2,522	11	0
BSS	09/2025	768	2,814	5	0	0
BSS	11/2025	54	201	1	0	0
CBK	06/2025	EUR	649	\$ 736	0	(1)
CBK	06/2025	GBP	352	469	0	(6)
CBK	06/2025	MXN	1,928	95	0	(4)
CBK	06/2025	\$	58	EGP 3,060	3	0
CBK	06/2025	653	EUR 577	1	0	0
CBK	06/2025	11	INR 919	0	0	0
CBK	06/2025	79	PEN 289	1	0	0
CBK	07/2025	PEN	847	\$ 233	0	0
CBK	07/2025	TRY	15,985	395	3	0
CBK	09/2025	PEN	8,951	2,421	0	(38)
CBK	09/2025	\$	1	KZT 559	0	0
DUB	06/2025	12	EGP 647	1	0	0
DUB	06/2025	11	INR 978	0	0	0
DUB	06/2025	244	KZT 125,924	1	0	0
DUB	07/2025	KES	9,372	\$ 71	0	(1)
DUB	09/2025	\$	1	KZT 401	0	0
DUB	09/2025	5	2,801	0	0	0
DUB	10/2025	EGP	1,348	\$ 24	0	(2)
DUB	11/2025	PKR	20,331	69	0	(2)
DUB	11/2025	\$	60	NGN 116,756	9	0

有価証券届出書（内国投資信託受益証券）

DUB	12/2025	UGX	245,946	\$	66	1	0
DUB	12/2025	\$	55	KZT	29,481	0	(1)
FAR	06/2025	AUD	203	\$	129	0	(1)
FAR	06/2025	BRL	666		117	1	0
FAR	06/2025	PLN	58		15	0	0
FAR	06/2025		36		9	0	0
FAR	06/2025	\$	131	AUD	203	0	0
FAR	06/2025		117	BRL	666	0	0
FAR	06/2025		15	PLN	58	0	0
FAR	07/2025	AUD	203	\$	131	0	0
FAR	07/2025	\$	117	BRL	670	0	(1)
GLM	06/2025	PLN	34	\$	9	0	0
GLM	07/2025	DOP	49,406		834	8	0
GLM	08/2025	HUF	23,906		66	0	(1)
GLM	09/2025	DOP	449		7	0	0
GLM	09/2025		13,687		212	0	(13)
GLM	09/2025		15,262		238	0	(13)
GLM	09/2025	\$	300	DOP	19,358	19	0
GLM	09/2025		2	KZT	1,046	0	0
JPM	06/2025	EGP	1,961	\$	38	0	(2)
JPM	06/2025	ILS	294		83	0	(1)
JPM	06/2025		100		29	0	0
JPM	06/2025	INR	36,896		434	3	0
JPM	06/2025	MXN	77,166		3,788	0	(182)
JPM	06/2025	PLN	30		8	0	0
JPM	06/2025	TRY	773		19	0	0
JPM	06/2025	\$	0	EGP	2	0	0
JPM	06/2025		29	ILS	100	0	0
JPM	06/2025		632	MXN	12,925	33	0
JPM	06/2025		248	NGN	383,378	0	(7)
JPM	06/2025	ZAR	21,827	\$	1,132	0	(76)
JPM	11/2025	PKR	39,664		134	0	(4)
JPM	11/2025	\$	60	NGN	116,472	8	0
MBC	06/2025	CAD	42	\$	30	0	0
MBC	06/2025	\$	25	EGP	1,331	2	0
MBC	06/2025		1,179	EUR	1,060	24	0
MBC	07/2025		30	CAD	42	0	0
MBC	08/2025		20	EGP	1,123	1	0
MYI	06/2025	EGP	1,966	\$	37	0	(2)
SCX	06/2025	BRL	664		116	0	0
SCX	06/2025	EGP	2,430		46	0	(2)
SCX	06/2025	\$	112	BRL	664	4	0
SCX	06/2025		28	EGP	1,465	2	0
SCX	06/2025		0		0	0	0
SCX	06/2025		11	INR	965	0	0
SCX	06/2025		108	MXN	2,213	6	0
SCX	06/2025		61	NGN	104,806	5	0
SCX	06/2025		166		268,392	2	0
SCX	06/2025		133		215,525	1	0
SCX	11/2025		53		105,927	10	0
SCX	12/2025	UGX	245,950	\$	66	1	0
SCX	03/2026	\$	495	NGN	850,818	0	(22)
SOG	08/2025	HUF	1,128	\$	3	0	0
SSB	06/2025	\$	477	GBP	352	0	(2)
SSB	07/2025	GBP	352	\$	477	2	0
UAG	06/2025	\$	10	PLN	38	0	0
UAG	08/2025		63	TRY	2,797	3	0
UAG	11/2025		71		3,365	1	0
WST	06/2025	EUR	19,731	\$	22,462	62	0
外国為替先渡 契約合計						\$ 355	\$ (416)

売建オプション：

外国為替オプション

取引相手	銘柄名	行使価格	満期日	想定元本 ⁽¹⁾	プレミアム (受取)	市場価格	
BOA	Call - OTC U.S. dollar versus Turkish lira	TRY 56.500	01/12/2026	1,497	\$ (60)	\$ (60)	
BOA	Call - OTC U.S. dollar versus Turkish lira	56.750	02/03/2026	1,864	(67)	(84)	
BOA	Put - OTC U.S. dollar versus Turkish lira	43.000	01/12/2026	3,340	(75)	(21)	
UAG	Call - OTC U.S. dollar versus Turkish lira	51.750	08/11/2025	396	(9)	(4)	
UAG	Call - OTC U.S. dollar versus Turkish lira	56.900	11/12/2025	420	(12)	(10)	
UAG	Put - OTC U.S. dollar versus Turkish lira	39.750	08/11/2025	396	(12)	0	
UAG	Put - OTC U.S. dollar versus Turkish lira	41.600	11/12/2025	420	(16)	(1)	
売建オプション 合計						\$ (251)	\$ (180)

スワップ契約：

社債、ソブリン債、米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ - 買建プロテクション⁽²⁾

スワップ契約（公正価値）

取引相手	参照組織	固定約定 (支払) レート	満期日	インプライド・クレジット・スプレッド (2025年5月31日現在) ⁽⁴⁾	想定元本 ⁽⁵⁾	プレミアム支払額 (受取額)	未実現評価 (損)益	資産	負債
BOA	Oman Government International Bond	(1.000%)	12/20/2027	0.644%	\$ 100	\$ 3	\$ (4)	\$ 0	\$ (1)
BPS	Oman Government International Bond	(1.000%)	12/20/2027	0.644%	100	3	(4)	0	(1)
BRC	Saudi Government International Bond	(1.000%)	06/20/2034	1.065%	2,000	(22)	27	5	0
GST	Saudi Government International Bond	(1.000%)	06/20/2034	1.065%	700	(8)	10	2	0
MYC	Saudi Government International Bond	(1.000%)	06/20/2034	1.065%	1,200	(13)	17	4	0
						\$ (37)	\$ 46	\$ 11	\$ (2)

社債、ソブリン債、米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ - 売建プロテクション⁽³⁾

取引相手	参照組織	固定約定 受取 レート	満期日	インプライド・クレジット・スプレッド (2025年5月31日現在) ⁽⁴⁾	想定元本 ⁽⁵⁾	プレミアム支払額 (受取額)	未実現評価 (損)益	資産	負債
BOA	Chile Government International Bond	1.000%	12/20/2027	0.324%	\$ 2,100	\$ (26)	\$ 65	\$ 39	\$ 0
BOA	Egypt Government International Bond	1.000%	06/20/2025	2.943%	300	(1)	1	0	0
BOA	Indonesia Government International Bond	1.000%	06/20/2030	0.797%	300	1	2	3	0
BPS	Brazil Government International Bond	1.000%	06/20/2035	2.597%	100	(14)	2	0	(12)
BPS	Colombia Government International Bond	1.000%	06/20/2026	0.850%	300	(3)	4	1	0
BPS	Indonesia Government International Bond	1.000%	06/20/2030	0.797%	300	1	2	3	0
BPS	Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2025	0.349%	450	2	0	2	0
BPS	Mexico Government International Bond	1.000%	06/20/2026	0.484%	200	0	2	2	0
BPS	Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2026	0.579%	400	0	4	4	0
BPS	Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2027	0.716%	400	1	3	4	0
BPS	Mexico Government International Bond	1.000%	06/20/2028	0.776%	500	(1)	5	4	0
BPS	Romania Government International Bond	1.000%	12/20/2025	0.879%	900	2	1	3	0
BPS	Serbia Government International Bond	1.000%	12/20/2027	0.963%	200	(18)	18	0	0

BPS	Turkey Government International Bond	1.000%	06/20/2027	2.089%	600	(119)	107	0	(12)
BRC	Benin Government International Bond	1.000%	06/20/2026	2.135%	200	(7)	5	0	(2)
BRC	Indonesia Government International Bond	1.000%	06/20/2030	0.797%	300	1	3	4	0
BRC	Ivory Coast Government International Bond	1.000%	06/20/2026	2.681%	100	(3)	2	0	(1)
BRC	Nigeria Government International Bond	1.000%	12/20/2029	5.696%	800	(120)	(17)	0	(137)
BRC	Saudi Government International Bond	1.000%	06/20/2030	0.722%	3,200	45	2	47	0
CBK	Benin Government International Bond	1.000%	06/20/2026	2.135%	25	(1)	1	0	0
CBK	Israel Government International Bond	1.000%	06/20/2025	0.488%	100	0	0	0	0
CBK	Ivory Coast Government International Bond	1.000%	06/20/2026	2.681%	150	(5)	3	0	(2)
CBK	Ivory Coast Government International Bond	1.000%	06/20/2030	4.257%	100	(13)	(1)	0	(14)
CBK	Panama Government International Bond	1.000%	06/20/2026	0.887%	1,600	20	(15)	5	0
CBK	Peru Government International Bond	1.000%	06/20/2026	0.351%	1,400	10	2	12	0
DUB	Indonesia Government International Bond	1.000%	06/20/2030	0.797%	600	1	6	7	0
DUB	Nigeria Government International Bond	1.000%	12/20/2029	5.696%	200	(33)	(1)	0	(34)
DUB	Turkey Government International Bond	1.000%	06/20/2030	3.198%	700	(69)	5	0	(64)
GST	Chile Government International Bond	1.000%	12/20/2026	0.247%	1,700	18	5	23	0
GST	Indonesia Government International Bond	1.000%	06/20/2030	0.797%	1,900	5	17	22	0
GST	Israel Government International Bond	1.000%	12/20/2025	0.519%	400	0	1	1	0
GST	Israel Government International Bond	1.000%	06/20/2026	0.578%	100	0	1	1	0
GST	Peru Government International Bond	1.000%	06/20/2026	0.351%	1,200	12	(1)	11	0
GST	Petroleos Mexicanos Petroleos	3.750%	12/24/2025	--*	584	0	1	1	0
GST	Petroleos Mexicanos	4.850%	05/07/2026	--*	1,000	0	12	12	0
GST	Qatar Government International Bond	1.000%	12/20/2029	0.317%	1,300	36	4	40	0
GST	Saudi Government International Bond	1.000%	06/20/2030	0.722%	2,800	41	0	41	0
GST	Turkey Government International Bond	1.000%	06/20/2027	2.089%	400	(78)	70	0	(8)
JPM	Ivory Coast Government International Bond	1.000%	06/20/2030	4.257%	50	(6)	0	0	(6)

JPM	Poland Government International Bond	1.000%	06/20/2028	0.472%	100	0	2	2	0				
MYC	China Government International Bond	1.000%	06/20/2030	0.514%	700	12	5	17	0				
MYC	Indonesia Government International Bond	1.000%	06/20/2030	0.797%	200	0	2	2	0				
MYC	Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2026	0.579%	200	1	1	2	0				
MYC	Mexico Government International Bond	1.000%	06/20/2027	0.627%	100	0	1	1	0				
MYC	Mexico Government International Bond	1.000%	06/20/2028	0.776%	100	(2)	3	1	0				
MYC	Mexico Government International Bond	1.000%	06/20/2029	0.972%	500	1	1	2	0				
MYC	Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2029	1.097%	200	(2)	2	0	0				
MYC	Nigeria Government International Bond	1.000%	06/20/2030	5.882%	20	(5)	1	0	(4)				
MYC	Qatar Government International Bond	1.000%	12/20/2026	0.144%	300	4	0	4	0				
MYC	Saudi Government International Bond	1.000%	06/20/2025	0.254%	150	0	0	0	0				
						\$	(312)	\$	339	\$	323	\$	(296)
スワップ ツ 約計						\$	(349)	\$	385	\$	334	\$	(298)

金融デリバティブ商品：店頭要約

以下は、2025年5月31日現在の店頭金融デリバティブ商品と差し入れた（受領した）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

2025年5月31日現在、国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約に従い、金融デリバティブ商品について\$169の現金が担保として差し入れられている。

取引相手	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債				店頭 デリ バ ティブ の 市 場 格 格 (純 額)	差入 (受 取) 担保	ネッ ト・エ クス ポー ジャ ー (6)
	外国 為替 先渡 契約	買 建 オ プ シ ョン	ス ワ ップ 契 約	店 頭 合 計	外 国 為 替 先 渡 契約	売 建 オ プ シ ョン	ス ワ ップ 契 約	店 頭 合 計			
BOA	\$ 17	\$ 0	\$ 42	\$ 59	\$ (6)	\$ (165)	\$ (1)	\$ (172)	\$ (113)	\$ 0	\$ (113)
BPS	31	0	23	54	(10)	0	(25)	(35)	19	0	19
BRC	72	0	56	128	(11)	0	(140)	(151)	(23)	0	(23)
BSS	17	0	0	17	(5)	0	0	(5)	12	0	12
CBK	8	0	17	25	(49)	0	(16)	(65)	(40)	0	(40)
DUB	12	0	7	19	(6)	0	(98)	(104)	(85)	0	(85)
FAR	1	0	0	1	(2)	0	0	(2)	(1)	0	(1)
GLM	27	0	0	27	(27)	0	0	(27)	0	0	0
GST	0	0	154	154	0	0	(8)	(8)	146	0	146
JPM	44	0	2	46	(272)	0	(6)	(278)	(232)	169	(63)
MBC	27	0	0	27	0	0	0	0	27	0	27
MYC	0	0	33	33	0	0	(4)	(4)	29	0	29
MYI	0	0	0	0	(2)	0	0	(2)	(2)	(50)	(52)
SCX	31	0	0	31	(24)	0	0	(24)	7	0	7
SOG	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
SSB	2	0	0	2	(2)	0	0	(2)	0	0	0
UAG	4	0	0	4	0	(15)	0	(15)	(11)	0	(11)
WST	62	0	0	62	0	0	0	0	62	(80)	(18)
店頭 合 計	\$ 355	\$ 0	\$ 334	\$ 689	\$ (416)	\$ (180)	\$ (298)	\$ (894)			

(1) 想定元本は契約件数を表す。

- (2) ファンドがプロテクションの買い手で、特定のスワップ契約の条件で規定された信用事由が生じた場合、ファンドは (i) プロテクションの売り手からスワップの想定元本に等しい額を受け取り、参照債務を引き渡すかもしくは参照インデックスを構成する有価証券を引き渡す、または (ii) スワップの想定元本から参照債務の回収価値を減じた額もしくは参照インデックスを構成する有価証券の回収価値を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形で受け取る。
- (3) ファンドがプロテクションの売り手で、特定のスワップ契約の条件で規定された信用事由が生じた場合、ファンドは (i) プロテクションの買い手にスワップの想定元本に等しい額を支払い、参照債務の引渡しを受けるかもしくは参照インデックスを構成する有価証券の引渡しを受ける、または (ii) スワップの想定元本から参照債務の回収価値を減じた額もしくは参照インデックスを構成する有価証券の回収価値を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形で支払う。
- (4) インプライド・クレジット・スプレッドは、絶対値で表示され、社債、米国地方債、またはソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップの期末時点における市場価値を決定するために利用される。インプライド・クレジット・スプレッドは、支払/履行リスクの現在の状況の指標としての役割を果たし、クレジット・デリバティブのデフォルトの可能性やリスクを表す。特定の参照組織のインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの買建/売建のコストを反映するもので、これには、契約を締結するために要求される前払金が含まれることがある。クレジット・スプレッドの拡大は、参照組織の信用状態の悪化、および契約の条件で規定されているデフォルトやその他の信用事由の可能性やリスクの拡大を表す。
- (5) 特定のスワップ契約の条件で規定されている信用事由が生じた場合にファンドがクレジット・プロテクションの売り手として支払うことが要求される、または買い手として受け取る可能性がある最大額を示す。
- (6) ネット・エクスポージャーはデフォルト時の取引相手に対する未収金/未払金の純額を表す。店頭金融デリバティブ商品のエクスポージャーは同一の法主体との同一のマスター契約が適用される取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットिंगの取決めの詳細に関しては財務書類に対する注記の注8、マスター・ネットिंगの取決めに参照のこと。

* 公正価値評価において重要な観察不能なインプットが使用されているため、インプライド・クレジット・スプレッドは入手できない。

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、ファンドが保有するデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。ファンドのリスクに関しては財務書類に対する注記の注7、主なおよびその他のリスクを参照のこと。

資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値（2025年5月31日現在）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ						合計
	コモディティ 契約	クレジット 契約	エクイティ 契約	外国為替契 約	金利契約		
金融デリバティブ商品							
- 資産							
上場または中央清算 先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 30	\$	30
スワップ契約	0	3	0	0	49		52
	\$ 0	\$ 3	\$ 0	\$ 0	\$ 79	\$	82
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 355	\$ 0	\$	355
スワップ契約	0	334	0	0	0		334
	\$ 0	\$ 334	\$ 0	\$ 355	\$ 0	\$	689
	\$ 0	\$ 337	\$ 0	\$ 355	\$ 79	\$	771
金融デリバティブ商品							
- 負債							
上場または中央清算 先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (1)	\$	(1)
スワップ契約	0	(1)	0	0	(59)		(60)
	\$ 0	\$ (1)	\$ 0	\$ 0	\$ (60)	\$	(61)
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (416)	\$ 0	\$	(416)
スワップ契約	0	0	0	(180)	0		(180)
店頭	0	(298)	0	0	0		(298)
	\$ 0	\$ (298)	\$ 0	\$ (596)	\$ 0	\$	(894)
	\$ 0	\$ (299)	\$ 0	\$ (596)	\$ (60)	\$	(955)

損益計算書に対する金融デリバティブ商品の影響（2025年5月31日に終了した会計年度）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ						合計
	コモディティ 契約	クレジット 契約	エクイティ 契約	外国為替契 約	金利契約		

**金融デリバティブ商品
に係る実現純利益（損失）**

上場または中央清算 先物	\$	0	\$	0	\$	0	\$	0	\$	(223)	\$	(223)
スワップ契約		0		14		0		0		597		611
	\$	0	\$	14	\$	0	\$	0	\$	374	\$	388
店頭												
外国為替先渡契約	\$	0	\$	0	\$	0	\$	(411)	\$	0	\$	(411)
売建オプション		0		0		0		53		0		53
スワップ契約		0		201		0		0		0		201
	\$	0	\$	201	\$	0	\$	(358)	\$	0	\$	(157)
	\$	0	\$	215	\$	0	\$	(358)	\$	374	\$	231

**金融デリバティブ商品
に係る未実現評価
（損）益の純変動額**

上場または中央清算 先物	\$	0	\$	0	\$	0	\$	0	\$	322	\$	322
スワップ契約		0		(43)		0		0		(94)		(137)
	\$	0	\$	(43)	\$	0	\$	0	\$	228	\$	185
店頭												
外国為替先渡契約	\$	0	\$	0	\$	0	\$	(118)	\$	0	\$	(118)
売建オプション		0		0		0		71		0		71
スワップ契約		0		48		0		0		0		48
	\$	0	\$	48	\$	0	\$	(47)	\$	0	\$	1
	\$	0	\$	5	\$	0	\$	(47)	\$	228	\$	186

公正価値の測定

以下は、ファンドの資産と負債を評価するために使用された2025年5月31日現在の情報に基づいた公正価値の要約である。

カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値 (2025年5月 31日現在)
投資有価証券（公正価値）				
アンゴラ ソブリン債	\$	0	\$	1,318
アルゼンチン ソブリン債		0		4,970
アルメニア ソブリン債		0		697
アゼルバイジャン 社債等		0		1,011
バーレーン ソブリン債		0		1,334
ベナン ソブリン債		0		184
バミューダ 社債等		0		464
ブラジル 社債等		0		1,908
ソブリン債		0		1,770
仕組債		0		767
ブルガリア ソブリン債		0		1,583
カメルーン ソブリン債		0		704
カナダ 社債等		0		292
ケイマン諸島 社債等		0		7,867
ソブリン債		0		506
チリ 社債等		0		2,656
ソブリン債		0		465
中国 社債等		0		0
コロンビア 社債等		0		933
ソブリン債		0		4,656
コスタリカ ソブリン債		0		410
チェコ共和国 社債等		0		362
ドミニカ共和国 ソブリン債		0		5,629
エクアドル ソブリン債		0		3,302
エジプト ソブリン債		0		7,379
エルサルバドル ソブリン債		0		1,670
フランス 社債等		0		223
ガボン ソブリン債		0		872
ジョージア ソブリン債		0		193
ガーナ ソブリン債		0		1,754

グアテマラ				
ソブリン債	0	1,357	0	1,357
ホンジュラス				
ソブリン債	0	203	0	203
香港				
社債等	0	1,170	0	1,170
ソブリン債	0	237	0	237
ハンガリー				
社債等	0	419	0	419
ソブリン債	0	4,699	0	4,699
インド				
社債等	0	752	0	752
インドネシア				
社債等	0	3,662	0	3,662
ソブリン債	0	866	0	866
アイルランド				
社債等	0	1,359	30	1,389
ソブリン債	0	1,357	0	1,357
イスラエル				
社債等	0	299	0	299
ソブリン債	0	1,643	0	1,643
コートジボワール				
ソブリン債	0	1,755	0	1,755
ジャマイカ				
社債等	0	159	0	159
ヨルダン				
ソブリン債	0	1,280	0	1,280
カザフスタン				
社債等	0	2,273	0	2,273
ソブリン債	0	503	0	503
ケニア				
ソブリン債	0	1,823	0	1,823
ラトビア				
ソブリン債	0	493	0	493
レバノン				
ソブリン債	0	671	0	671
ルクセンブルク				
社債等	0	3,237	0	3,237
マレーシア				
社債等	0	2,530	0	2,530
マーシャル諸島				
社債等	0	59	0	59
メキシコ				
社債等	0	2,745	0	2,745
ソブリン債	0	4,017	0	4,017
モンゴル				
ソブリン債	0	978	0	978
モロッコ				
社債等	0	1,342	0	1,342
ソブリン債	0	198	0	198
ナミビア				
ソブリン債	0	594	0	594
オランダ				
社債等	0	1,596	0	1,596
ナイジェリア				
社債等	0	800	0	800
ソブリン債	0	3,694	0	3,694
北マケドニア				
ソブリン債	0	594	0	594
オマーン				
ソブリン債	0	2,331	0	2,331
パキスタン				
ソブリン債	0	1,867	0	1,867
パナマ				
バンクローン債務	0	0	1,021	1,021
社債等	0	817	0	817
ソブリン債	0	2,607	0	2,607
パラグアイ				
ソブリン債	0	1,337	0	1,337
ペルー				
社債等	0	2,953	0	2,953
ソブリン債	0	783	0	783
フィリピン				
社債等	0	930	0	930
ソブリン債	0	1,042	0	1,042
ポーランド				
社債等	0	203	0	203
ソブリン債	0	3,766	0	3,766
カタール				
社債等	0	1,792	0	1,792
ソブリン債	0	875	0	875
ルーマニア				
ソブリン債	0	3,590	0	3,590
サウジアラビア				
社債等	0	1,610	0	1,610
ソブリン債	0	1,882	0	1,882
セネガル				
ソブリン債	0	1,747	0	1,747
セルビア				
ソブリン債	0	1,637	0	1,637
シンガポール				
社債等	0	1,202	0	1,202
スロベニア				
ソブリン債	0	705	0	705
南アフリカ				
社債等	0	2,487	0	2,487

有価証券届出書（内国投資信託受益証券）

ソブリン債	0	4,535	0	4,535				
韓国社債等	0	502	0	502				
ソブリン債	0	506	0	506				
スリランカソブリン債	0	1,806	0	1,806				
トリニダードトバゴ社債等	0	182	0	182				
ソブリン債	0	292	0	292				
トルコ								
バンクローン債務	0	1,811	0	1,811				
社債等	0	924	0	924				
ソブリン債	0	4,112	0	4,112				
ウガンダ								
ソブリン債	147	89	0	236				
ウクライナ								
ソブリン債	0	2,334	0	2,334				
アラブ首長国連邦								
社債等	0	3,813	0	3,813				
ソブリン債	0	195	0	195				
英国								
社債等	0	2,711	0	2,711				
モーゲージ担保証券	0	461	0	461				
米国								
バンクローン債務	0	0	1,133	1,133				
社債等	0	1,279	0	1,279				
モーゲージ担保証券	0	2,981	0	2,981				
米国政府機関債	0	3,266	0	3,266				
米国財務省債務証券	0	16,884	0	16,884				
ウルグアイ								
ソブリン債	0	1,615	0	1,615				
ウズベキスタン								
社債等	0	704	0	704				
ソブリン債	0	1,050	0	1,050				
ベネズエラ								
社債等	0	758	0	758				
ソブリン債	0	736	0	736				
ザンビア								
ソブリン債	0	313	0	313				
短期金融商品	0	1,604	369	1,973				
投資合計	\$	147	\$	196,869	\$	2,553	\$	199,569
金融デリバティブ商品 - 資産								
上場または中央清算	0	82	0	82				
店頭	0	676	13	689				
	\$	0	\$	758	\$	13	\$	771
金融デリバティブ商品 - 負債								
上場または中央清算	(1)	(60)	0	(61)				
店頭	0	(894)	0	(894)				
	\$	(1)	\$	(954)	\$	0	\$	(955)
合計	\$	146	\$	196,673	\$	2,566	\$	199,385

以下は、2025年5月31日に終了した年度において、ファンドのために重要な観察不能の情報(レベル3)を使用した公正価値の購入、発行および振替の要約である。

カテゴリー	純購入額	発行	レベル3へ振替	レベル3から振替
投資有価証券（公正価値）				
ルクセンブルク				
社債等	\$ (197)	\$ 0	\$ 0	\$ 0
パナマ				
バンクローン債務	967	0	0	0
米国				
モーゲージ担保証券	0	0	0	(18)
短期金融商品	351	0	0	0
合計	\$ 1,121	\$ 0	\$ 0	\$ (18)

以下は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された資産と負債の公正価値評価に使用された重要な観察不能な情報の要約である。

カテゴリー	期末残高（2025年5月31日現在）	評価手法	観察不能な情報	入力値（別段の注記のない限り%）
投資有価証券（公正価値）				
アイルランド				
社債等	\$ 30	Third Party Vendor	Expected Recovery	6.00
パナマ				
バンクローン債務	1,021	Discounted Cash Flow	Discount Rate	3.83
米国				
バンクローン債務	1,133	Discounted Cash Flow	Discount Rate	5.79
短期金融商品	369	Other Valuation Techniques ⁽¹⁾	-	-
金融デリバティブ商品 - 資産				
店頭	13	Indicative Market Quotation	Broker Quote	0.08-0.90
合計	\$ 2,566			

(1) 財務諸表に対する注記において定義されていない評価方法を含むが、これは、当該方法を使用して評価される有価証券は本ファンドにとって重要性が乏しいとみなされるからである。

添付の注記参照

財務諸表に対する注記

2025年5月31日現在

重要な会計方針

以下は、ピムコ・バミューダ・トラスト（以下「トラスト」という）が米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という）に準拠した財務諸表を作成するにあたって、継続して従っている重要な会計方針の要約である。各ファンドは米国GAAPの報告規定（ASC 946を含むが、これに限定されない）に該当する投資会社として扱われている。米国GAAPに従い財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、決算日現在の資産・負債の計上金額および偶発資産・債務の開示事項、ならびに決算期間中における運用による純資産の増加および減少の計上金額に影響を与える見積りおよび仮定を行う必要がある。実績は、これらの見積りとは異なる可能性もある。

(a) 被取得ファンド

受託会社およびマネージャーは、PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド、PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）、およびPIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンドII（これらは他のファンドに対する投資を行うもので、以下では、「ファンド・オブ・ファンズ」または「取得ファンド」という）の資産の全部または一部を、PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（M）（以下では、「被取得ファンド」という）に振り替えることができる。振り替えられた資産は、直接受領されたものと同様に保有される。資産がそのように振り替えられた場合、被取得ファンドは、対応する取得ファンドへの受益証券の発行を当該受益証券の1口当たりの発行価格で計上し、当該受益証券の買戻し時には、受益証券1口当たり買戻し価格で当該受益証券の買戻しを行う。

財務ハイライトに記載の比率は被取得ファンドの費用を含んでいない。ファンドの報酬に関しては財務諸表の注記を適宜参照のこと。

(b) 有価証券取引および投資収益

有価証券取引は、財務報告上、約定日基準で計上される。発行日取引または遅延引渡基準で売買された有価証券は、当該有価証券の約定日から標準決済期間を経過した後で決済されることがある。有価証券売却に係る実現損益は、個別原価法で計上されている。配当収入は、配当落ち日に計上される。ただし、外国有価証券からの配当で配当落ち日を過ぎたと思われる一部配当金については、ファンドが配当落ち日の通知を受領次第計上される。受取利息は、ディスカウントの増額およびプレミアムの償却が反映され、決済日から発生基準で計上される。ただし、先スタート発効日のある有価証券は例外で、その受取利息は発効日から発生基準で計上される。転換型証券の転換権に係るプレミアムは償却されない。特定の外国有価証券に係る見積税金債務は発生基準で計上され、損益計算書において場合に依りて受取利息の構成要素または投資に係る未実現評価益（評価損）の純変動額として反映される。かかる有価証券売却の結果実現する税金債務は損益計算書において投資に係る実現純損益の構成要素として反映される。モーゲージ関連証券およびその他の資産担保証証券の元本返済による損益は、損益計算書において受取利息の構成要素として計上される。

継続して適用している手続きに基づき利息の全部または一部の回収が疑わしくなった場合、債務証券は不良債権に分類することができ、関連する受取利息は経過利息の計上を停止し未収利息を償却することによって減額できる。発行体が利息の支払を再開した場合または利息の回収可能性が高まった場合は不良債権の分類から除かれる。債務証券は、一定の状況下で、契約後に支払日の履行が期待される利払いに関して契約または非契約上の支払猶予が認められる場合がある。

(c) 現金および外貨

各ファンドの財務諸表は、主たる営業の場所において使用されている通貨（以下「機能通貨」という）で表示されている。各ファンドの機能通貨は下記の表に記載されている。

外国有価証券、保有通貨ならびにその他の資産および負債の市場価格は、各営業日現在の為替レートに基づき各ファンドの機能通貨に換算される。外貨建ての有価証券の売買および収益費用項目は、取引日における実勢為替レートで各ファンドの機能通貨に換算される。ファンドは外国為替レートの変動の影響を保有有価証券の市場価格の変動と区別して報告していない。かかる変動は損益計算書において投資に係る実現純損益および未実現損益の純変動額に含まれている。ファンドは外貨建ての有価証券に投資することができ、かつ、取引時点の実勢為替レートでスポット（現金）ベースでも外国為替先渡契約によっても外貨取引を行うことができる。スポット外貨の売却から発生する実現外国為替損益、有価証券取引に係る取引日と決済日の間に実現した為替損益、ならびに配当金、利息および外国源泉徴収税の計上額と実際に受け取ったまたは支払った金額の機能通貨相当額との間の差額は損益計算書の外貨取引に係る実現純損益に含まれている。決算期間末に保有されている投資有価証券以外の外貨建て資産および負債に係る外国為替レートの変動に起因する未実現外国為替純損益は、損益計算書の外貨資産および負債に係る未実現評価損益の純変動額に含まれている。

特定のファンド(あるいは、該当する場合はそのクラス)の純資産価額およびトータル・リターンは現在の目論見書で詳述されている通り純資産価額が報告される通貨(以下「報告通貨」という)で表示されている。純資産価額およびトータル・リターンの日本円による表示目的のため、期末純資産価額は期首と期末日それぞれの為替レートで換算され、分配額は分配日の為替レートで換算される。各ファンドの報告通貨は下表の通りである。

ファンド/クラス:	報告通貨	機能通貨
PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド	日本円	米ドル
PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド	日本円	米ドル
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド	日本円	米ドル
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M) ・ USD	米ドル	米ドル
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)	日本円	米ドル
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンドII ・ J (BRL)	日本円	米ドル
・ J (TRY)	日本円	米ドル
PIMCOリアル・リターン・ファンド	米ドル	米ドル
PIMCOショート・ターム・ストラテジー ・ AUD	豪ドル	米ドル
・ C (USD)	米ドル	米ドル
・ J (JPY)	日本円	米ドル
・ J (USD)	日本円	米ドル
・ JPY	日本円	米ドル
・ K (USD)	米ドル	米ドル
・ USD	米ドル	米ドル

(d) 複数のクラスによる運用

トラストにより提供されるファンドの各クラスは、該当する場合、そのファンドの資産に関して同一ファンドの他のクラスと同じ権利を保有する。ただし、通貨ヘッジ取引に関連して帰属クラスが特定されている資産ならびにキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスを除く。収益、クラス特有ではない費用、実現および未実現のキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスは、該当する場合、それぞれのファンドの各クラスの純資産価額に応じて受益証券の各クラスに按分される。クラス特有の費用は、現在、運用報酬、投資顧問報酬、代理店報酬および販売報酬である。

(e) 分配方針

次の表は、各ファンドの予定分配頻度を表示している。各ファンドからの分配は、マネージャーにより承認された場合にのみ公表されかつ受益者に分配され、またマネージャーの裁量により承認が保留されることもある。

毎月分配:

PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンドII
PIMCOショート・ターム・ストラテジー ・ J (JPY)
・ J (USD)

四半期分配:

PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド
PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド
PIMCOショート・ターム・ストラテジー ・ K (USD)

毎年分配:

PIMCOリアル・リターン・ファンド
PIMCOショート・ターム・ストラテジー ・ AUD
・ C (USD)
・ JPY
・ USD

マネージャーは下記ファンド(あるいは、該当する場合はクラス)について分配の公表を予定していない。ただし、その裁量でいつでも受益者に分配することができる。

PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

分配(もしあれば)は、通常、関連したファンド(あるいは、該当する場合はクラス)の投資純利益から行われる。また、マネージャーは、分配に使用可能な実現純キャピタル・ゲインの支払を認めることもある。追加分配は、マネージャーが適切と考えた場合に公表されることがある。あるファンド(あるいは、該当する場合はクラス)に関して分配が支払われた場合は、そのファンド(あるいは、該当する場合はクラス)の受益証券1口当たり純資産価額が減少する。受益証券保有者はその裁量で、ファンド(あるいは、該当する場合はクラス)からの分配金をファンド(あるいは、該当する場合はクラス)の受益証券に追加して再投資するか、あるいは現金で受領することができる。現金の支

払は、ファンドの報告通貨で行われる。各ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）が、ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の妥当な分配水準を維持するために必要と考えた場合は、追加分配を公表することができる。目論見書により要求されているファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の分配金を支払うのに十分な純利益および実現純キャピタル・ゲインがない場合、マネージャーは、そのファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の資本金の一部を分配金として支払うことができる。期日から6年を過ぎてなお受領されていない分配金は失効し、ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）に帰属する。

(f) 受益証券の発行および買戻し

ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）が業務を開始後、マネージャーは各ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の受益証券をそのファンドの受益証券の発行時の1口当たりの純資産価額で継続的に発行することができる。ただし、マネージャーまたはその指定代理人は、マネージャーの単独の裁量により当該発行を一時的に中止する権利を有するものとする。関連する目論見書に別段の記載がない限り、各ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）に関して、当該受益証券の各受益証券1口当たり発行価格は、下記の「純資産価額の決定」に定められた通り各取引日に決定される受益証券1口当たり純資産価額である。ただし、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）S.C.A.（以下、「BBH」という）が受け入れ可能な形式の受益証券購入依頼書を正午12:00（東部時間）より前にBBHが受領しなかった場合、関連するファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の受益証券1口当たり発行価格は、翌取引日に決定される受益証券1口当たり純資産価額である。

日本での直接販売のために日本で登録された受益証券の購入の場合、当該受益証券の購入価格は現金で支払われるものとする。当該受益証券を現物で購入することはできない。日本での直接販売のために日本で登録されたファンドの中のファンドの受益証券の買戻しまたは終了の場合、当該ファンドの受益証券は受益者から現金で買戻すものとする。当該ファンドにおいて現物による買戻しはできない。

関連する目論見書に別段の規定がない限り、買戻し価格の支払は、BBHによって買戻し価格が受領される、または受領されたとみなされる、取引日後通常四（4）営業日以内に受託会社またはその指定代理人が銀行送金で行うものとする。ただし、一定の状況下では、支払は当該取引日後最長八（8）営業日かかる場合がある。

関連する目論見書に別段の記載がない限り、ファンドに申込手数料も買戻し手数料もかからない。ただし、ファンドが販売される法域で指定された販売会社は、マネージャーと受託会社が合意した金額の申込手数料または買戻し手数料を徴収することができる。

(g) 新しい会計原則および規制アップデート

2022年6月、財務会計基準審議会（以下、「FASB」という）は、会計基準更新書（以下、「ASU」という）2022-03「公正価値測定（トピック820）」を発行した。これは、公正価値で測定した持分証券であって、契約上の売却制限が付された持分証券に対する投資を保有しているすべての事業体に影響を与える。持分証券に対する契約上の売却制限は、持分証券の別個の会計処理単位とみなすべきではなく、したがって、公正価値測定において考慮されないことを、ASU 2022-03における修正は明確化している。修正はトピック820に従って公正価値測定される契約上の売却制限が付された持分証券に関する追加の開示も要求している。ASU 2022-03の修正の発効日は、2024年12月15日より後に開始する会計年度およびそれらの会計年度中の中間期である。経営陣は、同規則に関連する変更を実施し、ファンドの財務諸表に重大な影響は生じていないと判断した。

2023年12月、FASBはASU 2023-09を発行した。これは、開示の一貫性を高め、法人所得税情報を管轄区域別に区分し、もはや有益ではない情報を削除するため、法人所得税の定量的・定性的な開示要件を修正するものである。このASUは、2025年12月15日後に開始する年度から有効で、早期適用も認められる。現在、経営陣は、当該変更が財務諸表に及ぼす影響について評価している。

（参考）

マネー・オープン・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 7月15日現在	2026年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	90,824,147	89,364,953
国債証券	149,980,012	149,979,776

	2025年 7月15日現在	2026年 1月15日現在
未収利息	2,707	31,324
前払費用	1,828	39,040
流動資産合計	240,808,694	239,415,093
資産合計	240,808,694	239,415,093
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	6,338
流動負債合計	-	6,338
負債合計	-	6,338
純資産の部		
元本等		
元本	236,538,352	234,608,107
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	4,270,342	4,800,648
元本等合計	240,808,694	239,408,755
純資産合計	240,808,694	239,408,755
負債純資産合計	240,808,694	239,415,093

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 7月15日現在	2026年 1月15日現在
1. 期首	2025年 1月16日	2025年 7月16日
期首元本額	268,676,073円	236,538,352円
期首からの追加設定元本額	3,233,074円	3,286,669円
期首からの一部解約元本額	35,370,795円	5,216,914円
元本の内訳		
上場インデックスファンド中国A株（パンダ）E F u n d C S I 3 0 0	198,295円	198,295円
上場インデックスファンド海外債券（F T S E W G B I）毎月分配型	19,740円	19,740円
高金利先進国債券オープン（毎月分配型）	4,461,861円	4,376,147円
世界銀行債券ファンド（毎月分配型）	8,652,379円	8,652,379円
高金利先進国債券オープン（資産成長型）	486,180円	498,915円
資源ファンド（株式と通貨）ブラジルリアル・コース	5,520,841円	5,520,841円
資源ファンド（株式と通貨）南アフリカランド・コース	2,135,869円	2,851,504円
グローバル3倍3分法ファンド（1年決算型）	120,696,902円	116,843,470円
グローバル3倍3分法ファンド（隔月分配型）	54,327,153円	53,668,720円
グローバル3倍3分法（適格機関投資家専用）	5,192,792円	4,999,195円
グローバル3倍3分法オープン（適格機関投資家専用）	405,184円	405,184円
日興・G S 世界ソブリン・ファンド（毎月分配型）	5,617,532円	5,887,667円
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）	13,567,542円	15,194,026円
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）	1,680,007円	1,616,365円
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）	1,869,012円	2,168,596円
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（トルコリラコース）	11,297,264円	11,297,264円
日興・世界ソブリン・ファンド V A（適格機関投資家転売制限付）	409,799円	409,799円

	計	236,538,352円	234,608,107円
2.	受益権の総数	236,538,352口	234,608,107口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2025年 1月16日 至 2025年 7月15日	自 2025年 7月16日 至 2026年 1月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 7月15日現在	2026年 1月15日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2025年 7月15日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	122,512
合計	122,512

（2026年 1月15日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	110,276
合計	110,276

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	2025年 7月15日現在	2026年 1月15日現在
1口当たり純資産額	1.0181円	1.0205円
(1万口当たり純資産額)	(10,181円)	(10,205円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第457回利付国債(2年)	150,000,000	149,979,776	
	合計	150,000,000	149,979,776	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2026年 1月30日現在です。

【日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）】

【純資産額計算書】

資産総額	15,395,071,078円
負債総額	14,902,660円
純資産総額（ - ）	15,380,168,418円
発行済口数	26,439,807,111口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5817円

【日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）】

【純資産額計算書】

資産総額	1,651,073,717円
負債総額	3,656,409円
純資産総額（ - ）	1,647,417,308円
発行済口数	3,923,417,412口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4199円

（参考）

マネー・オープン・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	393,200,507円
負債総額	149,889,923円
純資産総額（ - ）	243,310,584円
発行済口数	238,376,626口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0207円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 名義書換
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。
- (2) 受益者に対する特典
該当事項はありません。
- (3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。
受益権の譲渡
 - ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
 - ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
 - ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2026年1月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（2026年1月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（2026年1月末現在）

- 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
- 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
- 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
- トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
- 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- 「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- 委託会社の運用する、2026年1月末現在の投資信託などは次の通りです。

種類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	743	376,277
株式投資信託	699	333,315
単位型	236	5,896
追加型	463	327,418
公社債投資信託	44	42,961
単位型	31	868
追加型	13	42,093

3【委託会社等の経理状況】

- 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）

並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに同規則第282条及び第306条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第66期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第67期中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第65期 (2024年3月31日)		第66期 (2025年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		31,198		26,334
金銭の信託		3,899		17,070
有価証券		1		-
前払費用		814		822
未収入金		179		358
未収委託者報酬		21,592		22,244
未収収益	3	647	3	900
立替金		1,089		1,214
その他	2	2,011	2	3,024
流動資産合計		61,434		71,969
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	233	1	187
器具備品	1	134	1	108
有形固定資産合計		368		295
無形固定資産				
ソフトウェア		438		478
無形固定資産合計		438		478
投資その他の資産				
投資有価証券		28,465		18,012
関係会社株式		37,647		45,007
長期差入保証金		285		725
繰延税金資産		-		496
その他投資		-		765
投資その他の資産合計		66,398		65,006
固定資産合計		67,205		65,781
資産合計		128,640		137,750

（単位：百万円）

	第65期 (2024年3月31日)		第66期 (2025年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		451		1,631
未払金		9,211		9,544

未払収益分配金		7		7
未払償還金		71		71
未払手数料		8,330		8,462
その他未払金		803		1,002
未払費用	3	4,082	3	4,202
未払法人税等		1,644		3,378
未払消費税等	4	620	4	693
関係会社短期借入金		-		6,690
賞与引当金		2,619		2,881
役員賞与引当金		232		225
その他		683		44
流動負債合計		19,547		29,291
固定負債				
退職給付引当金		1,448		1,455
賞与引当金		565		529
役員賞与引当金		56		121
繰延税金負債		295		-
その他		251		231
固定負債合計		2,617		2,337
負債合計		22,165		31,629
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		82,591		83,753
利益剰余金合計		82,591		83,753
自己株式		2,067		2,067
株主資本合計		103,107		104,269
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		4,523		2,466
繰延ヘッジ損益		1,155		615
評価・換算差額等合計		3,367		1,851
純資産合計		106,475		106,120
負債純資産合計		128,640		137,750

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第65期		第66期	
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		75,874		83,264
その他営業収益	1	3,714	1	4,604
営業収益合計		79,588		87,869
営業費用				
支払手数料		32,917		37,898
広告宣伝費		711		645

公告費	3	5
調査費	17,736	18,976
調査費	1,266	1,433
委託調査費	16,445	17,516
図書費	23	26
委託計算費	610	617
営業雑経費	881	867
通信費	135	136
印刷費	308	278
協会費	48	50
諸会費	11	18
その他	375	382
営業費用計	52,860	59,011
一般管理費		
給料	10,550	11,085
役員報酬	459	592
役員賞与引当金繰入額	273	289
給料・手当	6,791	7,151
賞与	277	216
賞与引当金繰入額	2,747	2,835
交際費	71	49
寄付金	22	22
旅費交通費	260	273
租税公課	389	646
不動産賃借料	906	836
退職給付費用	388	403
退職金	36	38
固定資産減価償却費	199	193
福利費	1,208	1,187
諸経費	4,661	4,821
一般管理費計	18,694	19,559
営業利益	8,033	9,298

(単位：百万円)

	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		4		10
受取配当金	2	4,946	2	4,356
デリバティブ収益		-		193
有価証券評価益	3	1,113	3	3,063
金銭の信託運用益		399		170
時効成立分配金・償還金		2		2
為替差益		-		162
その他		50		81
営業外収益合計		6,517		8,039
営業外費用				
支払利息		569	2	907
デリバティブ費用		3,494		-
時効成立後支払分配金・償還金		1		2
為替差損		165		-
その他		0		9

営業外費用合計	4,231	919
経常利益	10,319	16,418
特別利益		
投資有価証券売却益	815	210
特別利益合計	815	210
特別損失		
投資有価証券売却損	174	81
固定資産処分損	52	10
損害賠償損失	167	-
特別損失合計	394	91
税引前当期純利益	10,740	16,537
法人税、住民税及び事業税	2,415	4,349
法人税等調整額	51	157
法人税等合計	2,364	4,192
当期純利益	8,376	12,345

(3) 【株主資本等変動計算書】

第65期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	2,067	99,823
当期変動額							
剰余金の配当				5,092	5,092		5,092
当期純利益				8,376	8,376		8,376
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	3,284	3,284	-	3,284
当期末残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	2,067	103,107

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	2,056	488	1,567	101,391
当期変動額				
剰余金の配当				5,092
当期純利益				8,376
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,467	666	1,800	1,800
当期変動額合計	2,467	666	1,800	5,084
当期末残高	4,523	1,155	3,367	106,475

第66期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

株主資本	

3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。</p>
4 収益の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。</p> <p>(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

（未適用の会計基準等）

- ・ 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が財務諸表に及ぼす影響は、現時点で評価中であります。

（重要な会計上の見積り）

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

第65期 (2024年3月31日)	第66期 (2025年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,482百万円</p> <p>器具備品 920百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,484百万円</p> <p>器具備品 872百万円</p>
<p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客 分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に 信託しております。</p>	<p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客 分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に 信託しております。</p>
<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであ ります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>未収収益 248百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払費用 1,873百万円</p>	<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであ ります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>未収収益 282百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払費用 1,921百万円</p>
<p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 「未払消費税等」として表示しております。</p>	<p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 「未払消費税等」として表示しております。</p>
<p>5 保証債務</p> <p>ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ ピーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエ クイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・ リミテッド」)が発行する買戻し条件付株式の買戻 請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マ ネジメント・リミテッドは最大493百万円(5百万豪 ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤ ラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う 当該資金提供義務を保証しております。</p>	<p>5 保証債務</p> <p>ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ ピーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエ クイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・ リミテッド」)が発行する買戻し条件付株式の買戻 請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マ ネジメント・リミテッドは最大469百万円(5百万豪 ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤ ラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う 当該資金提供義務を保証しております。</p>

（損益計算書関係）

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<p>1 営業収益合計には、成功報酬212百万円が含まれ ております。</p>	<p>1 営業収益合計には、成功報酬354百万円が含まれ ております。</p>
<p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、 次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 4,889百万円</p>	<p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、 次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 4,048百万円</p> <p>支払利息 286百万円</p>
<p>3 有価証券評価益</p> <p>保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の 変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に 振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替 時の評価差額1,113百万円を営業外収益に計上して おります。</p>	<p>3 有価証券評価益</p> <p>保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の 変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に 振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替 時の評価差額3,063百万円を営業外収益に計上して おります。</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	217,000	-	96,000	121,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	752,000	-	406,000	346,000	-
合計		969,000	-	502,000	467,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(2)121,000株及び2017年度ストックオプション(1)346,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	5,092	26.23	2023年3月31日	2023年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

第66期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	121,000	-	121,000	-	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	346,000	-	154,000	192,000	-
合計		467,000	-	275,000	192,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2017年度ストックオプション(1)192,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,486	38.56	2025年3月31日	2025年6月27日

(リース取引関係)

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	891百万円	1年内	916百万円
1年超	2,613百万円	1年超	6,829百万円
合計	3,505百万円	合計	7,745百万円

(金融商品関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」5「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部が為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融

商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ペースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	3,899	-	3,899
有価証券				
その他有価証券				
投資信託	7,785	18,141	-	25,927
資産計	7,785	22,041	-	29,827
デリバティブ取引(*1)				
株式関連(*2)	309	-	-	309
通貨関連(*3)	-	367	-	367
デリバティブ取引計	309	367	-	677

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。
- (2) 株式関連のデリバティブ取引の 309百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。
- (3) 通貨関連のデリバティブ取引の 367百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,540
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,198			
未収委託者報酬	21,592			
未収収益	647			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1	169	2,483	-
合計	53,440	169	2,483	-

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

有価証券及び投資有価証券 投資信託	-	803	1,176	110
合計	49,479	803	1,176	110

(有価証券関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上 額
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	24,313	17,701	6,611
	小計	24,313	17,701	6,611
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	1,613	1,769	156
	小計	1,613	1,769	156
合計		25,927	19,471	6,455

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額2,540百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	8,145	1,057	167
合計	8,145	1,057	167

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係） 3 有価証券評価益」をご参照ください。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上 額
子会社株式	26,371
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額	投資信託	12,903	9,123	3,780

が取得原価を超えるもの	小計	12,903	9,123	3,780
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	投資信託	2,536	2,809	273
	小計	2,536	2,809	273
合計		15,440	11,933	3,506

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額2,571百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	5,849	764	45
合計	5,849	764	45

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係） 3 有価証券評価益」をご参照ください。

（金銭の信託関係）

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	3,899	399

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	17,070	170

（デリバティブ取引関係）

第65期(2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	15,077	-	309	309
合計		15,077	-	309	309

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引 売建				

原則的処理 方法	米ドル 豪ドル 香港ドル 人民元 ユーロ	投資有価証券	6,465 84 542 2,979 2,172	- - - - -	268 2 17 17 60
合計			12,243	-	367

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第66期(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	17,846	-	159	159
合計		17,846	-	159	159

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	6,696	-	39	39
合計		6,696	-	39	39

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券	6,651	-	326
	米ドル		180	-	1
	豪ドル		2,796	-	2
	ユーロ		1,067	-	38
	香港ドル		1,473	-	18
	人民元		12,167	-	381
合計			12,167	-	381

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 5,342	(1) 関連会社に対する投資の金額 5,341
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 17,691	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 18,436
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,474	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,427

(退職給付関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）	
退職給付債務の期首残高	1,366
勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	9
退職給付の支払額	110
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,407</u>
（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,407
未積立退職給付債務	1,407
未認識数理計算上の差異	40
<u>貸借対照表に計上された負債の額</u>	<u>1,448</u>
退職給付引当金	1,448
<u>貸借対照表に計上された負債の額</u>	<u>1,448</u>
（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の費用処理額	7
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>134</u>
（4）数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率	0.7%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、253百万円でありました。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）	
退職給付債務の期首残高	1,407
勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の発生額	34
退職給付の支払額	133
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,387</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,387
未積立退職給付債務	1,387
未認識数理計算上の差異	67
<u>貸借対照表に計上された負債の額</u>	<u>1,455</u>

退職給付引当金	1,455
<u>貸借対照表に計上された負債の額</u>	<u>1,455</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の費用処理額	7
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>140</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率

1.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、262百万円でありました。

（ストックオプション等関係）

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプション の付与数 (注)	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況 ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	217,000	752,000
付与	0	0
失効	96,000	406,000
権利確定	0	0
権利未確定残	121,000	346,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
 当事業年度末における本源的価値の合計額 104百万円

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況
 ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	121,000	346,000
付与	0	0
失効	121,000	154,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	192,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
 当事業年度末における本源的価値の合計額 58百万円

(税効果会計関係)

第65期 (2024年3月31日)	第66期 (2025年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 975	賞与引当金 1,047
投資有価証券評価損 8	投資有価証券評価損 8
関係会社株式評価損 52	関係会社株式評価損 54
退職給付引当金 443	退職給付引当金 457
固定資産減価償却費 80	固定資産減価償却費 69
繰延ヘッジ損益 510	繰延ヘッジ損益 283
その他 679	その他 828
繰延税金資産小計 2,750	繰延税金資産小計 2,748
評価性引当金 52	評価性引当金 54
繰延税金資産合計 2,697	繰延税金資産合計 2,694
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 2,044	その他有価証券評価差額金 1,221
その他 948	その他 976
繰延税金負債合計 2,992	繰延税金負債合計 2,198
繰延税金負債の純額 295	繰延税金資産の純額 496
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 30.6%	法定実効税率 30.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 10.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.3%
その他 1.1%	その他 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.3%
	3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
	「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%になります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が26百万円減少し、法人税等調整額は2百万円減少し、その他有価証券評価差額金が32百万円減少し、繰延ヘッジ損失は8百万円減少しております。

(関連当事者情報)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社
重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	資金の返済(シンガポールドル貸建)(注1)	3,318 (SGD 33,000千)	関係会社短期貸付金	-
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	22 (SGD 223千)	未収収益	-
							関係会社株式の取得(注2)	13,412	-	-
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千)(注3)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	配当の受取	2,950 (USD 20,000千)	-	-
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	3,378	アセットマネジメント業	直接100.00	-	増資の引受(注4)	1,828	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しておりました。
- Nikko Asset Management International Limitedが保有する関連会社AHAM Asset Management Berhadの20%の株式を、2023年4月19日に13,412百万円で取得しました。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
- Nikko AM Global Holdings Limitedの行った1,828,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2023年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計	41,322百万円
負債合計	8,314百万円
純資産合計	33,008百万円
営業収益	18,682百万円
税引前当期純利益	6,005百万円
当期純利益	4,538百万円

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社
重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	資金の借入(シンガポールドル貸建)(注1)	6,690 (SGD 60,000千)	関係会社短期借入金	6,690 (SGD 60,000千)
							借入金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	286 (SGD 2,532千)	未払費用	286 (SGD 2,532千)
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千)(注2)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	配当の受取	2,641 (USD 18,000千)	-	-
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	10,738	アセットマネジメント業	直接100.00	-	増資の引受(注3)	7,360	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠70百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
- Nikko AM Global Holdings Limitedの行った7,360,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2024年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	46,582百万円
負債合計	7,834百万円
純資産合計	38,748百万円
営業収益	18,712百万円
税引前当期純利益	6,127百万円
当期純利益	4,588百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりま

す。

- (2) 有形固定資産
国外に所在している有形固定資産が無い場合、該当事項はありません。

- 3 主要な顧客ごとの情報
営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無い場合、記載していません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

- 2 地域ごとの情報

- (1) 営業収益
国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略していません。

- (2) 有形固定資産
国外に所在している有形固定資産が無い場合、該当事項はありません。

- 3 主要な顧客ごとの情報
営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無い場合、記載していません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期

に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

項目	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	548円41銭	546円58銭
1株当たり当期純利益金額	43円14銭	63円58銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益（百万円）	8,376	12,345
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,376	12,345
普通株式の期中平均株式数（千株）	194,152	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016年度ストックオプション (2) 121,000株、 2017年度ストックオプション (1) 346,000株	2017年度ストックオプション (1) 192,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第65期 (2024年3月31日)	第66期 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	106,475	106,120
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	106,475	106,120
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	194,152	194,152

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

中間財務諸表等

（1）中間貸借対照表

（単位：百万円）

第67期中間会計期間
(2025年9月30日)

資産の部

流動資産

現金・預金	22,067
金銭の信託	21,408
有価証券	9
未収委託者報酬	19,210
未収収益	1,242
その他	2
流動資産合計	68,938

固定資産

有形固定資産	1	292
--------	---	-----

無形固定資産	526
投資その他の資産	
投資有価証券	17,477
関係会社株式	44,701
長期差入保証金	685
繰延税金資産	665
投資その他の資産合計	63,529
固定資産合計	64,348
資産合計	133,286

(単位：百万円)

第67期中間会計期間
(2025年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金	9,717
未払費用	3,334
未払法人税等	2,614
未払消費税等	3 511
関係会社短期借入金	6,917
賞与引当金	1,652
役員賞与引当金	180
その他	827
流動負債合計	25,756

固定負債

退職給付引当金	1,476
賞与引当金	373
役員賞与引当金	113
その他	216
固定負債合計	2,179

負債合計

27,935

純資産の部

株主資本

資本金	17,363
資本剰余金	
資本準備金	5,220
資本剰余金合計	5,220

利益剰余金

その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	83,350
利益剰余金合計	83,350

自己株式 2,067

株主資本合計 103,866

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,728
繰延ヘッジ損益	244
評価・換算差額等合計	1,484

純資産合計	105,351
負債純資産合計	133,286

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第67期中間会計期間
(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		42,808
その他営業収益		2,243
営業収益合計		45,051
営業費用及び一般管理費	1	40,760
営業利益		4,291
営業外収益	2	7,437
営業外費用	3	3,012
経常利益		8,717
特別利益	4	937
特別損失	5	51
税引前中間純利益		9,602
法人税等	6	2,519
中間純利益		7,083

(3) 中間株主資本等変動計算書

第67期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	83,753	83,753	2,067	104,269
当中間期変動額							
剰余金の配当				7,486	7,486		7,486
中間純利益				7,083	7,083		7,083
株主資本以外の項目の当 中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	403	403	-	403
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	83,350	83,350	2,067	103,866

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,466	615	1,851	106,120
当中間期変動額				
剰余金の配当				7,486
中間純利益				7,083

株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	738	371	366	366
当中間期変動額合計	738	371	366	769
当中間期末残高	1,728	244	1,484	105,351

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第67期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法</p> <p>(2) 金銭の信託 時価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>
4 収益の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行業務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。</p>

	<p>(1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。</p> <p>(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引細則等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。</p> <p>(2) 税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

(中間貸借対照表関係)

第67期中間会計期間 (2025年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 2,394百万円
2	信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
3	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
4	保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大489百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。

（中間損益計算書関係）

第67期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	43百万円
無形固定資産	61百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
金銭の信託運用益	3,837百万円
受取配当金	2,598百万円
有価証券評価益	953百万円
有価証券評価益について、保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額を営業外収益に計上しております。	
3 営業外費用のうち主要なもの	
デリバティブ費用	2,675百万円
支払利息	174百万円
為替差損	147百万円
4 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	713百万円
関係会社株式売却益	223百万円
5 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	51百万円
6 中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

（中間株主資本等変動計算書関係）

第67期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会 計期間末 残高 (百万円)
		当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	192,000	-	-	192,000	-
合計		192,000	-	-	192,000	-

(注) 1 2017年度ストックオプション(1) 192,000株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	3,422
子会社株式	26,065
関連会社株式	18,635

(有価証券関係)

第67期中間会計期間(2025年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であり、(金融商品関係)金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注2)に記載のとおりであります。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	11,774	9,262	2,512
	小計	11,774	9,262	2,512
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	2,290	2,457	167
	小計	2,290	2,457	167
合計		14,064	11,720	2,344

(注) 1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式(中間貸借対照表計上額3,422百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(金銭の信託関係)

第67期中間会計期間(2025年9月30日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	21,408	3,837

(デリバティブ取引関係)

第67期中間会計期間(2025年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	18,941	-	122	122
合計		18,941	-	122	122

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	6,929	-	26	26
合計		6,929	-	26	26

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		5,877	-	98
	豪ドル		146	-	3
	ユーロ		3,242	-	50
	香港ドル		495	-	10
合計			9,761	-	162

(持分法損益等)

第67期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	5,345百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	18,450百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,313百万円

(収益認識関係)

第67期中間会計期間(2025年9月30日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4 . 収益の計上基準」に記載の通りです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（ストックオプション等関係）

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

関連情報

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	第67期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	542円62銭
1株当たり中間純利益金額	36円48銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第67期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益(百万円)	7,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	7,083
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2017年度ストックオプション(1)192,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第67期中間会計期間 (2025年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	105,351
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(百万円)	105,351
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数(千株)	194,152

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

以下の変更について、2024年9月26日の臨時株主総会で決議されており、2025年9月1日付で定款の変更を行ないました。

・商号の変更（アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に変更）

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
アイザワ証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,067百万円	
S M B C 日興証券株式会社 1	135,000百万円	
株式会社 S B I 証券	54,323百万円	
Jトラストグローバル証券株式会社	3,000百万円 (2024年12月末現在)	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
野村證券株式会社 1	10,000百万円	
浜銀 T T 証券株式会社 1	3,307百万円	
マネックス証券株式会社	13,195百万円	
丸八証券株式会社	3,751百万円	
三田証券株式会社	500百万円	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 1	40,500百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
moomoo証券株式会社	5,869百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
株式会社きらぼし銀行 1	43,734百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
PayPay銀行株式会社	72,216百万円	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

1 募集の取扱いを行いません。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2025年9月末現在)	事業の内容
ピムコジャパンリミテッド	13,411,674.44米ドル	資産運用に関する業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行いません。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行いません。

(3) 投資顧問会社

委託会社から、運用指図権限の委託を受けファンドの運用（投資一任）を行いません。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

- (3) 投資顧問会社
該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。
委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
ファンドの基本的性格など
委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
委託会社が属する企業グループのロゴ・マークなど
委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
目論見書の使用開始日
- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨の記載。
また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨の記載。
また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがある旨。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性がある旨の記載。
分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連

する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月1日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ピムコ・ハインカム・ソプリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）の2025年7月16日から2026年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ピムコ・ハインカム・ソプリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）の2026年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家として

の判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月1日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ピムコ・ハインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）の2025年7月16日から2026年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ピムコ・ハインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）の2026年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家として

の判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月5日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社（旧社名日興アセットマネジメント株式会社）の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。